



NO ADMITTANCE THIS PALISADE

あせぐ



—— 占領下の暮らし ——

つむぐ

立川・女の暮らし聞き書きの会

はじめに

公民館の女性史講座「昭和に生きた母や祖母たちの歴史に学ぶ」を受講した事がきっかけで生まれた「立川女の暮らし聞き書きの会」も一九八三年三月の結成以来九年の年月がたちました。その間、会報誌「つむぐ」の発行や、学習会を重ねるうち、からまった糸がときほぐされていくように少しづつ、女たちのおかれている状況や、あるいてきた道すじが見えるようになってきました。

明治二十二年、もともと純農村地帯であった立川に、いち早く、鉄道が通り、大正十一年には陸軍航空第五大隊が移設されました。そのことは、立川が、周辺地域とは全く異なった近現代史を歩まざるを得なかった事を意味しています。

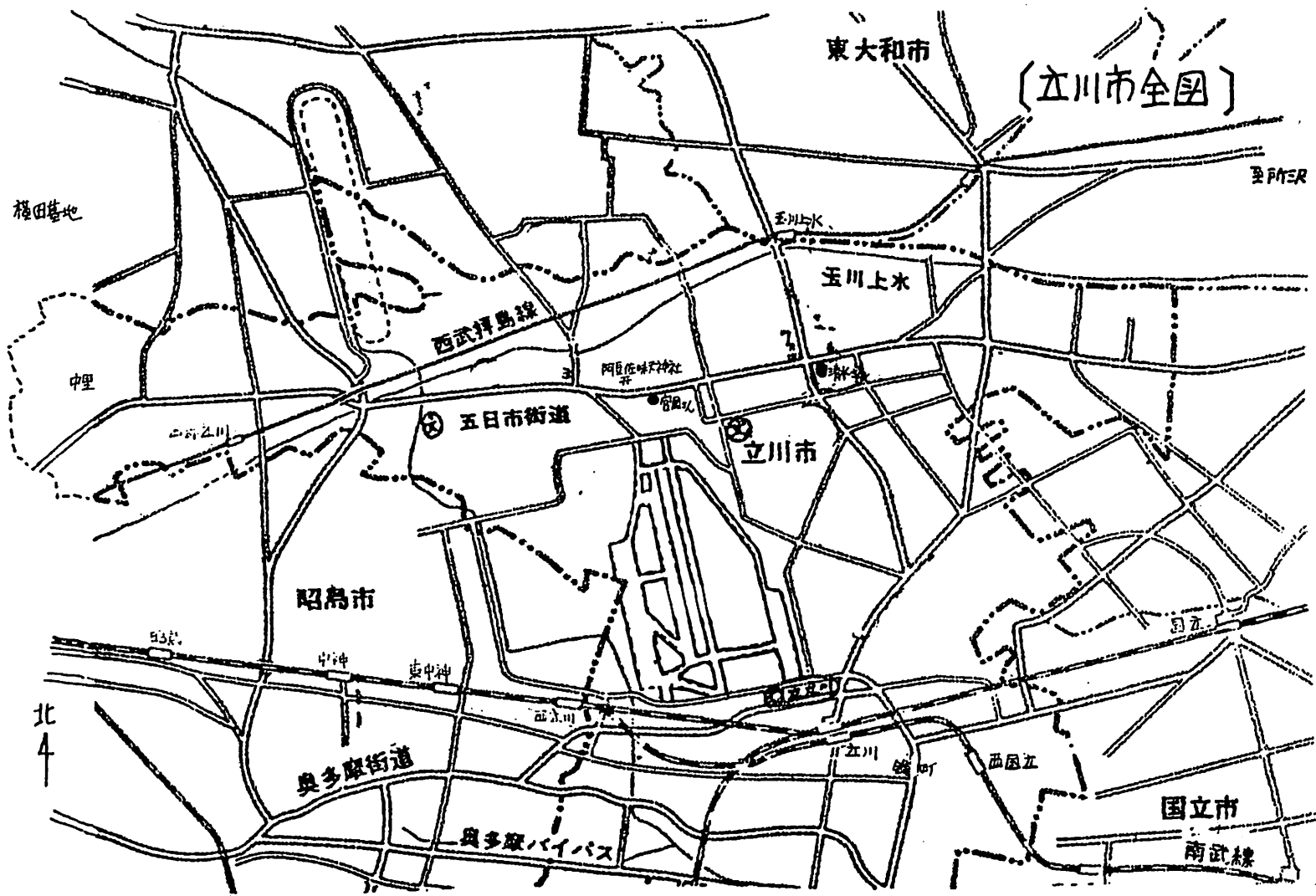
「つむぐ」一号から五号までは、大正・昭和という激しく揺れ動く時代を先輩の女たちが、立川の地でどう生き、どう暮らしを作ってきたのか、主に聞き書きと言う方法によって、個人史を追い求める活動をしてきました。六号以降は更に個々の歴史を大きな歴史の流れとの関連でとらえ直し、これからの歴史を作る私たちが、過去の歴史や先輩の女たちの生き方から何を学び何を受継ぐのか。そこから、未来を切開く方向を探って行きたいと思えます。

目次

はじめに	1
立川市全図	4
<hr/>	
占領下の基地の街と女たち	5
<hr/>	
井戸水汚染事件と女たち	15
燃える井戸水	16
聞き書き	
書くということは現実をみつめること	22
社会に目をひらく女たち	26
行動することから何かが生まれる	30
占領政策の残したもの	33
<hr/>	
性差別の極限を生きて	
再生への祈り——立川赤線廃止の日をめぐって	42
進駐兵と女たち——基地と私と『パンパン』と	56
あの子達の足跡を追って	71
——「混血児」に関する点描——	
	原 和 美
	矢ノ口 美穂
	草場 弘子

砂川闘争と地域の女たち	93
砂川闘争	94
聞き書き	
いたばさみ	95
竹内信子	
許 愛基さんへの手紙	108
座談会	113
—— 後記にかえて ——	
講演会 「性差別の極限を生きた女たち」	117
今日の売買春問題	119
高橋喜久江	
日本型売買春文化の成り立ち	124
林千代	
年表	129
おわりに	136

表紙 矢ノ口美穂



占領下の基地の街と

女たち

占領下の基地の街と女たち

——張りめぐらされた金網の内と外と——

(一)

「ダグラス・マッカーサー」と「DDT」、かすかな記憶の糸をたぐり寄せると、私の中の戦後はここにたどりつく。

子どもの頃、いたずらをしてお仕置を受けるとき、まっぴいわれる脅し文句があった。「おまわりさんがくるよ」と。いつの頃からか、おまわりさんがマッカーサーにかわった。大人がマッカーサーという固有名詞を口にする時の威嚇的な響きとおののきの表情とは、子ども心の奥深くにこの固有名詞に対する畏怖の念を刻みこませるものであった。

小学校にあがると間もなく、子どもたちは一斉に講堂に集められ、頭から白い粉をたっぷり浴びせられた。公衆衛生環境の改善を目的にシラミ・ノミ・蚊などの駆除のために行われたDDTの散布である。東北の片田舎の小学校でも、それは徹底して行われた。これは第二次世界大戦の敗北によってもたらされた連合軍による本土占領期の出来事

であり、当時の学童期の子どもたちが一様に味わされたことである。

一九四五(昭和二十)年九月から始まった占領政策で、GHQはつぎつぎと矢継ぎばやに民主化指令を出し、改革は短期間のあいだに生活の根幹をゆるがすほどの勢いで国の隅々にまで行き渡っていったのである。

一九四五年八月一五日、第二次世界大戦の敗北によって、日本は降伏条項を示したポツダム宣言を受諾し、九月二日降伏条項に調印した。その日から日本は連合軍の占領を受け入れ、その管理下に置かれることになる。ダグラス・マッカーサーは連合軍の最高司令官であり、GHQは占領政策をすすめるための彼の補佐機関として絶対的な権力を有し、天皇や日本の政府の上に君臨した。

九月三日午後三時、進駐軍機動部隊先遣隊二百名がジーブヤトラックを何台も連ね、厚木から八王子を経由し、日野橋を渡って立川市中に進駐してきた。家々の窓や戸はしっかりと締められ、街は物音一つなく静まりかえっていた。沿道に住む人々は窓ごしに占領軍兵士らが堂々と行進していく姿を息をひそめ、恐怖に震えながらながめていた。占領軍はこの日、立川基地と府立二中(現立川高校)に

宿泊、四日にはすでに立川飛行機の全施設を接收し、砂川の約十ヘクタールの麦畑にブルドーザーを入れて建設に着手する。

占領軍はまず基地全体に柵をめぐらし、完全に市民から隔離した。陸軍航空基地時代にはなかったことである。ゲートボックスには武装したアメリカ軍兵士が立ち、日本人の出入りを厳重にチェックした。プレートに書かれたものはすべて横文字であり、基地の中を走る自動車はすべてアメリカ製であった。基地の中は日本の中の「外国」そのものだったのである。

一九四五年、敗戦から三日後の八月一日、内務省警保局から全国の各庁府県長官へ、進駐軍特殊慰安施設（別名R・A・A）設立指示のマル秘無電通達がなされた。

これを受け、立川署は占領軍のために羽衣町の厚生住宅を改良し、特別慰安所として提供する旨を通達する。当初、良家の子女の防波堤として作られたこれらの施設に占領軍兵士が殺到し、大繁盛したという。

しかし、デモクラシーと個人の自由を理念とする政策を押しすすめていたGHQは、一九四六年一月、日本政府に対し公娼を廃止するよう覚書を発する。三月には、これらの施設に「オフリミット・VD」（立入禁止・性病）の札

を下げ、政府によって集められた各地の娼婦らは街頭へと放り出される。いわゆる街娼（パンパン）の出現である。

一九四七年八月、立川市民のあいだに「美化委員会」が設置され、「夜の女」の追放運動に乗り出す。九月、これに対抗して、「夜の女」約八〇人が、健康証の携帯・会員同士の相互扶助をかかげ、さくら婦人会を結成する。いきなり公の保護・管理から突き放された女たちが、自らの生活を守るために取った自己防衛策であった。

占領軍による占領政策の基本目標は、日本が再び世界の平和及び安全に対する脅威とならないため軍国主義を取り除き、民主化を押しすすめるということであった。民主化のための五大政策のトップが「選挙権賦与による日本婦人の解放」であった。これまでの古い制度や体制を一掃するためには、まず女性の力によらなければならぬと判断されたためである。

教育の自由化、治安維持法・特高警察の廃止、農地改革、財閥解体など、民主化の政策は意識改革も含め、あらゆる面にわたって行われた。戦争放棄・主権在民・基本的人権を柱とする憲法の改正は男女平等を規定し、民法は婚姻の自由、財産権の相続・住居選定等における両性の平等を具

体的にうたった。これによって日本社会の基盤であった家父長的家族制度は廃止され、女性は家の抑圧や桎梏から解放されることとなった。

今から考えると当時の占領軍による婦人政策の中には不十分な点があったり、「占領政策の残したものの」参照）また憲法の理念と現実のあいだにかなりのギャップがあったにせよ、これによって戦後女性の社会進出の道すじが開かれ、女性の生き方の選択肢が拡がり、女性の社会的発言が高まるにつれて、理念に沿った法の整備が少しずつなされてきたことは、その後の女性の歴史が示すところである。

あらゆる分野におけるこの民主化改革も一九四八年で終わりを告げる。米ソ冷戦の進行と共に占領政策が反共政策へと転換されたからである。アメリカは共産主義化を防ぐため日本を極東における防波堤とすると勧告してきたのである。一九五〇年の朝鮮戦争のぼっ発は、この逆コースの転換地点となった。

朝鮮戦争に対する政策上の意見の違いから、ダグラス・マッカーサーはトルーマン大統領によって極東司令官の任を解かれ、日本を離れる。一九五一年四月十一日のことである。

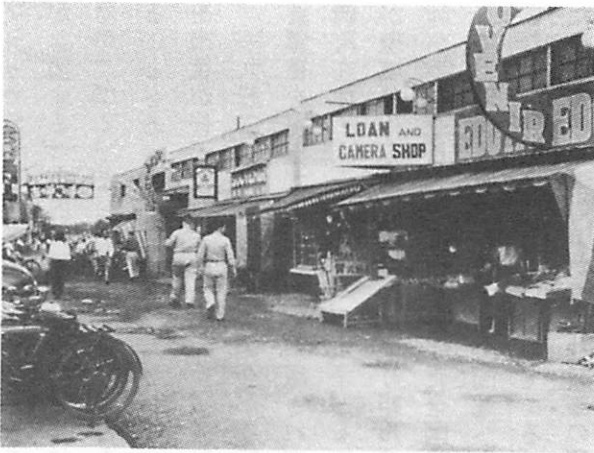
(二)

一九五一年九月、サンフランシスコにおいて講和条約が締結され、一九五二年四月二八日の同条約発効と共に日本本土の占領は終わった。

が、果して本当にそういえるのだろうか。単独講和による日本の独立は日米安保条約と抱きあわせのもので、これは占領終了後も引き続き米軍が日本に駐留することを約束した条約である。アメリカに対する日本の基地提供を義務づけたこの条約は、米軍駐留の具体的なことを取り決めた日米行政協定と共に五二年四月二八日に発効する。日本の独立以降も立川は基地の街として行政協定の制約を受けることになり、基地が返還されるまでの三十二年の年月、「外国」を内側にかかえこむ生活を余儀なくさせられるのである。

立川基地は一九六九年の飛行停止、一九七七年の全面返還まで、ワシントンの大統領府の指揮下におかれていた。行政区としてはアメリカ合衆国カリフォルニア州に所属し、日本の司法権・裁判権・行政権の及ばぬ治外法権地帯だったのである。

立川警察署の調べによると、一九四九年から一九五六年までの占領軍による犯罪の主なもの、暴行・傷害・器物破損などである。(表I参照)市民に乱暴したり、民家に押し入り女性に暴行を加えるという事件が相つぐ。表Iによると占領初期の件数が少なく、講和後急激に件数が増えているが、これは占領初期には日本の警察が事件を認知できなかつたという事情によるもので、実際は表面化せず、闇に葬られた事件が多かつたということを物語るものである。



「立川基地」より

一九六二年二月には基地内に盗みに入った日本人二人のうち、二二歳の食堂店員が憲兵にピストルで射殺された。しかし被害者や日本側は逮捕して身柄を拘束することも、訴訟を起こして裁判にかけることもできず、ただ泣き寝入りするしかなかったのである。

一九五一年から、朝鮮戦争が終結する一九五四年の間には野戦帰りの殺気だったアメリカ兵が街にあふれ、彼らを相手とする「パンパン」「オンリー」「バタフライ」といわれる夜の女たちが立川に群れ集い、最高時にはその数千人も五千人ともいわれた。彼女たちを軸に部屋貸しをする者、GIからの横流し品を売りさばく闇業者、バー・飲食関係者など彼女たちに寄生する者たちが夜の立川を支配し、犯罪の温床となって無法地帯を形づくっていった。

一九五三年、米軍は性病蔓延を防ぐため売春街への米兵の立ち入りを禁止する。禁止に慌てたバー・飲食組合は解除を求める陳情を行い、商工会議所と美化協会が中心となり、夜の女の定期検診や検診カードの携帯を自主的に行うよう対策を講じていく。こうした世相の影響を受け、子どもたちはゆがんだ形で性への興味をつのらせ、学校の中でもパンパン遊びや、性行為を模倣する遊びが行われるようになる。

一九五六年、アメリカ兵や、夜の女、街の不良たちのあ
いだに麻薬患者が急増する。市内の原っぱや空き地には、
使用済みの注射器が「ゴミ」として捨てられ、子どもたち
の遊び道具になることもあった。

この成り行きを市民が皆、ただ手をこまねいて見守って
いた訳ではない。一九五二年、立川高校生徒会が風紀肅正
を決議し、市に要望書を提出する。これに刺激されて、須
田エンさん（柴崎町在住・八十歳）ら「立川子どもを守る
会」の母親たちが環境美化を掲げて運動に取り組んでいく。
折しも母親と教師が手を取りあって作りあげた全国的な母
親運動とも連動して、環境問題や教育・社会問題へと関心
をひろげ、めざましい活動を展開していくのである。

学齢期を迎えた混血児の入学対策が学校や教師の間の大
きな関心事となり、都に受け入れにあたっての試案を提出
したのもこの時期のことである。（本文「あの子達の足跡
を追って」参照）

立川基地は資材・兵員などの輸送基地の要となっていた
ため、朝鮮戦争・ベトナム戦争など国際的な緊張が高まる
と資材や兵員を運ぶ軍用機の飛来がひんばんとなり、住民
は夜・昼となく爆音に悩まされた。耳をつんざく激しい爆
音に学校はたびたび授業を中断しなければならなかった。

●表1 駐留軍による罪種別犯罪発生件数の推移

年	強盗	放火	強姦	暴行	傷害	脅迫	恐喝	窃盗	詐欺	横領	器物破棄	その他	合計
30	6	—	—	3	7	—	—	11	5	—	6	27	65
29	7	—	2	1	15	—	—	22	9	—	11	37	104
28	7	—	2	18	23	1	1	37	9	—	38	3	141
27	5	1	2	6	2	2	1	4	4	—	5	1	33
26	2	—	2	11	3	3	—	5	1	—	10	2	39
25	2	—	3	16	3	—	—	8	—	1	20	6	59
24	7	—	3	15	4	—	—	11	3	—	12	7	62

「立川基地」より

一九五二年六月、米軍の輸送機が立川基地離陸直後に墜落、住民に直接影響はなかったものの米兵一二九人が即死、世界最大の航空事故となった。この他に横田基地も含めると、飛行機の墜落事故や農薬散布による農作物への被害は相当数にのぼる。

基地内に駐留する軍人とその家族は最高時（一九五六年当時）で一人といわれる。日本人従業員一人をあわせると、昼間人口は二万人に膨れあがった。この膨大な人間と施設を抱えた基地から流れる汚水は残堀川に放水された。かつての桜の名所残堀川には糞尿がたまり、まわりは悪臭が充満した。沿岸の住民は悪臭と水質汚染と蚊やハエの発生に悩まされる。

一九四七年、市全体を揺さぶるような事件が起こる。基地内の油送管がひび割れ、そこからガソリンが地層に流入し、井戸水が汚染されるといふ事件である。（本文「井戸水汚染事件と女たち」参照）

この事件は第一次事件と第二次事件の二度にわたって発生、一九五二年には市内全域に拡大、市民を不安のどん底につき落とす。井戸水の表面に油が漂い、マッチをすれば燃えあがった。柴崎町では掘さく中の井戸に引火して爆

発、中で作業中の男性が全身に火傷を負い死亡した。

飲み水は給水車にたより、洗濯やお風呂もままならない日が続く。市や議会は原因の追及と事態解決にむけて対策を練り、交渉を開始する。しかし交渉の相手が「占領地域」のため思うように進まず、事件の発生から解決に至るまで十年という長い年月を要することになるのである。解決にこぎつけるまでに小川良さん（柴崎町在住・現立川市老人会代表）を会長とする立川婦人会の功績を忘れてはならない。これは戦後占領軍民間情報教育局が婦人の民主化教育に力をそそぎ、目指してきたことの具体的な成果ともいえることであった。

(三)

一九五五年・五六年、米軍は日米行政協定にもとづき、立川基地の拡張を発表、通達局立川事務所を通じ砂川町に通達した。立川飛行場の建設、占領軍による接収、とこれまで幾度となく土地を奪われてきた農民たちは町ぐるみの反対闘争に立ちあがる。軍事基地反対闘争の天王山といわれた砂川闘争の始まりである。反対する者の中には米軍基地に職を得、全駐労立川支部の役職に身を置く者もいた。

砂川闘争はまた、賛成派・反対派という単純な図式ではとらえきれない人たち——基地に依存して生活する者の複雑な立場をも浮き彫りにする。(本文「いたばさみ」参照)

基地の街・タチカワが敗戦直後の闇市、隠匿物資や米兵の横流し品の売買、「夜の女」や彼女らに寄生する人たちの稼ぎによって潤い、現在の商業都市化の基盤をつくってきたこと、引き揚げ者が戻り、失業者が街にあふれ、人々は日々の食糧を求めて焦土をさまよっていた頃、米軍は一人にも及ぶ日本人従業員を基地に雇用し、住民の生活の安定に大きく寄与したことは、それなりに評価できることである。

しかし前述のように自らの意思とはかかわりなく、基地の街ゆえにこうむってきた被害の数々、食べるためにゆがめられ、おとしめられた性を生きた女たち、基地拡張の度に土地を奪われ、家まで手放さなければならなかった人たちの心の傷みは現在でも決して消え去ることはない。受けた傷が深ければ深いほど、心を閉ざし決して過去を語ろうとはしない。

敗戦のショックに打ちのめされ、無気力となった男にかわって焼跡から雄々しく立ちあがり、体を張って飢えをし

のぎ、どん欲に、したたかに生き抜いてきたのは女たちである。

混沌とした時代にあって、はじめて「自由」と「平等」を手にし、とまどい、時にもてあまし、ふりまわされながらも着実に自分の中に取りこみ、七〇年代から八〇年代へと続く女性解放のうねりをつくってきた女たちの原型を探るとすれば、この占領下の時代をにおいて他にないのではないだろうか。

受けた傷の深みに立ち入ることの傲慢さを承知の上であえて占領下の女たちに拘るのはそのためである。

一九九〇年代を迎えた今、私たちはかつて経験したことも、想像したこともなかった未知の世界に足を踏み入れ、もはや後もどりできないところに立っている。

戦後四七年、従軍慰安婦問題など、女たちの肉体に刻まれた負の歴史が女性たちの手によってほりおこされ、今やっと明らかにされつつある。

こうした歴史の流れの大きな転換期にさしかかった今、あえて占領下に生きた女たちの、幾重にもからみあい、錯綜する心象に迫りながら、基地の街・立川の女たちにとつての戦後の意味を問い返してみたいと思う。

それは「パンパン」を経て「ジャパゆきさん」に至る、「性」を負とする社会の仕組みを突くことでもあり、現在いまを生きる私自身を問うことでもある。



占領下の日本で権力の中核にあったGHQの置かれていた日比谷の第一生命ビル。上に星条旗の翻っているのが見える

「8.15 終戦」より

吉沢
エミ



井戸にガソリンがにじみこみました。そのため、給水車が出動して、市民に飲料水を供給しました。

「立川基地」より

井戸水汚染事件と
女たち

井戸水汚染事件と女たち

——ガソリン禍にゆれるまち——

一、燃える井戸水

(一)

基地の街ゆえに引き起こされた数ある公害事件の中で市民に最も大きな打撃と不安を与えた事件は、井戸水汚染事件といってもいいであろう。この事件は、被害が地域の三分の二に及び、死亡者も出るなど、市民を極度の不安におとし入れ、基地の存在そのものに疑問を抱かせるものであった。

台所をあずかり、いつも暮らしを身近に感じている女性たちが独自に行動を起こして解決への道を拓き、その後の女性の歩みに輝かしい足跡を残すきっかけとなった事件でもあった。

事件は一九四六（昭和二二）年四月にさかのぼる。発端は立川基地の両側に隣接する、高松町一丁目に住む吉田繁吉方の井戸水が原因不明の強烈な石油臭に汚染され、使用

不能になったことであった。知らせを受けてすぐに駆けつけた立川市の調査で、混入物は廃油らしいと推定された。

調査をしている間にも被害の範囲はどんどん拡がり、人々は不安に駆られていった。はっきりと原因がつきとめられないまま噂だけは、「終戦時に旧日本軍が遺棄したガソリン」であるとか、「米軍の給湯施設のポイラーから漏れた廃油」であるとか、さまざまに乱れとんだ。（立川市水道史より）

しかし当時日本は被占領下にあり、米軍に調査を依頼するとか、基地の中に入って立ち入り調査をするなどできる筈もないことであった。原因が明らかにされない分、市民の不安はつのもり、やり場のない憤まんやいら立ちを直接市にぶっつけていった。

とりあえず市は被害者に一日二度の給水で急場をしのぎ、被害地には深井戸二基を掘さくして生活用水の確保につとめた。しかしこれはあくまでも応急処置であって、長い間不自由な生活を余儀なくされた市民の不安は消えず、水道敷設を求める声があがった。

この事件をきっかけに一九四九（昭和二四）年四月、市議会の中に上水道計画委員会が設置され、一九五一年四月には市役所の組織の中に水道課を設立、体制づくりも整っ

て水道事業への本格的な取組みが開始された。当初から困難が予想されていた財源や用地問題もどうにか片づき、いよいよ敷設工事が始まった矢先のことである。またもや市民を震撼とさせる事件がもちあがった。第二次井戸水汚染事件といわれる事件の発生である。

これは以前の時とは比較にならないほど汚染の度合もひどく、地域も広範囲にわたっていた。しかも解決に至るまで日米行政協定の壁に阻まれたり、補償問題をめぐって市民同士が争い、議会が粉糾し、市民の間に亀裂としこりを残す結果となったのだった。

一九五二年、国鉄青梅線西立川駅近く、富士見町一丁目の民家の浅井戸から汲みあげた井戸水の表面に明らかにガソリンとわかる液体が二センチほど浮遊していた。悪臭がひどく飲み水として使用することはとても不可能な状態であった。水の表面はマッチで点火すると炎をあげて燃え、このガソリンを燃料にして自動車を動かしてみたところ、実際に走ったという信じられない話もあったほどである。

(前掲、立川水道史より)

またたく間に被害は富士見町から柴崎町、曙町と拡がり、立川駅周辺の繁華街を含む全市域の三分の二、人口六、〇

五〇世帯、二六七七人の住民がコップ一杯の飲み水にもこと欠く状態に追いこまれた。

赤ん坊や病人のいる家は勿論のこと、水を大量に使用する飲食店・豆腐屋・理髪店・大衆浴場など水なしではなりたたない生業なまわいは死活問題だけに打撃はひどく、より深刻であった。足りなかったのは生活用水ばかりではなかった。火事に備えた防火用水すら確保できず、町内は一触即発の危険な状態に置かれたのである。

当時の様子を子どもたちはこのように作文に記している。

ガソリンの街・立川

東京都立川市柴崎小学校(現一小)六年

佐藤照子

去年の秋、近所の家で、お風呂をわかそうとして井戸水をいっばい風呂おけにくみました。そして女中さんが、下のかまに火をつけようとしてマッチをすったら、パアッと水に火がついて女中さんは大やけどをしてみました。井戸の水にガソリンがまじっているので、私の家でも困っています。井戸の水がくさくて、あぶなくて使えません。お父さんやお母さんもととても心配しています。もし、風

のつよい日に、またこんなことが起って、大事がおこった
ら、立川市はみんな焼けてしまうといっています。井戸の
水もガソリンがまじっていて火を消せないのです。それを
考えると恐しくなつて心配で夜もねられません。

赤ちゃんまで

東京都立川市柴崎小学校

齋藤妙子

私の家では井戸の水をつかっています。井戸の水は、い
くらおせんたくをしても、いやなおいがして、せんたく
をした気がしません。このあいだ、近所のおばさんが来て、
「うちの赤んぼうはおしりがひどくただれて、毎日ヒーヒ
ー泣いて困りますよ」と、お母さんに話していました。ガ
ソリンのまじった井戸水で、おしめをせんたくするからで
す。赤ちゃんのおしりは、ちよつとガソリンが残っていて
もしげきされてただれてくるそうです。

井戸の水がくさいことは、はじめは富士見町だけでさわ
いでいましたが、今では立川じゅうの井戸水にガソリンが
しみこんでいます。ごはんがたけないので、給水車で水を
くばっていますが、朝と晩に一回ずつです。一軒の家にバ

ケツ二はいだけで、どこの家でもみんなこまっています。

光文社刊「基地の子」より

この事件で町中が不安におののき、不自由な生活に疲れ
はてていた頃の一九五三年一月三日、とうとう最悪の事
態がおこった。柴崎町に住むある小学生の父親が、富士見
町の井戸を掘さく中に事故にあい、全身に火傷を負って一
週間後に死亡したのである。井戸を掘る作業をしているう
ち、つるはしが小石にあたり散った火花がガソリンに引火、
またたくまに火が全身を覆った。逃げ場のない井戸の中の
こと、急をきいて近所の人たちが駆けつけ井戸から引き上
げたときはすでに丸焦げになって息もたえだえの状態であ
った。すぐに近くの川野病院にかつぎこんだものの既にお
そく、危篤状態のまま一週間後の二二日、父親は息をひき
取った。あとに妻と幼い娘二人、息子二人が残された。

(二)

市民の怒りや不安は極度に達し、市に持ちこんでも事態
が一向に改善されないことからくるいら立ちが基地の存在
へと向けられていった。有志が「立川全市民に訴う」とい

うビラを作り、一・生かすか殺すか即時全市に無料給水をしろ、二・基地のガソリン廃油を調べさせろ、試験の結果を公表させろ、三・競輪の全収益を給水・水道工事にまわせ、四・立川の基地を撤去させろ、という四項目の要求を市に突きつけてきた。(立川市水道史より)

こうした状況を背景に市は、原因は基地内にあること、汚水地区への給水経費の保障、原因の究明などの要求をもって米軍側と本格的な交渉を始めた。発生源とみられる基地西方の立川航空基地を訪問、ハオー司令官に水質検査への協力、基地内施設の視察の許可を求め、同意を得た。陳情から約一ヶ月、市長あてに調査結果が届けられた。それによると、ガソリン貨車からの吸い上げパイプの一部の破損箇所が修理していなかったためにパイプ敷設地区一帯に大量のガソリンが漏れていたこと、新しいポンプが手に入り次第吸い上げ装置をつくること、今後解決のために協力、努力していくということがハオー司令官の署名入りで明記されていた。

こうした市の原因を基地にしばって進めた対米軍交渉は財源問題をも大きく好転させることになった。

時を同じくして立川の市民から陳情を受け、実情を訴えられていた改進黨の並木代議士が立川の汚染問題を取り上

げ、駐留軍側が原因である場合、これは日米行政協定に基づく補償の問題になってくるので外務委員会で対策をただしたいと語り新聞に大きく報道された。(昭和二六年六月一二日付『朝日新聞』)更に東京都とも「地方財務委員会に起債の枠を認めてもらい、政府も早く行政協定の細目を取り決めて、国庫補助の道を開いてもらいたい」と発言、立川市や市民は大いに励まされたのだった。

その後当時の吉田茂首相は応急処置として必要経費六、九〇〇万円のうち、公共事業費四〇〇万円の支出と不足分については地方債を検討と発表、国が積極的に援助する意思をあることを表明した。この結果、国庫補助や起債など合せて六、一〇〇万の融資が決定された。

財源のメドもたち、一九五二年六月、柴崎浄水場の配水ポンプの設置、配管工事と水道敷設工事は着々と進められていった。着手から通水までわずか十ヶ月という突貫工事は昼夜をわかたぬ多くの人々の苦勞を伴った難事業であった。

十二月六日、念願がかなって仮通水式が行われ、やっと汚水地域の各家庭に水道が送りこまれた。

喜びにわいたのも束の間、まもなく補償問題という難問につきあたる。市民はここで日米行政協定という国政レベ

ルの大きなかべに壁に阻まれ、今さらのように基地問題の根の深さを思いしらされるのである。補償問題については前掲・立川市水道史に詳しく書かれているので少し引用してみた。

「行政協定一八条三項には、米軍のある行為によって生じた損害は個人でも自治体でも請求しうる建て前となっている。立川市の汚染問題の場合、市自体は給水車を使わなければならなかったことで損害をうけ、また汚染地区の各市民はそれぞれの損害を受けており、双方とも補償請求の権利があることになる。しかし被害者が市民個人の場合、補償の性格は現状回復が原則となっており、ガソリンに汚染された井戸を元の清浄な状態にもどすことは、実際問題として不可能であった。仮に金銭補償ということにしても、何千もの世帯が個別に補償を申請することは、事務手続きの煩雑さや微妙な損害査定の問題で大きな困難が伴う。」

前例のない帰着原因を認めることは日本に駐留するすべての米軍基地に影響をあたえるとあって、米軍側はあくまでも「旧日本軍が埋設したガソリン」という態度を崩そうとせず、原因は米軍にありと認めたハオー大佐の公文書は白紙に戻され、ハオー大佐は交付後まもなく本国へ左遷と

なり、大尉に格下げされたという噂も流れた。

その後、この問題は日米合同委員会付託とされ、三二年四月末、米軍側はあくまで「汚染原因は基地とは関係ない」と日本政府に最後通告を下し、事実上の交渉を打ち切った。昭和二七年から五年間に至る交渉の結果、米軍はついに否を認めなかったのである。

日本政府は立川市に対し被害総数を査定し、見舞金として総額七、九一三万円の補償額を提示してきた。この額は市の請求額にはほど遠いものの当時としては破格の優遇措置であった。市議会もこの点を認め、全会一致で政府案を了承したのであった。

しかし問題はこれだけではおさまらなかった。立川市は政府の見舞金総額七、九一三万円のうち、水道工事費用を三六一一万円と査定、この六〇％にあたる二一八四円を個人補償として支給することに決めた。この交付は被害を受けた市民のうち水道工事を自己負担でやった者にかぎり現金支給とし、これから水道を引きたいという者に対しては補償金で足りない分を自己負担とし、現金交付はしないという内容であった。

この市の案をめぐる、市議会の中は「補償金は個人に支

払わず全市民的な水道施設事業に当てるべきだ」という意見と、「補償金は被害者に支払うのがあたりまえで、それを被害も受けない地区の水道工事にまわす必要はない」という意見とが真っ向から対立し、更に「講和前だからといって第一次事件の高松町を対象からはずすのは片手落ち」とみつどもえの争いとなり、市議会の中はゆれにゆれ、殺気だっていたといわれる。

対立したまま十二月議会にまでもつれこんだ補償金問題は最後に中嶋市長が個人に返還すると断を下し、十二月中旬に対象井戸三〇五八ヶ所、被害世帯五八九四世帯に平均額三七六〇円を支払うことになった。しかし高松町地区住民の不満は消えず、町内に対策委員会を組織して差別反対運動を展開していくのである。補償金をめぐる争いは、当初の基地の存在そのものを否定した市民のエネルギーを、該当者と非該当者、該当地域と非該当地域と二分極に拡散させ、市民の間に大きな亀裂を残す結果となったのだ。

(三)

水道計画が実行にうつされたものの、財源の用途がたらず、板谷市長を先頭に、起債許可と補助金維持のために関

係省庁に日参して陳情活動をしていた頃のことである。

一九五二年五月、男たちだけにはまかせておけないと立川市婦人会の幹部たちが、独自に関係省庁をまわり、市内の窮状を訴え水道建設に対する財政補助を要請して歩いたのである。当時のことを会長であった小川良はこのように語っている。

「女たちも何かできることをしなければと、市役所に詰めていたある新聞社の記者に陳情の方法を教えてもらったんですよ。『大蔵省資金運用部と厚生省の水道課に頼め』と。』こうと思ったらすぐ実行である。怖いもの知らずの婦人会の代表十数名の女性たちが一升ビン七、八本に立川の水を詰め、大蔵省をはじめ各省庁をまわることになった。日比谷公園で松本市から陳情にきていた議員たちと一緒に、「立川はうらやましいね。女性たちの陳情ならきつとうまくいくよ」と励まされ、行動に一段とはずみがついた。当時は火災ビン事件が世をにぎわしていた頃のこと、大蔵省では「スワツ、事件！」とばかり、この女性たちの出現に顔色を変え、身を固くする場面もあったという。

一方衆議院外務委員会に参考人として出席した須田エンは並み居る委員の面前で一升ビンに詰めて持参した井戸水にマッチを刷ってみせ窮状を訴えた。井戸水は赤々と炎を

あけて燃えあがり、委員たちは驚き、あまりの井戸水汚染のひどさに声も出なかったという。

女性たちのこうした大胆ともいえる行動は新聞などにも大きく報道され、世間の関心を一身に集めることになった。やむにやまれぬ思いに駆られた女性たちの一途な行動はやがて関係者をつき動かし、その後の水道敷設の財源問題を好転させる上に大きな役割を果たしたのである。これに自信を得た女性たちはその後、議員の減員運動から擁立運動へと歩を進め、一九五五年の市議選では女性自らが立候補し、二名の当選者を市議会に送ったのだった。

この井戸水汚染事件は単に事件の解決に大きな役割を果たしたただけではなかった。事件は女性たちが占領下に学び、きたえ、蓄積してきた力を発揮するきっかけを作り、戦後の女性の歩みを更に飛躍させるバネの役割をも果たしたのである。

では、戦後のこの時期、女性たちはどのようにして社会に目をひらき、力をつけていったのだろうか。また占領下という時代が女性たちにどう影響をあたえたのか、三人の女性に焦点をあてて探ってみたいと思う。

二、書くということとは現実を見つめること

岡本幸子（七十二歳）聞き書き

七年も前のことだろうか。昭和二八年に和光社から出版された「基地日本」という本で「燃える井戸水」と題した長文のレポートを発見、強烈な印象を受けたことがある。

サブタイトルに「東京都立川空軍基地」とあり、その横下に曙町・岡田ひで子と著者名が記されていた。文章の内容から作文指導にあたっておられた学校教師と推測し、つてをたよりに同じ頃立川で教師をしておられた方や、市の教育委員会にも問い合わせ、八方手をつくしたがとうとう消息をつかむことはできなかった。

それから七年あまり、いつともなく諦め、興味も薄れて岡田ひで子は完全に私の視野から消え去ってしまった。昨年十月、占領下の立川の様子を調べているうち、市内の図書館で当時の子どもたちの作文集をみつけることができた。現実を見る目の確かさと、まっすぐに現実に立ち向かおうとする子どもたちの気迫に心うたれ、指導された先生にお目にかかりたいと市の図書館に照会を依頼したのだった。それから一ヶ月後の十一月、柴崎小（現市立一小）で国語の先生をしていらした岡本幸子先生を紹介していた

だ。十年前、立川市立六小を最後に定年で退職され、現在錦町にお住まいであるという。占領下の学校教育や、学校生活の様子をうかがうために錦町のご自宅を訪問したのは、それから更に一ヶ月後の十二月のことであった。見も知らずの私の不しつげな質問にも物静かな口調で一一つ丁寧な答えて下さるのであった。

お話しの中で、「燃える井戸水」のレポートや岡田ひで子を話題にしても特に関心を示されることもなく、一時間半ばかりの取材を終え辞することとなった。帰りしな何か手掛かりが得られるかもしれないからと思いついた「燃える井戸水」のコピーを差し出したところ、しばらくレポートに目を通しておられた先生は突然書棚から一冊の本を取り出しページを繰るとレポートのある章を示して「岡田ひで子は私です」とおっしゃるのであった。続いて「当時は講和後であっても立川は占領下と同じで米軍のことを真正面から批判したり、書いたりはできなかったのですよ。教職の身にある者はなおさらでした。ですからあの文章に本名はまずいということになって編集部の人があのペンネームをつけてくれたのです。自分でつけた名前ではないので、とっさに岡田ひで子といわれても思い出せなかったのですよ」とおっしゃるのであった。

あんなにも探し求め、もうご存命ではないと諦めていた方が目の前におられる、このあまりに不思議なめぐりあわせに私はただ呆然とし、目の前のおだやかな老婦人と、正義感におふれた激しい論調の著者とを重ね合わせ同一人物と納得するまでしばらく時間がかかる程であった。

岡本幸子は一九一九（大正八）年の生まれで、八王子市の出身である。日本が日中戦争に突入した翌年の昭和十三年、父母と三人、曙町に移り住み、多摩信用組合の事務員として働く。女学校を卒業したばかりの十八歳であった。昭和十五年、代用教員として教職に就き、その後の長い教師生活の第一歩を踏み出す。日本が日中戦争から太平洋戦争へと戦域を拡大、まっしぐらに全面戦争への道をつき進んだ頃のことである。赴任先は立川尋常高等小学校（現一小）であった。国民の生活の隅々までが軍一色に塗りつぶされ、学校もまた軍国主義教育へと大きく傾いていく時期であった。

一方的に片寄った情報しか得ることのできなかった当時において、岡本幸子もまた「お国のために」と使命感に燃えるうら若き女教師であった。戦争も昭和二十年には敗退の色が濃くなり、軍都立川では空襲による被害が続出する

ようになる。戦禍が激しくなると子どもたちの中には疎開をして立川をあとにする者も増えていった。食糧は日増しに乏しくなり、勉強のことより食べものを確保するのに必死となった。日の丸弁当を持ってくるのはいい方で、大方が昼はさつまいもであった。中にはそのさつまいもすら持ってこれない子もいた。極度の食糧不足と、燈下管制下の暗闇で不自由な生活を強いられながらも、この戦争は勝たなければならぬ。勝つためにはどんなことにも耐え忍ばなければならぬのだと自分にも、子どもたちにも言いきかせ、もしもの時は死ぬ覚悟で、配給された青酸カリをいつもポケットにしのばせていた。

一九四五年八月一五日、戦争終結。敗戦。開戦に不安を抱きながらも、お国のための尽くしてきたことは一体なんだったのか、日本や学校はこれからどうなるのだろうか。自問自答するところから岡本幸子の戦後が始まる。

敗戦から二週間程して立川に占領軍が進駐してきた。疎開していた子どもたちも戻ってきて、教室は小学級六〇人以上もの子どもたちであふれ、二部授業も珍しいことではなかった。教科書の軍国主義の箇所には墨を塗り、かわりに民主主義を教えた。男の先生の中には教え子を戦場に送ったという良心の傷みから、いたたまれず教職を去る者も

いた。

占領軍がきて曙町・高松町界わいはG Iに群がる夜の女・闇業者・麻薬患者らが横行し、女性は、昼間ですら一人歩きはできない程治安が乱れていた。日に日にその環境に蝕まれていく子どもたちをみるのは、教師としてとてもつらいことであった。たとえ貧しく、荒んだ環境にしか居場所をみつけることができなくても、子どもたちには人間としての誇りや、向上することの喜びを感じ取って欲しいと願わずにはいられなかった。

こうして悩み、考えぬいてたどり着いたのが「作文教育」という一つの教育実践であった。「日本作文の会」や「赤とんぼの会」の同人になり、子どもの作文指導に情熱を注いでいくのもこの占領期の頃からである。

講和後、日本が独立して一年経ったばかりの昭和二十七年、第二次井戸水汚染事件がおこる。この第二次事件では曙町に住む岡本幸子自身も被害者であった。被害が市全域に拡大するにつれ、人々の不安や怒りは基地の存在へとむけられていった。子どもたちは疑問に思うこと、おかしいと思うことを率直に作文に書いていった。

「このごろの立川」

丁男

このごろ男の人がヒロポンをうっているといううわさを聞いた。僕は父に「ヒロポンでなに」と聞くと「それはね、眠らない薬だよ。それが切れるとばかになってしまふんだよ」といった。僕はぞっとした。

立川の河原の方にあなをほって住んでいる人がある。とくにドル買いなどがたくさんいる。

この間みどり川に火事があった。たき火をしていたのを川に投げたら水（ガソリン）が燃え出して、たったばかりのセントラルけき場の前のアメリカ人の品物をうっている店を燃してしまった。正月そうそう火事があったとはえんぎが悪い。もとの立川は火さいがとでも少かったのに。

もし立川に飛行場がなければみどり川もないはずだ。火災を少くするだけでなく水もくさくないはずだ。それにしてもソビエトとアメリカと戦争が始まればまず最初に立川がやられると思う。それを防ぐためには飛行場がなければ立川はねらわれないと思う。立川だけでなく日本が戦場になるかも知れないから心配だ。また立川に基地がなければアメリカ人もいないからパンスケもいなくなると思う。

昭和二〇年から立川はとても不幸な町です。

当時の子どもたちの作文はいずれも事実を見、考え、何故と問い、こうあってほしいと現実から出発して問題解決への道すじをきちんとかんんでいる。書くことによって現実を見据え、未来を見通す力をつける、この教育実践は、戦時中の苦い体験から岡本幸子自身が学んだことでもあった。

岡本幸子は戦中・戦後を通して二三年間、立川一小に在職し、昭和三八年杉並区の小学校に転出、十一年後の五五年、立川市立六小を最後に四〇年間にわたる長い教師生活に終止符を打つ。

三、社会に目をひらく女性たち

小川良（八一歳）聞き書き

小川良を知る人はみな、異口同音に「度量の広い、男も及ばぬ指導力の持主」と賛える。小川良とは政治的立場を異にする人や、ほんの少しのかかわりしかない筈の人からも同じようなことを聞く。現在新宿区の社会教育委員をしておられる貞閑晴氏も、今から四〇数年前、都社会教育課職員として立川や多摩地区をまわられ、小川良にお会いしたときの印象を「とても行動力のある、なかなかのやり手と思った」と話される。

小川良は占領下の一九四八（昭和二三）年、戦後GHQにより、町内会や隣組まで解散させられたあと、GHQの指導によって組織され、唯一団体として認められた立川婦人会の初代会長である。一九五二年の井戸水汚染事件ではその大胆ともいえる行動力で立川婦人会の名を世に知らしめ、一九六二年には立川市議会議長選にからんだ贈収賄事件の混乱を收拾するために全国初の女性議長を務めあげた方でもある。

婦人会設立当時のお話しをうかがうために柴崎町のご自

宅をお訪ねしたのは、一昨年（一九九〇年）の七月初旬、梅雨の晴間のじっとりとした陽気がうとましく感じられる頃のことであった。

「昨夜おそく老人会の北海道旅行から帰ったばかりで、お年寄りの旅行はおもわぬことがおこるから大変で……」とおっしゃりながらも、強行軍の旅行のあととは思えぬ張りのある声で、気さくに質問に答えて下さるのであった。

小川良は一九一〇（明治四三）年九月二八日、富士見町の豪農、鈴木栄次郎の次女として生まれる。姉のブンのあとに生まれた良の二人の兄たちは病気のため早世、その後には生まれた良は両親の篤い愛情を一身に受け、子守りや雇人にかしずかれ何不自由なく少女時代をおくる。一九二五（大正十四）年、府立第四高女実科に進学。当時の立川ではよほどの名門の子女でもないかぎり女学校に進学するなどあり得ず、同じ年立川から女学校へと進学できたのはわずかに四人だけであった。

それだけにこの女学生たちの挙動は注目を浴び、他の女性たちの模範となるよう期待された。

一九一五（大正四）年、未婚女性の婦徳の滋養を目的に結成された「処女会」が発展的解消をして、大日本青年団

に移行していったのは一九二七（昭和二）年、小学校の校長先生らの強い働きかけによって立川支部がつくられた時、他の女性たちへのよびかけの中心となったのは、小川良らこの四人の女性たちであった。

恵まれた環境にあってのびのびと育った良は、身長一五五センチ、体重五六キロと当時の女性としては大柄な堂々とした体躯で人目を引いた。女学校時代はバスケットボールの選手として活躍する。この時の部活を通してすでに後の婦人会や、政治の舞台で発揮する指導力がみがかれていたのかもしれない。

良が女学校の四年生の時、同じ柴崎町に住む立川きつての素封家・小川家の一人息子、宏の嫁にとのぞまれ、一九二八（昭和三）年二月、卒業を待たずに結婚する。正式入籍は卒業後の翌年五月であった。

小川家は江戸時代から質屋を営み、舅の吉之助は先見の明のある、なかなかの辣腕家であった。それだけに嫁にと見込んだ良への仕込み方は並々ならぬ厳しいものがあった。屈託のない少女時代から一転して嫁という立場になり、生家とはまるで環境のちがう小川家での生活は気の張ることばかりで心安まることのない毎日であった。しかし持ち前のおおらかさと明るさで次第に小川家の家風に溶け込

み、小川家になくってはならない人になっていく。

一九四〇（昭和一五）年、姑のみよが病に倒れ不帰の人となった。二年後、夫もまた病に伏し、二人の子どもを残して死地へと旅立つ。妻と一人息子に先立たれた舅の吉之助は、寄る年なみも加わり、次第に往時の気力も気骨も薄れ、町内会のつきあいや雑事、小作人とのめごとやとりきめの調停などは良の肩にかかってくるようになった。小作人たちも気位が高く、気むづかしげな吉之助より、気さくで行動力のある良の方をたよりにするようになった。

一九四五年、太平洋戦争も末期に入ると、目にみえて物が不足し、主婦はどこでも台所のやりくりで苦労した。素封家・小川家も例外ではなかった。八月一五日敗戦。負ける筈がないと信じ、不自由さに耐えしのできた心の支柱がガタガタと崩れ落ちていくようであった。

敗戦のショックもいまだ消えやらない九月三日、立川に占領軍が進駐してくる。GHQ総指令部はつきつきと民主化改革を押し進め、身近な組織では在郷軍人会はもとより町内会、隣組、青年団、大日本婦人会など戦時中に活躍したこれまでの既成の団体や組織はことごとく解散させられた。これらにかわるものとして、婦人を主とした民主的な団体づくりが急がれ、GHQは市当局に担当官を派遣する

ようになった。

市当局にも婦人層にも一挙に古い体質から民主的体質へと脱皮するすべも、また時間的余裕もなかった。そこで結局、大日本婦人会の主だった人たちが準備に奔走、東京都の職員やGHQ民間情報教育局の担当官の指導を受けながら新しい組織づくりに取りかかっていたのである。準備の中心となったのは愛国婦人会の系列出身で、大日本婦人会の会長を務めた鈴木ブンであった。

一九四八年六月、一年がかりの準備期間を経たのち、立川婦人会が設立された。新しい婦人会の会長にはブンの妹良が選任された。姉ブンの強いすすめもあってのことだった。戦時中の古い大日本婦人会とは関係がないという条件の他に、新しい時代に適応できる柔軟性を備えていること、そして良の小事に動ぜぬ度量の広さと指導力を見抜いての推薦であった。副会長には村岡テイ、大貫芳江、理事には須田エン以下八名の役員体制でスタートした。

役員をはじめ、会員たちは新しい時代の息吹きを体いっばいに受けとめ、使命感に燃えてどんどん新しい知識を吸収していった。

GHQ情報教育よりスミス担当官が派遣され、東京都社会教育主事の中野ツヤ氏を伴い月に一度、講習のために立

川を訪れた。講習会場となった公民館には女性たちが大勢あつまり熱心に話しを聞き学習をした。内容は、今では常識といえるような民主的な会議のすすめ方のイロハや質問の仕方、挙手の仕方まで学び、教える方も学ぶ方も真剣そのものであった。

民主的な団体のあり方について学びながら、日常の活動では基地から燃料を払い下げてもらい会員に配ったり、農家から供出してもらった野菜を安く各戸に配ったり、環境の美化運動に取り組んでいく。

既成の団体が解散させられた後、一般住民の利益のために市当局や基地の占領軍とかけあい、時にはパイ役を担えるのは当時、婦人会だけであった。婦人会の役割が地域で強まるにつれ、発言権も強くなっていった。

講和直後の一九五一（昭和二六）年、独立後初の市議会議員選挙が行われた。選挙戦では礼ピラが飛び交い、目にあまる不正選挙が行われた。潔癖で正義感の強い女性たちはこの不正選挙に怒り、署名を集めて、議員の減員運動をおこす。

運動の成果が実り、議員数は三〇名から二六名となったものの、四年後、次の選挙ではまた議員定数が元に戻って

三〇名となった。

女性たちは、もはや政治を男たちだけにはまかせてはおけないと、女性を議会へ送ろうという話しがまとまり、婦人会から三人の会員を立候補させることになった。立候補したのは小川良、村岡テイ、須田エンであった。選挙の結果、小川良、須田エンが当選し、立川市に初めて女性議員が誕生したのであった。

議員二期目の一九六一年、贈収賄事件をめぐって議会が紛糾した際、議長代理として議会内の取りまとめをしたのが小川良であった。この時の良の議会運営の手腕が買われ、後に議長に指名される。全国でも類のない初の女性議長であった。

しかしその後、議会に対し住民のリコール運動がおこり、一九五二年七月辞任に追い込まれる。わずか九ヶ月ばかりの任期であった。しかし舞台裏でのかけひきが幅をきかす強面の政治の世界でも小川良の指導力は「男も及ばぬ」と高く評価されたのである。

良の四〇数年に及ぶ長い社会活動の中で最も印象深い出来事は、井戸水汚染事件での活躍であった。水が汚れて飲めない知って一番敏感に反応し、行動を起こしたのは台

所をあずかる女たちであった。当時の婦人会をはじめとする女性たちの活躍は前掲の「燃える井戸水」で紹介したとおりである。良もまたこの事件に深くかかわることによって社会的にめざめ、行動することの大切さを身をもって学んだのだった。

一九五一年、GHQは次々と公職追放令や政財界人の追放令を解く。町内会や青年団など旧組織の解散令も解かれ、男たちが社会の表舞台で再び活躍するようになる。

丁度アメリカではニューデイル派の理想主義が退潮し、米ソの冷戦の激化に伴い保守派が巻き返し、占領政策も逆コースを走りはじめていた。

一九五五年には立川婦人会と立川市婦人連合協議会が発展的解消をして、新たに立川市婦人団体連絡協議会（婦連協）を結成した。この頃をさかいに婦人会の活動も大きく変化していき、次第に慰安会やバザー、交流会などが活動の中心となっていく。

一九六〇年代の半ばともなると高度経済成長期に入り、女性もどんどん家庭の中から職場へと進出していくようになる。家庭婦人を基盤として成り立っている婦連協は、基盤そのものが揺れはじめ、女性の間には家庭婦人と職業婦人との二分極化がすすんでいく。また生活環境の変化や課題

の多様化により、消費者運動、住民運動がおこり、女性の活動も網羅的組織活動から目的別の活動へと移っていった。その後、一九七〇年代に入って従来の女性の生き方そのものを問い、それまでの生き方に揺さぶりをかけるものになっていく。

小川良は婦人会を離れ、政治の第一線を退いた後も、その指導力とおおらかな人柄を見込まれ、立川市老人会々長、東京都連合老人会々長、シルバー大学理事などを歴任する。良は八〇歳を超えて今なお、現役である。

四、行動することから何かが生まれる

須田エン（八一歳）聞き書き

須田エンは反骨の人である。権力におもねたり、まわりに気がねをして自説を曲げたり、不正を見て見ぬふりをするなどということとは、エンにとって無縁の、最も忌み嫌うべきことである。

戦後GHQの指導によってつくられた立川婦人会での活動や、市議会議員として市政に携わっている、いわば公的

な立場にある間もその精神力や生き方はいかんなく発揮される。そのため保守的な土壌が色濃く残る立川のこと、言動が誤解されたり、反発を招いたりと不本意な思いをしたことも数多くあった。

こうと思ひ込んだら行動に移さずにはいられない行動型タイプ、エンの人柄を物語るこんなエピソードがある。

一九四〇（昭和一五）年、日中戦争が泥沼化し、太平洋戦争へと突入する前の年、夫・須田松柳が召集されて満州に出征する。ところが除隊の時期がきて、同じ部隊の人たちが復員してきても一向に便りもなければ、戻ってもこない夫の身を案じ、幼子二人を知人や実家に預け、女ひとり戦火の大陸に渡った。これだけでも並大抵のことではできない、勇気のいることである。エンは更に、部隊長に面会を求め、夫のいない留守家族が経済的にも行き詰まり困窮していること、このように家族を苦しめる戦争には反対であること、ついでに夫をすぐに返してほしいと、るる述べ、直談判をする。

「軍国の妻が戦地まできて、かくの如きことを言うのは何たることか、一刀両断に切り捨てたいところである」と一喝されたということである。一喝したものの一途に思い

詰めたエンの行動に心動かされたのであろう、それから一ヶ月後、夫の松柳はエンや子どもがいる家族の許へ帰ってくる。

こうと思つたらやりとげずにはいられない火の玉のような行動力は、後年になって社会的な経験が加わり、思慮分別が勝るようになってもお反骨というエンの身上は変わることがなかった。

一九五一（昭和二六）年、市議会議員選挙にからみ一九名の当選無効者が出るという、前代未聞の不正選挙事件が持ち上がった。この選挙では議員定数三〇人に対し七十二人の大量立候補があり、四二人の落選者が出ることになるという、全国でも珍しい選挙戦であった。

子どもを守る会を結成し、風紀問題や環境問題に取り組んでいたエンは、市民の有志に推され無所属で立候補する。他の候補者の多くが朝鮮戦争による軍需景気をバックに鳴り物入りで華やかな選挙戦をくりひろげていたのに対し、エンは有志や応援者たちと共にリヤカーにのぼりを立て、基地の街の浄化を訴え、街のすみずみをねり歩いた。結果は落選。街中が米軍の落とす金で潤い、人々は金に酔いしれ、エンの訴えに耳を傾けようとはしなかった。

しかし敗れても、仲間と共に手づくり選挙を精いっぱい戦ったあとの充実感はないものにも代えがたい経験と思つた。それから数日後のことであった。エンや夫の松柳ばかりか、幼い子どもたちまで巻き込む予期せぬ事件がおこるのである。

投票に不正があったと落選者が集まり、選挙無効の訴えをおこす話しがもちあがった。エンにも誘いがかかり、エンはおつきあいのつもりで集まりに出席した。集まりは不正選挙に対する怒りと不満がうずまき、今にも爆発しかねない緊迫した空気に包まれ、決起集会といった雰囲気であった。

しかしまもなく、立川の不名誉になるから訴願を取り下げるようにと外部から切り崩し工作が始まり、賛同者に対するいやがらせや営業妨害が続いた。それらの行為に耐えかねて一人、また一人と切り崩されていくのだった。

おつきあいのつもりで参加したエンは、そのきたないやり方に許しがたい程の怒りを感じ、断じて屈服してなるものかと固く心に決めた。その時からである。仕事先の歯科医院の方にヤクザまがいの人が出て営業妨害をしたり、子どもたちにまでいやがらせをし、家族全員がノイローゼ寸前まで追い詰められていった。

家族につらいおもいをさせ、さまざまないやがらせにも屈せず、最後まで頑張り通したのは、選挙のスローガンでもあった街の浄化のためであった。しかし最後まで訴願を取り下げず訴訟まで持ちこたえたのは、エンともう一人だけであった。

半年後、訴願は勝訴となり、エンは「正義を守る」という誇りを得た。しかしそのためどれほど多くの代償を払ったことだろうか。この時の苦い経験が、エンを後の選挙管理委員の仕事へと導く。

決着がつくまでの半年間、苦しくくじけそうになるエンを支えたのは、若くして夫を亡くし、エンら八人の子どもを実家で育てた母の「どうでもよいことは皆さんに従え。でもこれ以上超えられないと考える一線があったときは、命がけで、守るように」という言葉であった。

この汚れた選挙にまっさきに拒否反応を示したのは女たちであった。女たちはこの事件をきっかけに政治にめざめ、議員の減員運動、その後にはわかりやすく、きれいな選挙を訴えて婦人代表の擁立運動を展開させていく。

一九五五年、エンは二度目の選挙に挑戦する。四年ぶりのことであった。社会党から立候補したエンは見事に当選を果たす。女性たちのめざした公明選挙の勝利であった。

こうしたエンのねばり強さと反骨精神はどこから生まれたきたのだろうか。

エンは一九一〇（明治四三）年五月、八王子市大和田町に八人きょうだいの五番目に生まれる。実家は使用人を七、八人かかえる惣糸業であった。エンが五歳のとき、父を病で失い、同じ八王子で製糸業を営む母方の祖父母の家で育てられる。

長じて府立第四高女本科を卒業した年の一九二九（昭和四）年、祖父が事業に失敗し、エンは大森にいる叔父の家に行儀見習いとして一年あまり奇寓する。その後、小学校教員の検定試験を受け合格、小比企小学校の教師を皮切りに六年間教職に就く。この小学校教師時代に、後に夫となる須田松柳と知り合い、結婚をする。

松柳は八王子きっての大地主の息子で、二人は親の猛反対にあい、かけ落ち同然にして立川南口の二軒長屋の借家に所帯を持つ。寝具二組、柳行李一つだけのささやかな新婚所帯であった。一九三二（昭和七）年のことである。

多くのきょうだい、父の死、祖父母の事業の失敗と、エンは少女時代から自分の意思ではどうにもならない世界があることを感じ取り、自分の力で自分の道を切り開く身の

処し方を体得していく。それは自ずと自立への道を模索するものであった。エンは結婚後もしばらく小学校教師として働き、社会を複眼的に見る見方を身につけていく。

戦後間もない占領期の立川は飢えと売春と麻薬が蔓延し、人々の暮らしは荒廃しきっていた。子どもたちのパンパンあそびや、ポン引きまがいの行為もめずらしいことではなく、母親が小学生の子どもに売春させていたことが明るみに出（昭和三十一年九月五日 毎日新聞）、教育関係者を震撼とさせた。

大人が仕組んだ社会でまっさきに犠牲になるのは子どもたちである。児童憲章が制定された翌年の一九五二年五月一日、荒廢した社会をつくった大人が、つくった大人の責任において発達を阻害する環境から子どもを守り、共に育てていこうと、羽仁説子らによって「子どもを守る会」が結成された。この運動はまたたく間に全国に拡がり、基地の街にこそ必要と、立川においても支部を結成する。会長は須田エンであった。

エンのこの運動の出発点は、感じ易い年齢期にあった四人の我が子を少しでもいい環境で育てたいという母親として子をおもっ一念であった。その一念が社会への目をひら

き、矛盾を見抜き、解決への道へとつき進ませたのである。エンのこのような生き方は、単に個人的な資質によるばかりでなく、生い立ちや環境、更には戦後のアメリカの民主主義の洗礼を受けたことと無関係ではないであろう。

五、占領政策の残したもの

(一)

すでにみてきたように岡本幸子、小川良、須田エンら、占領期の立川で自分の歩むべき方向を見つけ行動し、活躍した人たちは、時代を読み取る秀れた感性と行動力を持ちあわせていた女性ひつではあった。

更に個人的な資質と環境にも恵まれていたといえる。しかし行動の動機としては、それだけでは不十分である。むしろ時代が彼女たちの持っている才能や能力を引き出し、開花させたとみるべきではないだろうか。

それでは占領下という時代は、女性たちにとってどんな時代だったのであるうか。女性たちはまた時代の空気をどう意識の中に取り込んでいったのであろうか。

一九四五年八月一日、太平洋戦争に総力戦でのぞんだ日本は連合軍に敗れる。負ける筈はないと思いこまされていた大多数の国民は敗戦のショックと、威風堂々とした勝者・占領軍を前にして戦争の実態をはじめて思い知らされ、打ちのめされる。

女性の場合はどうだっただろうか。須田エンは『風に吹かれて五十年』という著書の中で、ラジオで敗戦を知った近所の方の会話をこう紹介している。

「敗戦の知らせをラジオで知った政ちゃんが、『おばさん、日本はとんだことになりましたネ』と頭をうなだれています。奥から耳の悪いおばあさんが、『奥さん、戦争が終ったんですか。ああよかった。またきんつばが食べられるようになりますね』と大きな声でさげびますと、耳の悪いおじいさんが、『なに、戦争が終った？本当か？』と、ともども万感の思いで立ちつづけました」

軍人の家族や、戦争に協力的であった一部の女性を除いて、多くの女性たちはまず戦争が終わったことにホッとす

る。

氣力をなくした男たちや、出征したまま帰らぬ夫や息子に代わり、農家から食糧を供給してもらい配給したり、燃料の補給のためGHQにかけあったりと、生活の立て直し

のために先頭をきって奔走したのは女性たちであった。

占領軍は八月から十月にかけて日本全土を占領し、民主化政策の徹底に着手する。民主国家・日本の建設は女性たちによってなされるべきと、女性解放のための政策を次々と発表する。

一九四五年一二月、婦人参政権が成立、一九四六年四月十日、戦後初の国政選挙を迎える。女性たちは歴史上はじめて選挙、被選挙権を行使する。この選挙に七九名の女性

が立候補、三九名の婦人代議士を誕生させたのである。

投票率は政府の予想をはるかに超えて、六六・九七％

（『女の戦後史——婦人参政権——』より）、新しい時代への私たちの期待がこの数字からもうかがい知ることができ

きる。

参政権という法制上の権利を獲得したとしても、一票の持つ意味を知らなければ真の女性解放には結びつかない。事実、特に農村では、女は政治に口を出さず、おやじの言うことを聞いていればよい、といった封建的な風潮が色濃く残っていた。

GHQは第二弾として、女性のための政治教育と、民主主義の理念を徹底させる政策を打ち出す。世論づくりに影

響を及ぼすことができる女性指導者層を形づくり、一般女性の意識改革をすすめることが急務とされ、民主的婦人団体の組織化に乗り出すのである。

戦前型発想から抜けきれない日本政府のやり方に業を煮やしたGHQ情報教育局担当官のE・ウイドー中尉みずからが筆を取り、「民主的団体とは」という手引き書を作成する。内容は団体の性格や、会員の資格、会議の開き方、意見の述べ方、採決の仕方など、今では常識とされるような事柄が、細部にわたって事細かに述べられてあり、これまでの上意下達型の会のあり方とは根本的に違うものであった。

この二五ページにわたる小冊子はその後、全国の女性のための指導者講習会や、講演会でフルに活用され、女性の意識改革を押しすすめる上で大きな役割を果たしていく。女性のみを対象とした政策や対策は、男女平等の精神にもとるとするGHQ上層部の考え方と、真の女性解放は抑圧されている状況を取り除くことがまず先決で、まだこの時点では女性による女性のための改革が必要と考えるE・ウイドー情報教育担当官や地方民事部との間に、婦人政策をめぐって大きな意見の相違があった。

しかし、農村における女性の立場の弱さを実感した地方

民事部のうら若き尉官らは、E・ウイドーの考え方を支持し、どんどん現実的な改革をすすめていった。

数百人を超える、使命感に燃えた尉官クラスの女性たちが全国各地で軍用ジープを駆使し、あらたな婦人組織づくりに奔走した。会場はどこも満員で、日本の女性たちもまたアメリカのデモクラシーの話に熱心に耳を傾けるのだった。教える方も、教えられる方も、女性たちは新しい社会の建設に心を燃やしていたのである。

一九四八年四月、「明るい家庭」・「住みよい家庭」をモットーに、山高しげりを委員長として、二六団体からなる「東京都地域婦人団体協議会」が結成された。立川ではそれから一ヶ月後の五月、立川婦人会（小川良会長）をスタートさせている。

この年の秋、物資統制下の不良マッチ退治運動を契機に、消費者としての主婦の団結をめざして、奥むめおを会長とする「主婦連合会」が発足。この他にも一九四八年度中に約三〇〇もの大きささまざまな婦人団体が結成されていく。

一九五八年の都教育委員会の調査によると、一九四五年から一九五三年の八年の間に、団体や会員数は年を追うごとに増え続け、いずれも活動の原動力となり、推進役となったのは、この講習会の参加者たちであった。

事業名	回数	内容	講師	時間
婦人講座	八	一、会則の作り方 二、会議の運び方 三、討論の方法 四、事業計画の立て方等	東京民事部 ミス・デウリース ミス・デウリース	十五時間
婦人教育懇談会	四	一、婦人団体事業計画の立て方 二、ワークショップ 三、民主的な選挙の仕方等	同 左	各三時間
婦人団体 運営研究会	三	一、各チームの経過報告 二、各々の事業計画等	ミス・デウリース	各三時間

「戦後東京都教育史下」東京都立教育研究所編より
(一九六七年発行)

(二)

立川においてはどうかだったのだろうか。乏しい資料と、
 当時を体験された方の話からたどってみることにしたい。
 一九四七年に入って、公民館において伝達講習会が開か
 れることになり、GHQよりスミス担当官が、通訳と都職
 員を伴い来庁する。取り次ぎ窓口には、市の戸籍教育課が
 あたった。上からの強制力も作用したとはいえ、講習会に
 は市内から大勢の女性たちが集まり、通訳を介しての話に
 熱心に耳を傾けた。

若い時とちがい、三〇歳も四〇歳も過ぎ、しかも「家」
 の中では旧態依然とした家族関係のしがらみにしばられた
 女性たちが、学習するための時間を作るということだけで
 も並大抵のことではない。それだけに努力をして集まった
 女性たちの、講習会にかける意欲は並々ならぬものであ
 った。

「内容はそんなにむずかしいことではないですよ。婦人
 参政権については、参政権ができたから間違いなく投票し
 ようとか、人権というのはレーヨンではないとかいったこ
 とでしたよ」と語るのは、当時の東京都社会教育主事の中
 野ツヤ氏（現鷗友学園々長）である。（『戦後三多摩にお
 ける社会教育のあゆみ』より）

スミス担当官の指導はとても厳しいものであった。その
 厳しさを物語る、こんなエピソードがある。

「昭和二四年頃だったと思いますが、月一回の公民館で
 の講習会の前夜、あいにくひどい台風でして、その後始末
 で手がいっぱい、当日になっても講習会どころではな
 かったのですよ。みんなの集まりが悪かったもんですから、
 スミスさんはカンカンに怒りましてね。一緒についてきた
 都の主事の中野ツヤさんを怒鳴りつけるんですよ。もちろ
 ん私もこっぴどりと油を飛ばされましたがね。中野さんはそ

の後、他の部署へ配転になったと聞いていますよ」——小川良談。

情報教育担当官の指導が非常に厳しかったという裏には次のような事情があったようである。

「彼らは、自分が何回講習に行ったか、ということがメリットになるんです。何回講習会を開いたか、何組P・T・Aができたかということが実績になって、昇給したり、早く本国に帰れたりというメリット方式だったのです。だからすぐ私たちを呼びつけて、勝手なことを注文するんです。それに逆らうと『あんたを解除するのは簡単だ』というわけです」と、前掲の冊子の中で、中野さんはこう語っている。

一九四八（昭和二三）年十一月、東京都教育委員会が発足する。社会教育課の中に、女性四人から成る婦人教育班というのがあった。

現在新宿区の教育委員でもあり、男女差別苦情処理委員会の会長をしておられる貞閑春氏が都に入局したのは一九四九年四月、配属先は設置されたばかりの社会教育課、婦人教育班であった。当時、多摩地区の市町村には担当課がなく、都内ばかりか多摩全域の婦人団体の連絡調整役がみ

な、この四人の女性の肩にかかっていた。

「今と違って交通の便が悪く、立川はまだいい方で、西多摩地区へ出かける時はいつも泊まりがけで、私たち職員も苦労しました。しかしどの地区の女性たちもみな熱心で、燃えていて、やりがいがありましたね」と、貞閑春氏は当時を語って下さった。この時に出会ったのが、立川の立川良であり、須田エンであり、砂川の砂川ちよであった。

(三)

一九五〇年、朝鮮戦争は発。米ソの冷戦構造がゆるぎないものとなり、アメリカでは民主的なニューディール政策が後退し、マッカーサー旋風が吹き荒れ、レッド・ページ（赤狩り）と言われる思想弾圧が始まる。冷戦を反映して占領政策も理想主義から現実路線へと転換をする。

岡本幸子が前章で述べているように、あからさまに基地批判やアメリカ批判ができなかったといわれる背景には、こんな事情があったのである。

一九五二年七月二四日、ポツダム政令一五号が廃止され、禁止されていた旧弊組織である町内会や青年会も解除された。婦人会の活動も一部その中に吸収され、少しずつ縮小

し、単位婦人会となっていく。そのため自主参加の形を取っていた婦人会も、次第に市町村行政区域を基盤に、既婚婦人一戸につき一人が加入する地縁的網羅組織になっていく。

一九五三（昭和二八）年十一月、各自治会々長の強い要請を受け、立川に立川市婦人連合協議会が発足する。二年後の一九五五年九月、立川婦人会と連合協議会が発展的解消をして、立川市婦人団体連絡協議会を結成。財政的基盤がなかったことから、はじめは洗濯石けん一家庭一ヶ売りをして資金繰りをし、次第に新生活運動の色を強めていく。会則には婦人の地位の向上、自主性の確立を掲げ、はじめのうちには新生活運動、原水禁運動などにも取り組むものの、次第に慰安会、バザー、旅行といった娯楽中心の戦前型の活動を踏襲していくようになるのである。

女性の自立した政治思想と行動を促すことに重きをおいたGHQの婦人政策が、女性を家庭の補助的立場から社会参加への道をひらき、法的には男女両性の平等をうたい、封建制度の抑圧から解放したということは女性史上、大きな意味を持つ。しかしこの場合の女性の解放は、あくまでアメリカの一般的な市民家族をモデルとし、性別役割分業

を前提としていたものであった。

そのため「家制度」の名残りを残し、家族主義色の強い日本社会にあっては、女性が家庭を外にして活動することに偏見があり、家庭内における男女の主従関係は、簡単には突き崩されることはなかった。

一九五二年に都が婦人団体の活動実態について行った調査で、「会の運営・活動上の障害になっているものは」という質問に対し、一番目が「出席する暇がない」、二番目が「資金難」、続いて三番目の理由に「封建的慣習（家庭における男性の無理解、婦人ボス・男性ボスの圧迫）をあげている。これは当時の女性の偽りのない心情であり、現在まで依然として、女性を圧迫し続けてきている問題でもある」。

一九七〇年代半ばまで、新聞紙上の投書欄や身の上相談欄は嫁・姑の葛藤が、既婚女性の最大の悩みとして登場する。「家制度」のもたらした嫁・姑の確執は、女性の解放へと向かうエネルギーを、女同士の争いへと向けさせてしまったのである。

また「家制度」の名残りをとどめた家庭を基盤とした、GHQの解放政策は、「家庭」から阻害されたところの「パンパン」や「戦争未亡人」を排除の方向に向かわせて

しまった。

一九五八年、売春防止法が制定されるまで、良家の「子女」のための「性の防波堤」となった駐留軍慰安婦は、一般の女性にとって目をそむける存在ではあっても、同等の権利を有する存在として認めがたいものであった。

参政権を与えることを中軸としたGHQの女性解放政策は、このように理念と現実の間のギャップを埋めることができず、おのずと限界を持っていたのである。

追放の禁止令が解けて、社会のあらゆる場に復帰した男性の指導層は、社会の管理体制を強め、一九六〇年代から七〇年代にかけて、企業戦士が活躍する高度経済成長期を迎える。

この工業化社会はたくさんの中間層（高学歴層）をつくり出し、主婦層をも家庭から外へと誘い出す要因となった。外に出始めた女性たちは、理念とは違う現実の男女差別の壁の大きさにたじろぎながらも、工業化社会の生み出した矛盾に気づき、目覚めていく。それは男性も女性も含めた個人としての生き方や、男性を中心として成り立っている社会のありようをも問うものであった。

占領軍によって上から与えられた婦人解放を、第一次解

放の波とすれば、経済成長期以降の、既成の枠組みや概念を超えたところで個人の解放を求めるウーマン・リブやフェミニズム運動は、第二次解放の波といえるであろう。

民主主義の高まりの中で展開されていった占領下の女性たちのあゆみは、井戸水汚染事件や議員減員運動などにみられるように、日常の暮らしが必要とするところから出発し、その行動の規範の多くを、自分たちの直観と正義感に求めていた。

この女性解放運動の第二波を経て九〇年代にさしかかった今、人間解放の地平をめざして、あらゆる場での差別を克服する途をさぐるとすれば、手探りで解放への途をさぐるうとした占領下の女性たちのエネルギーと行動を掘り起こし、そこから学ぶことなのではないだろうか。

(文中敬称略)

この稿の井戸水汚染事件については、立川市水道史を編纂された現立川市公営競技事業部長・小倉上氏に多くのご助言をいただきました。

吉沢 エミ

参考文献

- 『占領下の日本婦人政策』 ドメス出版
- 『女の戦後史Ⅰ』 朝日ジャーナル編
- 『女の戦後史Ⅱ』 “
- 『戦後史ノート』 インパクト出版会
(朝鮮戦争・逆コースの中の女たち)
- 『立川市水道史』 東京都立川市
- 『婦人会のあゆみ——創立二十周年記念誌——』 立川市婦人団体連絡協議会
- 『風に吹かれて五十年』 けやき出版
- 『占領政策と婦人教育』 日本女子社会教育会
——平成三年度女性問題セミナー——
- 『占領下の女性の意識と行動』 “
——平成三年度女性問題セミナー——
- 『戦後三多摩における社会教育のあゆみⅠ』
——その揺籃期を探る——』 東京都三多摩社会教育会館
- 『基地日本』 東京都立川市

性差別の極限を生きて

再生への祈り

——立川赤線廃止の日をめぐって——

一 街

立川の南口を歩いてみたことがおありだろうか。

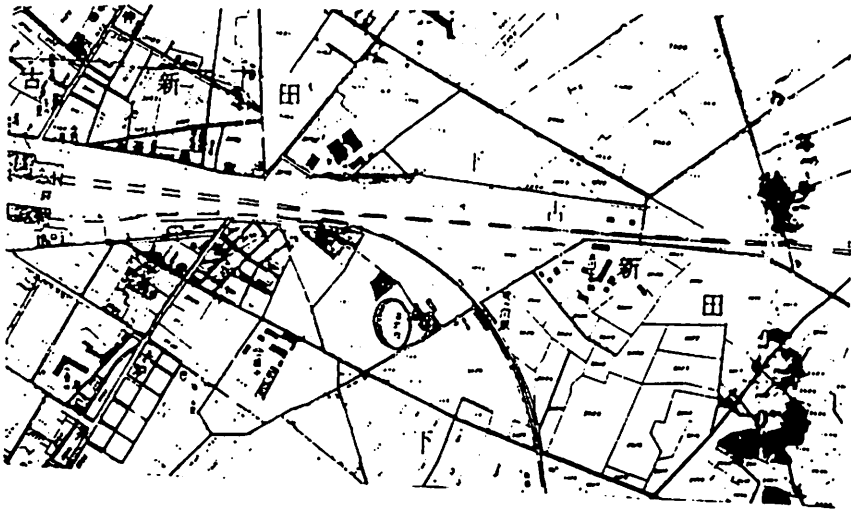
北口のように華やかに大きなデパートが立ち並んではいないが、大きな住宅街、地元の商店がせいっぱい頑張っている通り、官公庁街が入り混じり、それなりに活気と健全性を保っている。そんな街にも、どこか均衡が崩れて不協和音が聞こえてくる場所がある。異次元にでも迷い込んだような不思議な気分させる空間。……今回、この欄で取り上げる立川の指定地、かつて赤線と呼ばれた地もそんな場所の一つである。

錦町一丁目、駅から馬券売り場へ続く道をたどっていると、その先に錦町一丁目の交番がある。それを更に国立方面に向かって歩いていくと左手に小さな薬屋があり、なな

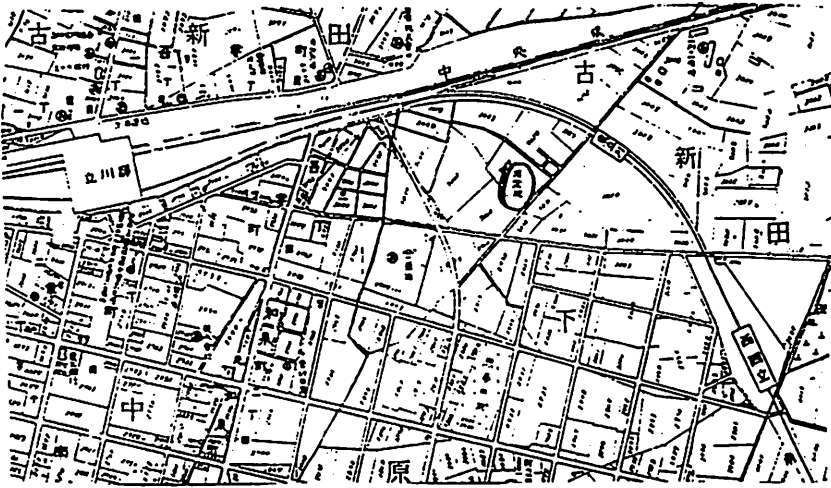
めに折れて続いている小路がある。その小路に沿った一画が、かつての指定地、男達がお金で一時的快楽を求めたその地なのである。今も廃屋となったまま当時のおもかげを残している家がある。バラックにペンキを荒々しく塗り立てた建て物、古びた二階建ての木賃アパート、レストラン、そしていくつかの大きなマンション、新旧のそれらの建て物が何の脈絡もなく混在し、ハイカラなしかしどこか殺伐とした空気を漂わせている。子供を自転車に乗せての散歩道、いつも鳥肌が立つような気分襲われていたこの通りが、昭和三十三年売春防止法が施行されるまでは、いくつもの売春宿が軒を並べ、女の性が売り買いされていた地であったと知ったのは、うかつにも今回この欄を担当して初めてであった。

二 立川の赤線のおこり

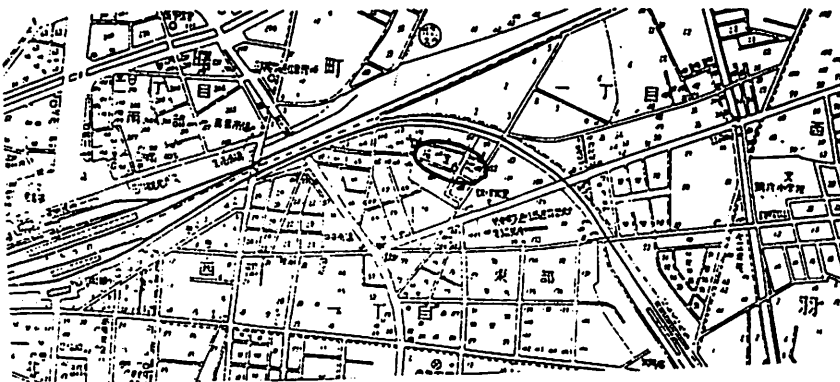
立川の赤線地区はこの錦町一丁目地区と羽衣町の一面にあった。次の数葉の地図を見て欲しい。これはいずれも立川駅南口の二つの赤線地区の近辺を年代を追って見てみたものである。この中で「指定地」もしくは「新天地」と記されている場所がそれである。二つの赤線地区は、互いに



(昭和五年)



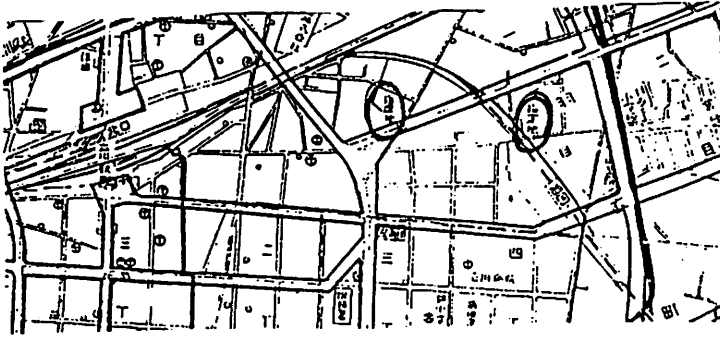
(昭和十一年)



(昭和八年)

(昭和二十九年)

都市計画図



(昭和三十年)



大変近い位置関係にある。両者とも立川の東のはずれ、もうそろそろ国立との境が目に見える辺りに存在している。この両者は、このようにとても近い位置関係にありながら、そのおこりは全く異なっている。錦町在住の中島吉廣氏によれば、錦町一丁目の指定地は大正十一年飛行第五連隊が立川飛行場に移駐した時に端を発している。たぶんは軍の要請があったものであろう、大正十四年頃、立川市内の業者が集まって立川市芸妓三業組合が設立され、錦町一丁目十五番の地に芸者置屋ができたのが始まりという。この地は都から指定地として承認され、市内の料亭や旅館の要請に応じ芸者を派遣する一方、指定地内にも飲食店が数多く出来、その奥座敷にも芸者の出入りが出来るようになったのである。

一方羽衣町の赤線のおこりは、昭和十八年頃といわれ、次第に日本の戦況が悪化し、東京上空をB29爆撃機が飛来するようになった頃、玉の井の遊郭の一部が立川飛行機の工員寮に疎開してきたのが始まりらしい。玉の井は現在の行政区分で言えば、墨田区寺島七丁目と隅田町四丁目の一部にあり都内でも大きな遊郭である。その中の十軒ほどが空襲を避けて立川に疎開してきてその翌年の十九年には洲崎弁天町の遊郭三十六軒がやはり立川飛行機の工員寮に

疎開してきた。こうして羽衣町の一面に売春を目的とした街が突如としてでき上がったのである。

錦町、羽衣町、その成り立ちは、異なっているが、両者は立川が軍事都市であったことと密接なかかわりを持って成立した点において共通している。立川には軍によってもたらされた「需要」があったのである。若い男性ばかりの大集団。明日の命さえ保証がないという身の上。機械でない生身の男性達の唯一のストレス解消の場として、立川の遊郭は紅々と灯を点したのだ。「パンパン」の街として戦後 占領軍相手の売春婦が五千人も街をかつ歩いたといわれるこの立川であるが、戦前から既に「性」の洗礼を受けた街でもあったのである。

三 赤線、青線、白線

しかし、戦後女性が参政権を獲得し、女性議員を国会に送り込んで十年、初めて売春防止法の制定を見るが、それまで売春とりわけ公娼といわれた「遊郭」の女達の売春が公然と認められていたことには驚かざるを得ない。そもそも日本の女達が金銭と引きかえに自分の「性」を売るようになるのは、吉見周子「売娼の社会史」によれば街道筋に

あらわれた「飯盛女」が売春婦の始まりだとされている。

また一方、高群逸枝はその著「女性の歴史」の中で、商品経済が浸透する一方で、古代的氏族社会が崩壊し家父長制が急速に確立されてくる室町期にその起源を求めている。

高群の考察に従って以下簡単に売春の歴史を辿ってみると、鎌倉期それ以前にも白拍子、アソビメ、遊行女婦といわれる女達が存在してはいたが、彼女はそれはどちらかと言えば古代的な自由恋愛の範疇に属するものであったとする。

それに引きかえ室町期、女達からあらゆる財産権が剥奪され、女は「性」としか見なくなった家父長社会での売春は、因われの身のそれであり、金銭の為のそれに転落していったとし、売春が家父長制の確立と深い関係を持っていたことを指摘している。それが公娼として公認されるようになるのは室町時代の大永八年（一五二八年）、傾城局が設置され遊女に官許鑑札を与えらるとともに税金が課せられるようになったとの記載がみられ、文献上の始まりとされている。その後天下をとる豊臣秀吉も徳川家康も、都市繁栄の為に積極的にこの売淫制を利用した。とりわけ家康は散在していた娼家を吉原に集め「遊郭」と名付け、集娼は遊郭をのみ公娼として認めた。その後各地に吉原と同じような集娼公許地を認定していった。江戸時代の文化、風俗気風

に深くかかわる遊郭がこうして家康によって確立されていたのである。

この遊郭は明治維新の後も何ら変わることなく続けられた。文明開化と言われても女性に対する意識の低さは江戸時代と変わりがなかったのである。維新の志士達は吉原の重たつくるしさを嫌って、新興の新橋、深川で華やかな夜々を過ごしていた。しかし思いがけないことから、明治五年十月、一時公娼廃止令を出さざるを得ないことになった。それはその四か月前の同年六月、南米ペルー船が近海で暴風雨にあい横浜に入港中、清国で買い入れた男子奴隸二百三十一名中の一人が脱船して救いを求めた事件が発端となった。日本側がこの事件を奴隸の売買を禁じた国際法に照して処理しようとしたところ、逆にそのペルー船の船長に日本にも芸娼妓の奴隸売買があるではないかと反論され、公娼廃止の太政官令を出さざるを得なくなったのである。いわゆるマリア・ルース号事件と呼ばれているものである。しかし公娼は廃止されたものの、自分の自由意思でという形式を整え、遊郭の営業は以前と変わらず続けられた。楼主は「貸座敷渡世規則」によって貸座敷業者となり、娼妓は「娼妓渡世規則」によって私娼と名前を変えたにすぎなかった。その後明治三十三年に娼妓取締令が出され、(一)

娼妓は庁府県指定以外の居住を禁じられ、(二)庁府県令をもって貸座敷業者許可地域が指定されることになり、いわゆる集娼制が復活した。そしてその後のキリスト教者を中心とする数々の廃娼運動にもかかわらず、戦後駐留アメリカ軍が「日本における公娼制度の廃止に関する件」の覚書きを発するまで上記の法令は改変されることはなかった。さて敗戦後米軍の日本上陸を目前に控えて、日本政府は花柳界芸者代表と話し合いR・A・A協会(特殊慰安施設協会)を結成させた。このR・A・A協会の結成が八月二十六日、警視庁が認可したのが二十九日、マッカーサーが厚木飛行場に降り立ったのが同じ二十九日、すべてがいかに慌ただしくしかも首尾よくおこなわれたかがわかる。上陸してきた米兵は日本のごく普通の女達にまで売春の味を教えたが、日本の民主化を約束していたポツダム宣言に則って、GHQは公娼制廃止を実施しなければならなかった。こうして一九四六年(昭和二十一年)一月二十一日総司令部覚書き「日本における公娼制度の廃止に関する件」が発令された。同年の二月二日にはこれを受けて内務省が「公娼制廃止に関する」通牒を出し、二月二十日までにいっさいの公娼は法令上廃止とされた。しかし政府と業者の事前の打ち合わせは十分なされておらず、またもや遊郭は接待所

と名をかえ、娼妓達は接待婦と言ひ直されたばかりで従来どりの営業が続けられたのである。しかも同年の十一月十四日第一次吉田内閣の次官会議で「社会上やむをえない悪として生ずるこの種の行為については、特殊飲食店等を指定して警察の特別の取締につかせ、特殊飲食店等は風紀上支障のない地域に限定して集团的にみとめるように措置すること。」という方針がきめられた。これ以降吉原も新宿も一般に特飲街または赤線地帯とよばれることとなり、

政府の認可を得て再び完全に公娼制が復活した。この「赤線」という呼び名は警察が取締の便宜上、政府の認可を受けた特飲街（旧の遊郭）を赤線で囲んだことから派生してきた言葉といわれる。その他の私娼窟が多い地域は青線で囲まれたために「青線」、それ以外の地域での売春、街頭に立つ女達や戦後風俗のパンパンなどは「赤線」「青線」に対して、「白線」と呼ばれるようになったのである。

こうして明治五年、昭和二十一年と二度の廃止令にもかかわらず、しぶとく生き残った売春地域であるが、戦後国会に選出された女性議員達及び戦前から廃娼運動に取り組んでいる日本基督教婦人矯風会をはじめ各種の婦人団体が一致結束することで、昭和三十一年五月二十一日初めて売春防止法が戦い取られ、遂にその息の根が止められること

になった。その間の業者の反発も又すぎましかつたが、婦人参政権獲得後十年の間に女性陣営に蓄えられた力はそれをも圧したのである。こうして成立した売春防止法は、保護更生に關しては昭和三十三年四月から、その中核となる刑事処分に關しては三十三年四月から施行されることとされ、室町時代に端を発し延々四百年も続けられた公娼制もようやくピリオドが打たれることになったのである。

四 消えた赤線の灯

「あの頃は、本当に無我夢中。売春防止法で赤線がなくなるなんて先例がない事でしょう。何をやったらいいか分からないし業者の人の所、警察、役所ともうコマねずみのように歩きまわりましたよ。」

昭和三十三年四月の売春防止法刑事処分の施行を前に、同法の保護更生の部分のみ、昭和三十二年四月から施行されることになったことは前述した。各都道府県は婦人相談所を開設したり、福祉事務所等に婦人相談員を配置したりして、赤線が円滑に全面廃止されるように事前に従業婦の更生及び業者との話し合いをすすめるなければならなかった。

しかし問題はまず婦人相談員を誰にするかであった。婦人相談員といった職種がそれ以前にあった訳ではなく、しかも短期間に対応しなければならぬとあってどの自治体も苦慮した。東京都の場合も家庭の主婦を主体に希望者を募り、一ヶ月の特訓を経て各区の福祉事務所に配置するといふ慌しさであった。しかし役所がズブの素人のしかも女性達にそれだけの権限と責任を与えることのできた時代といふのは、細分化され、専門化した現在の職業状況から見て特筆されてよいように思う。

立川の場合は基地の存在に伴う街娼達が五千人ともいわれ、都下一夜の女たちを抱えているという特殊事情もあって、規定の婦人相談員一名のほかに昭和三十三年には都の婦人相談所第二係が増員されるほどに忙しかった。その立川の婦人相談員として赴任したのが馬場みや子氏であった。馬場は他の多くの婦人相談員のようにそれまでまるで福祉業務を知らなかったといういわゆる素人ではなかった。出産まで都の民生局でキャリアを積み、出産とともに家庭に入って子育ての日々を送っていたいわば専門家である。立川の婦人相談員にならないかと声がかかった頃は二人の子供達もようやく小学三年生と一年生、少し余裕が生まれた頃でもあった。しかしまだ当時三十八才の若さである。業

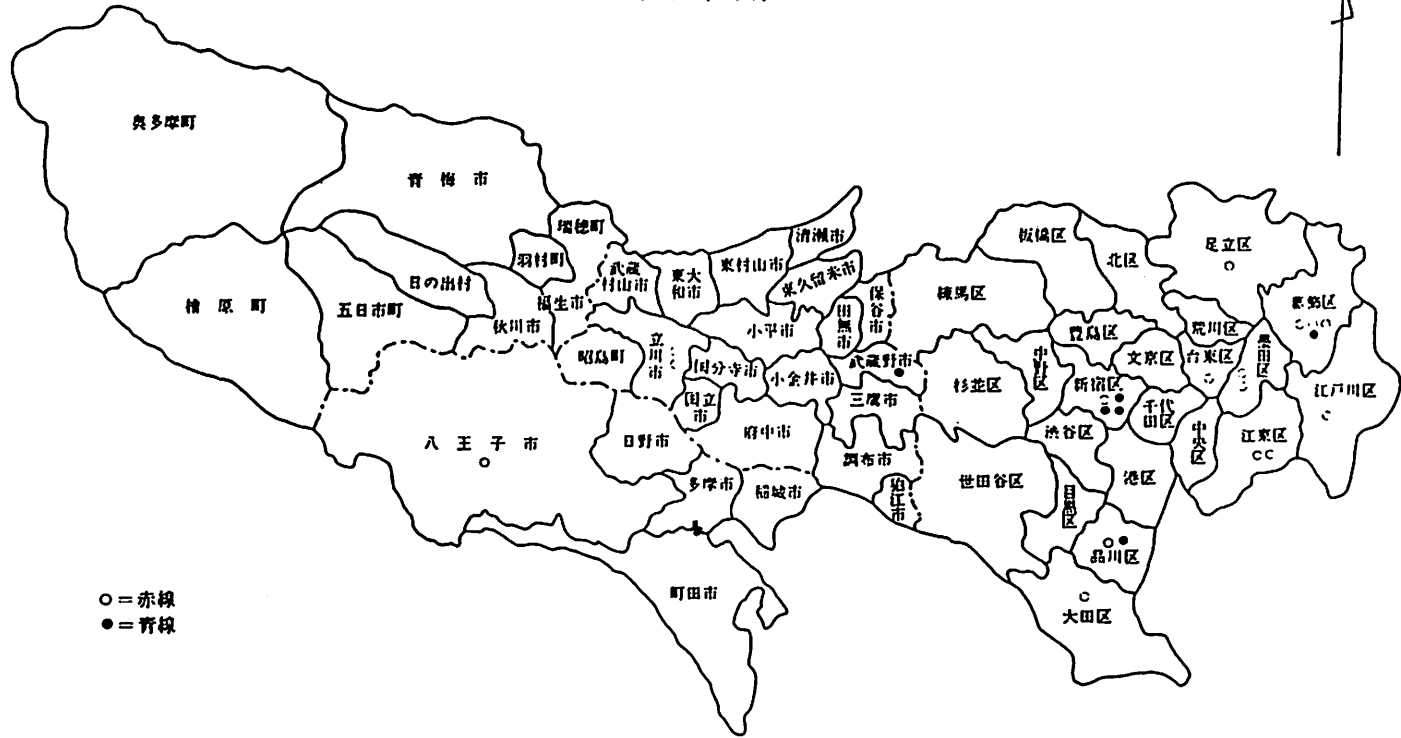
者との交渉、二百を超える従業婦たちひとりひとりの身の振り方、赤線廃止に関してだけでも相当手ごわい仕事如山積していた。その上立川の場合五千人を超えるといわれる米兵相手の街娼達の更生までも、すべて馬場の仕事の領域であったから、当時の馬場の心労は今考えても察するに余りある。当章の冒頭の彼女の言葉からも、婦人相談員として孤軍奮闘する馬場の姿が彷彿としてくる。

「私が立川の婦人相談員となったのは、売春防止法施行の時昭和三十三年の四月でした。一年後には売春は全面禁止されることになっていましたから、とにかく赤線を無事廃業させることと、その従業婦たちの身の振り方の相談に乗るのが私の最初の仕事でしたね。」

昭和三十一年当時、都区内及び都下の赤線、青線の分布図とその規模は次表のとおりである。

都内赤線・青線分布図

23区、26市、6町、9村



○ = 赤線
● = 青線

東京都内の赤線・青線一覧

昭31. 8. 31現在

	赤線				青線				赤線				青線						
	地域名	所在地	営業者数	従業員数	地域名	所在地	営業者数	従業員数	地域名	所在地	営業者数	従業員数	地域名	所在地	営業者数	従業員数			
赤線	品川	品川区 北品川の一部	10	82	青線	玉の井	葛飾区 寺島7丁目、 横田町4丁目の一部	121	341	赤線	北品川	品川区北品川1丁目の一部	8	54	青線	新宿二丁目	新宿区新宿2丁目の一部	34	130
	武蔵新田	大田区 矢口町の一部	37	142		亀有	葛飾区 亀有4丁目の一部	35	159		新宿三光町 歌舞伎町	新宿区 三光町、歌舞伎町の一部	265	592					
	新宿	新宿区 新宿2丁目の一部	75	511		立石	葛飾区 本川立石町の一部	53	146		亀有	葛飾区亀有4丁目の一部	4	15					
	新大塚	台東区 江戸町1、2丁目、 京町1、2丁目、扇町、角町	297	1,050		新子母	江戸川区 西小松川2丁目の一部	79	197		武蔵八丁	武蔵野市武蔵8丁目、 吉祥寺の一部	10	59					
	千住	足立区 千住御町の一部	52	224		東京パレス	葛飾区 小岩3丁目の一部	57	95		計		1,531	5,275					
	洲崎	江東区 深川、洲崎弁天町2丁目	110	486		八王子出町	八王子市出町の一部	15	74										
	亀戸	江東区 亀戸3丁目の一部	92	306		立川羽衣町	立川市羽衣町の一部	24	97										
	鳩の尾	葛飾区 寺島1丁目の一部	108	326		立川錦町	立川市錦町の一部	48	181										

そしてこの地図上に記されたすべての赤線、青線の灯が昭和三十三年二月末日をもって自主廃業という形をとりながら消えていったのである。

立川市内の場合も、馬場、警察、業者の話し合いが重ねられ、都の特殊カフェー組合連合会の方針に従って、一月末に組合解散、廃業の見通しが、ようやく一月半ばに立った。そして都内の赤線が全部自主廃業する二月末には錦、羽衣両町とも最後まで居残った業者が廃業し、立川市からいわゆる赤線はなくなった。その時の模様を昭和三十三年二月二十七日付の読売新聞は「立川の赤線、きのう完全廃業」という見出しで短く報じている。

立川の場合、業者達の廃業は比較的すんなり行ったという。その理由の一つとして、馬場は当時の錦町特飲組合の組合長の人柄を挙げた。組合長の生家は代々「洲崎」で遊郭を営む家柄であったが、彼はそれを嫌って府立一中を卒業した後区役所に勤めていた。しかし軍の要請で錦町の一面に場所を提供され、心ならずも区役所を辞めて家業である遊郭を継いだという。そんな彼は馬場に、

「馬場さん、こんな仕事は私も一日も早くなくなつて欲しかったんですよ。売春防止法ができて一番喜んでいるのは業者かもしれませんよ。」

「それにしても『お上』の命令で区役所を辞めてまでこんな仕事をさせられて、今度は又、お前ら仕事を廃めろという、『お上』って何て勝手なものでしょうね。」と時折嘆息することがあったという。彼にとってそれは何とも理不尽な存在に見えたことだろう。そしてその組合長の力も大きく預かって、様々な人間ドラマを孕みながらも昭和三十三年二月末日、立川の赤線の灯は消えたのである。

四 赤線業者のその後

錦町で四十八軒、羽衣町で二十四軒あった赤線業者達の転業は、都下ではその数が一番多かっただけに容易ではなかった。ちょうど廃業から一年後の昭和三十四年二月十五日付の毎日新聞にその後の彼らの足取りを探った特集記事が出ている。それによると、錦町では、バー、酒場に転職したものが十七軒、貸間五軒、旅館二軒、金融業二軒、自動車運転手、時計店、そば屋、医院各一、他の土地に転住していったものもいて料理店三軒、製本業、菓子屋、料亭、食堂、野球用具バット製造工場、貸し屋各一となっている。それにひきかえ羽衣町は特飲街の二十四軒のうち転出者を除いて全部が日本自動車学校の寮に生まれ変わっている。

この記事で見ると、かぎり転業の苦勞は錦町の業者のほうにより多かつたように思われる。しかし羽衣町の業者も慣れない寮の仕事はそれなりに大変であつたにちがいない。それにしても今まで女の性が売り買いされてきた部屋が、今度は自動車の運転を習いにくる純朴な地方出身の青年達の寮に生まれ変わったことに、いくら転業とは言え微やかな抵抗を感じる。

こうして業者はそれぞれに売春防止法施行後の転職を果たすのであるが、その日まで身も心もすり減らし立川の特飲街で働いてきた女達はそれぞれどのような再生の道をたどって行くのだろうか。そしてそれまでの彼女達の生活、赤線での日々はといったいどのように営まれていたのであるうか。馬場の話から手繰つてみたい。

五 特飲街の彼女達

「赤線がいやでいやでという女の人は割合少なかつたですね。というのはここを辞めたらどうなるかという不安があつたからでしょうね。」

「立川の場合、といつても赤線はどこもそうでしょうけど、地方出身の子が多かつたですね。都会育ちは誰もいま

せん。とりわけ多いのは東北地方出身の子達でした。立川の赤線は遊郭のように何人も遊女達を抱えてというのではなく、一軒で夫婦が女の子を二、三人置いているというのが平均的でしたね。……そしてそれで十分、左うちわで業者は暮らしていったのです。錦町の組合長の所で、五、六人、羽衣町でも、一番大きかつた松川屋で六人の女の子を置いていた程度でしたね。」

「接待婦」「従業婦」「公娼」なんと呼ばれようと、その背後につきまとい離れない暗い影は、その仕事自体が女として最もつらいことであることから生じていると同時に、彼女達が親が借りた前借金に縛られ、人間として持っているはずの自由の多くを手放した「籠の鳥」であつたことからも生じているように思われる。

そしてその前借金からの離脱は非常に難しく、かえって田舎からの送金の要求を拒みきれずに又借金を重ねていく妓が多かった。馬場が立川の赤線と交渉を持った昭和三十二年頃、売春の対価である玉代の割は、業者が六で妓が四と業者のほうが多かった。しかも寝具、自分の衣装等はすべて妓の負担であったから、妓の前借り金はいっこう減っていかなかった。逆からいえば業者は大変な搾取をしていたのである。

それでも彼女達は東北の田舎から出てきた純朴さのままに、楼主夫婦を「お父さん」「お母さん」と呼び慣わし、憎むどころか慕い、頼りにしていたという。

馬場の相談一号は、その玉割についてのものであった。「羽衣町で一番大きかった松川屋さんの妓達六人から、四分六分の玉割を逆にしてもらいたいという相談を受けてね。おもしろいでしょう。それが私がこの仕事を始めて最初の相談だったの。赤線廃止が私の仕事の至上命令なのに、玉割を逆にしろという、いわば待遇改善の相談よね、これは。こんな相談は受けられないと当時かなり役所でももめたんですよ。」

結局、まず娼妓達と関係をつくるのが先決だという馬場の主張が容れられて、彼女達は新宿区川田町に昭和三十

二年四月売春防止法施行と同時に開設された婦人相談所の一時保護施設で一週間保護されることになった。言ってみれば従業婦達のストライキである。その後この事件は当時八王子地検で検事をしていた門上千恵子検事の協力を得て、六人の妓達が楼主相手に訴訟をおこすところまで発展していく。証人席に立った彼女達の口からは従業婦達の仕事、生活振りが次々に証言されていた。その内容は婦人相談員になりたての馬場を戦慄させた。妓達は一晩大体四人ぐらいの客の相手をしていたが、立川で祭りがあるような日には、十何人ぐらいも客を取ったという。いや取らされたと言うのが正確であろう。相手の客の職業は種々雑多、自衛隊員、商工人が多かったが、なかには市役所の職員もいて足繁く通ってきていたという。この件は玉割を折半にするようにという判決が下って終わりとなったが、娼妓達の酷使振りが公にされると共に、赤線や男が女の性を買うこととにいかにか当時の人々が不感症になっていたかを、はしなくもかいま見せた一件と言えるのではなからうか。

彼女達は一樣に地方の田舎出身者で、親の為、家の為に苦界に身を沈めることが多かった。この点自分の為に稼ぐことができる、当時やはり立川に多かった外人相手の街娼達とは大きく異なっていた。

「こんな人がいました。あまり不幸でない人で……。土浦の置屋に小学校五年で売られて、十五・六才ぐらいから売春させられたそうです。赤線廃止後、結婚したのですがやっぱり女の機能を酷使したせいでしょうね。子供がでさなくて、亭主に女をつくられたんだそうなんです。でも彼女強くてね、今でも籍は抜かせていないらしいんだけど。」

まだ女になりきっていないうちから下働きとして売られていった女達も多かったのだ。立川の赤線の女達の中にも小さい頃売られ、幾つかの赤線を転々としてきていたものもいたのだろう。彼女達は互いに他の店の女達と話をすることとはほとんどなかった。知能指数にもバラつきがあり、IQ四十五ぐらいの奴がいたりした。

狭い世界の中で女達は仲間同士の連帯よりもむしろ樓主を「父」と呼び頼っていたのだ。そしてそんな彼女達すべての上に昭和三十三年二月の赤線廃止の日やってくるのである。

六 それぞれの再生

再度、昭和三十三年二月二十七日付の読売新聞の記事か

ら、立川の赤線廃止の様子を見てみる。当時残っていた業者は錦、羽衣合わせて七十二軒、居残った従業婦百七十人。二十六日夜十一時をもってすべての業者は完全廃業をし、二十七日午前十時から業者、従業婦が「お別れの宴」を開いたとある。そして夕刻までには、全従業婦が更生を目ざしてそれぞれの道へと去っていった。彼女達の更生への選択はどのようなものであったのだろうか。

どの奴の場合もすべてが馬場の手を経て新たな人生に踏み出した訳であるが、当時の新聞記事の統計から彼女達のその後を追ってみると、立川の場合対象者百八十七名のうち帰郷した者二十六人、就職した者三十二人、結婚した者三十人などとなっている。

「やはり彼女達ひとりひとりの身の振り方はなかなか難しい問題でした。帰郷するという人は少なかったですネ。アパート借りても郷里には帰らない人の方が多かったです。郷里は彼女達にとって、もうあまり居心地の良い場所ではなかったのでしょうか。それに仕事も田舎ではないでしょう。結婚するという人も随分いて本当に救われました。彼女達の最良の更生コースはやはり結婚して身を固めることでしたからね。赤線の女の子達は、親の為、お金の為にそういう仕事をしてきた訳で、本来はごく普通の女の子達で

す。普通の家庭を営む幸せを掴むことができた子がいると、うまくやってほしいと祈るような気持ちでした。」

しかし実際は、独身と違って結婚した相手に妻子があったり、周囲の無理解に耐えきれず離婚する者も多かった。

又、よしんば平和な家庭をきづくことができて、赤線にいたと言う自身の過去を隠して結婚したならば、毎日が薄氷をふむ思いの日々であろう。たとえばある女性は家に泥棒に入られたとき、家人すべての指紋が採取され、そのことから八回捕まったことのある「過去」が家族に知れてしまふのではないかと、不安のあまり半狂乱になって馬場に電話を掛けてきた。多分それはその女性だけの悩みではなかったのではないだろうか。

就職した者もバー、キャバレーなどの職につくか、一旦他の仕事についても、一、二カ月の間に又水商売にもどる者が多かった。

「働きたいと言っていた娘で、今でも印象に残っているのは足の悪い子がいましたね。足が悪かったからでしょうが、老人ホームで働きたいと言うのが本人の希望でした。まず医療保護と生活保護で足の手術をして、私は立川市内の老人ホームを斡旋したのです。が、生活が違いすぎると老人ホームの方でその子の就職を拒否してきましてね。か

わいそうにその子は薬に手を出すようになり、八王子の老人ホームにもう一度就職の世話をしたのですが、他にもいろいろな事情があつて、とうとう自殺をしてしまいましたね。どうして最初の老人ホームが彼女を受け入れてくれなかったのかと、あのときは本当に無念でしたよ。」従業員婦達の更生の途は周囲の無理解、今迄の生活との落差、生活難などから苦渋に満ちたものとなったのである。今、彼女達はどのようにしているのだろうか。当時二十代から三十代前半だった彼女達は、今は五十代から六十代。そろそろ老いが見え始めた年頃であろう。立川市内のバーなどに居残った元赤線の女達は、昭和三十四年二月十五日の毎日新聞の記事によれば、その時点で既にわずか十余人にすぎなかった。平穏な日々を送っていてももらいたいと祈ってやまない。

馬場はその後婦人相談員設置条例が廃止された時、一般職となり長く立川の福祉業務全般に関わった。その馬場の最後の仕事は、精薄福祉司であった。長い間女性達を見つけてきた馬場は、売春への転落のボーダーがI・Q五十、六十にあると感じていたからである。彼女達にもう少し十分な教育がなされていたら、あるいは転落は防げたのではないか、そんな思いが強くなったからだ。

馬場の話を聞くうちに、私にとって赤線にいた女性達は、

何ら私達と変わるところのない普通の女達であったのだという思いを一層深くした。私達と同じように泣き、笑い、迷い、時には仄かな思慕を胸に秘めたこともある……そんな素顔が見えてくる。そう思うとより一層売春という行為がいかに非人間的で心身ともに一人の女性、一個の人格を深く傷つけるかに憤りを覚えずにはいられない。そしてその売春が、こともあろうに昭和三十三年まで公の手によって制度化され仕組まれていたとは……。

現在、公的な売春地区はなくなつた。しかし、売買春自体は一向になくならないと聞く。そればかりか国境を越えいろいろな意味でのタブーを越え広く浸透しているとまで言われる。人間の尊厳を侵す売買春を許容する社会、それは現在の日本の男と女のあり方を激しく内部から問うているように私には思えるのである。

(文中敬称略)

原 和美

参考文献

- | | |
|------------|--------------|
| 『東京都の婦人保護』 | 東京都民生局婦人部福祉課 |
| 『女性の歴史』 | 高群逸枝(講談社文庫) |
| 『売春』 | 神崎 清(現代出版会) |
| 『売娼の社会史』 | 吉見周子(雄山閣出版) |
| 『昭和遊女考』 | 竹内智恵子(未来社) |
| 『鬼追い』 | 竹内智恵子(未来社) |

進駐兵と女たち

——基地と私と「パンパン」と——

一、「パンパン」って、悪いひと

幼い頃、行儀わるくガニ股で歩くのがクセだった私に、母はいつも眉をひそめて言ったものだ。

「なんてはしたない格好！ まるでパンパン姉ちゃんみたい！」と。

当時の市井人がそうであったように、母は娘に「女らしくない女」、「恥ずべき女のクズ」になって欲しくないと思っ、たとえて戒めたのだと思う。しかし繰り返かえし聞かされたせいだろう、『パンパン』という不思議な響きには今なお、嫌悪感や侮蔑を超えた、妙な親近感が染みついて離れない。

もっとも、私は一九六五（昭和四十）年に生まれている。「もはや戦後ではない」と言われてから十年、江東区・夢の島でハエやネズミが大量発生したり、騒音や大気汚染といった都市型公害が新たな社会問題となっていた頃である。そんな高度経済成長期にあったなお、『パンパン』とい

う言葉になじみ深かった背景には、米軍立川基地の存在があり、折しもベトナム戦争下であったことを抜きにしては語れない。

爆音とともに飛び交う軍用機ばかりでなく、駅前のガード下では負傷した兵士がいつも数人うずくまってアコーディオンを弾いていた姿、そのメロディーに感じた子どもなりの畏怖の念、地下を照らす橙色の灯、そこに、群がる小バエの羽音——ひとつひとつが私の中で「タチカワ」の原風景として刻まれている。

にもかかわらず、『パンパン』は言葉の上でしか記憶に登場してこない。母たちの会話から、『パンパン』と呼ばれる女性^{ひと}を、ひそかに目で追って叱られたことならある。でもその女性^{ひと}はガニ股でなんか歩かなかったし、気っ風によさそうな普通のおばさんには見えなかった。

派手なドレス、どぎつい化粧、米兵にぶらさがるように街をかつ歩し、人目もはばからず「商売」に興じる『パンパン』——おぼろげなイメージは記録映画や文献が補ってくれる。けれど何故、たとえられるほどに生活に溶け込んでいながら、忌み嫌われていたのだろうか。

戦後の混乱期、「生きていくためには、どんなことでもしてきた」と話す人は多い。「夜中に人んちの畑に忍び込

んで、イモを掘り出してきたよ」とか、「米が欲しくて、サギまがいの商売もしたさ」などと、善し悪しを抜きにして、笑い話ながらに懐かしく目を細める人にさえ出会う。だが、こと『パンパン』に関して饒舌になる人などいない。その言葉を切り出したとたんに、変な目で見られるか、話題を変えられるかに決まっていた。その表情には、お互い苦労して生き抜いてきたという仲間意識が感じられないばかりか、同じ人間ではないといった軽蔑の念までがサツと浮かんで消えるのだ。

本当に『パンパン』は、悪い女性^{ひと}だったのだろうか？たとえられた私にすれば、つい反論してみたくなる。それは、同姓同名のスポーツ選手を応援するとか、似ていると言われた芸能人のファンになるとかいう、無邪気な子ども心だったのかも知れない。

が、私は成長するにつれ、このギャップのうらに潜むものを、なんとかして知りたいと思うようになっていた。

一九八五（昭和六十）年二月、世論を随分とにぎわしている法律が施行されている。前年八月に改正案が成立した「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」、俗にいう新風営法である。

当時、私は大学生。そろそろ専攻分野を絞ろうと、時世の動きに敏感になっていたせいなのか、以後、人間の性を取り巻く様々な現状・問題が目につくようになった。

福岡県青少年保護条例「淫行」処罰規定への合憲判決（同年十月）、東南アジアからの出稼ぎ女性。ジャパゆきさん^{さん}の激増により、出入国違反が初の七千人台突破（同年末）、売春防止法公布三十周年を迎え、見直しの声（一九八六年）、日本人エイズ認定患者第一号の女性が神戸で死亡（一九八七年一月）……等々。

どの話題に関しても、現代人の性モラルが変わりつつある結果と結ばれていた。ところが関連記事をいくつか読み比べているうちに、次第に不可解な感覚にとらわれるようになった。次の二つの記事を、例として挙げてみたい。

『「ヘエー、私も十八歳未満だけど、気が合った人なら（セックスしても）いいと思うし、相手を罰する必要ないんじゃない」（千葉県的女子高生）

もっともこの（淫行という）カビのはえた言葉、今のヤングには逆に新鮮にも聞こえるようで、「彼とホテルでインコウしちゃった」なんてふうには、ひょっとしたら流行語になるかも。』

一九八五年十月二四日付 サンケイスポーツ

(「淫行」処罰規定に対して。歌舞伎町でインタビュー)

『東南アジアから日本に出稼ぎにきている女性たちのための「駆け込みセンター」が四月、東京・新宿に誕生する。彼女たちの中には暴力・賃金不払い・売春強要などの被害に泣く女性も多い。なかには法を犯して働いている女性もいるが、それでも「駆け込み」を余儀なくさせられる事情もあるようだ。』

一九八六年三月十二日付 サンケイスポーツ
(日本キリスト教婦人矯風会「女性の家・HELP」
開設を前に)

前者は性に対してオープンに語る日本人女性、後者は被害的狀況を訴える外国人女性の記事である。スポーツ紙独特の文体のやわらかさがイメージを増幅させてしまうのかも知れないが、「享乐的」対「泣く泣く」と、両極端に受け取れなくもない。

さらに言えば、かたや「まったく最近の若いコときたら、道徳ってものがないのか。ケシカラン」と詭まれ、かたや「アジアは貧しいから、身を売って家族を養うしかないんだな。不法滞在といったって、帰国費用もないなど、経済

的事情でやむを得ない場合もあるだろうに」などと、見当外れな同情を誘わないとも限らない。なにせ両者とも、相手方である男性のモラルには目をつぶっているのだから。

「お金のため、生活に困って」という理由は、売春の、あるいは妻・娘を売り渡す動機としては、まるで大義名分のように正当化されてきた。もちろん避けられるものなら避けたい手段に変わりはないし、世間に公表できる類いの職業として容認されていたわけでもないが、家族を養うため、貧農の食いぶちを減らすために苦界に身を沈めた女性には、どこか憐れみを誘う、はかないイメージがつきまとう。

一方、生活苦も借金もない(と思われる)女性が「自らすすんで」(でもいるように)男性と関係を持つと、たちまち非難の目でさげすまれる事実は、昔も今も同じに思う。そう、遊郭で働いていた女性は「貧農の娘さん、かわいそうに前借金で縛られて……」といわれても、米兵に追いつがる『パンパン』は、「街の迷惑、人間のクズ」と罵られたのだ。『パンパン』になった理由が、「鬼畜米兵・アメリカさんが好き」、「コツコツ働くこともせず、金欲しさに貞操を捨てた」と受け取られたからだろう。

では逆に、『パンパン』として生きねばならなかった理

由を、女性側の声として集められたら、このギャップをうめることができるかも知れない——私の聞き書きは、そこから始まった。

二、『死に臨んでうったえる』を手にして

「戦争の荒廃と暴力を一身の肉体であがない、『パンパン』とさげすまれ自滅していった女たちの手記。生者が死者の上に生きるのであれば、われわれの空虚な繁栄は、彼女たちの屍よぼの上に築かれている。」

なんと重々しい帯カバーの文章だろうか。薄桃色の表紙とは不釣合にも思えるシヨッキングなコピーが、かえってやりきれなさをぶつけてくる。

『死に臨んでうったえる』と銘打たれたこの本を手にしたのは、本当に偶然だった。今から六年前、すっかり顔なじみになっていた大学生協のおぼちゃんが、「アンタの読みたそうな本があったから、勝手に注文しといてやったよ」と、いつもの調子で笑いながら売りつけてくれたのが、この本だった。

戦後四十年が経過し、戦記ものや体験記、回顧録などが

再編されたり、公募されたりして、書店のコーナーもスペースを拡張し始めていた頃である。『死に臨んでうったえる』も、初版は昭和二十七年、水野浩編『日本の貞操』（蒼樹社刊）の復刻版となっていた。

手記を書いている女性は四人。姓名は全員が仮名だが、出身はみな東京。立川で電話交換手をしていた女性もいた。初交年齢は一様に十八、九。いずれも米兵により仕組まれた強姦だった。その日、その時まで、夢みる女学生だった。憧れの職業に就いたばかりだったりの、ごくどこにもいる娘だったのに。

編者の水野浩は、あとがき「日本の貞操は奪われている」の中でこう書いている。（以下、原文のまま）

「彼女たちの身の上話が、日によって色々と変るのを、私は興味深くきいた。いや、それは、彼女たちが自分の過去にも夢をつくりあげて、それを口にしてる時だけだった。話が事実に近附くと共に、私は何時も、ぞうっと総毛だたずにはいられない思いを味わされるのだった。

しがないパンパンに落ちぶれているけれども以前は、と、一応夢を追わずにはいられないのだろう。転落の第一歩は大方、アメリカ人との恋愛だと、とにかく彼女たちはいいたがる。けれども、その恋人たるや、よくきくと、その瞬

間まで、未知の兵隊という始末である。

進駐軍のメイド、タイピスト、食堂などの使用人だった
女性たちの話は、まずそれほどぼろはでないけれども、そ
して、それぞれの勤め先の兵隊たちと、いわゆる「恋愛」
関係に幾らかの期間もあったわけだが、その初交の経験が、
例外なく強姦乃至強姦に準ずる行為によっているのを知る
に及んで、私は愕然とした。(略)

基地内でもそうだし、基地外ですら、白昼人通りのある
路上で、公然と強姦される場所に私がゆきあわせたこと
もある。まして、僅かに人目を避けた場所で、むざむざと
純潔を奪われている女性の数は、とても想像に及ばない。

(略)「日本人の女性は、実に強姦し易い。そう騒ぎもし
なければ、抵抗もしない」

こう、兵隊が、顔中をにたつかせながら、私に話したも
のだ。けれども、抵抗すれば殺されてしまう。そんな相手
である上に、人を呼んだところで、誰も指一本させるもの
ではない。彼女を救おうとなまじい手出しをすれば、重労働
十年、十五年の刑が明日にもふりかかってくる。結局一
時の災厄と命をかえる気でないければ、泣寝入りするほかに
いのが実情なのだ。(略)

このようにして、貞操を蹂躪された女性は——その中に

は、夥しい十五、六の少女が含まれている。稀には十二、
三の子供すら——「やぶれかぶれになり」、「やけになっ
て」、家にいたたまれないまでになって、本格的なパンパ
ンとなるまで、普通一年とかからないようである。」

これを読んで、「たとえきっかけは不幸なものであっても、
本当に意思が強ければ更生していくはずではないか」
と思われる向きもあるだろう。なんとなく田舎から上京し
てきて、手に技術も生活力もなく、つい好奇心から進駐軍
相手の店でダンサーやホステスをやり始めたのがきっかけ
という、はたからは好き好んでその世界に入ったように見
える女性も少なくないと思う。

ただ、昭和二二年当時で、彼女たちの「相場」はショ
ート・タイムで千円前後、オール・ナイトで二千五百円と
も三千円ともいわれている。ピース一箱が七円、都電が四
十銭だった時代である。経済観念がマヒしていくとともに、
不規則な生活の中で、金銭を媒介にした裏切りや肉体的過
労を蓄積していくうちに、正常な判断力が失われ、精神的
均衡を崩していくことは充分想像がつく。

昭和三二年春から立川に赴任し、『基地の街の女神さま』
とマスコミで紹介されたこともある、馬場みや子・元婦人
相談員は言う。

「雑誌社の目的は、いかに男たちの興味をそそるように面白おかしく女の生態を書けるかってことだけ。私だけでなく、各地の婦人相談員が随分と追っかけ回されたものよ。

たしかに、昭和三十年代に入ると、生活苦を理由に売春をしている女性は本当に稀だったわ。山谷あたりのドヤでは青カン（住まいを持たず、屋外の野原などで客をとる）やラーメンパン（ラーメン一杯またはその程度の金額を代償として受け取る）が多いと聞いたけど、いわゆる「オンリーワン」として、女性たちの中でもハイクラスになると、ものすごく贅沢な暮らしぶりでしたよ。ちょうど昭和二八年に朝鮮動乱があって、兵隊がリッチだったことも影響してるんでしょうけど。

アパートを訪ねると、キラッキラの豪華なダブルベッドが真っ先に目につくの。それに当時の庶民の憧れだった、大型冷蔵庫が置いてあって、中には派手な包装紙にくるまれたメイド・イン・USAのお菓子やなんかがぎっしり詰まっています。

もっとも部屋はどんなに狭くても、ベッドはどこもかしこもダブルだったというのが印象的だったわね。

ただ、マスコミで言われてるように「好きでやってる」女性なんていない。幼い頃から両親の不仲を見続けていた

ために、家出てきたものの人の愛情が信じられなかったり、なかには義父に強姦されていたなんて不幸なケースもいてね。欠損家庭の出身が多くて、みな精神的貧困を抱えてたわ。中学校にも行かれなかったとか、IQがやや低いとか、わりと知的水準の低い女性が少なくなかった。」

基地周辺の売春の形態は、大きく分けて三タイプ。特定の兵隊と部屋をかまえている「オンリー」、数人の特約をかかえ、その時々で経済状態などで相手を替える「バタフライ」、そして夜ごと街頭に立って客をひく街娼を「パンパン」と呼んだ。前述のように、「オンリーワン」になると生活も向上・安定し、肉体的負担も軽くなることから、ランクが上がるとされたのである。もっとも、その生活がいつまでも継続するという保証はないのだったが……。

ランクだけでなく、厳然たる縄張りもあった。

「富士見町は黒人兵専門のシヨウタイム・ハウスが並んでいて、ケバケバしいペンキで塗り立てた壁が目を引いたものよ。反対に白人は駅を挟んだ北口付近、曙町や高松町で遊んでたわ。兵隊たちもよく心得ていたし、不思議に女性たち同士も、誰がどっちを相手にしているのかよく知ってるの。妊娠した女の子の話なんか出ると、『あいつはクロの子だよ』って、言い当てていたっけ。」

まあ、下火になってきた頃には、ハウスはもとの貸し部屋に戻ったし、高松町辺りの飲食店も『日本人も歓迎』なんて看板を出し始めたけど、この縄張りだけは崩れることがなかったわね」

馬場は彼女たちの更生のためにもと、シヨウタイム・ハウスの経営者や家主に協力を求めたが、彼らにとって女性生活資金源。理解を得ることはおろか、彼女たちに「アタたちのおかげで、救われている多くの女性がいる」と、いわゆる防波堤説をとり、おだてた家主もいたらしい。

昭和二一、二年頃の部屋主たちは、金の苦勞を骨身にしてみても体験している者が大半だった。女性たちが持ち込む闇物資やドルのおかげで多額の収入を得られたものの、二、三ある部屋は彼女たちに占領され、家族は台所で寝食する日さえあった。ヒモがいると聞けば手切金を工面したり、病気の時には入院費を融通したりと、善良な一面がうかがえる。互いに慰めあって生きる人情深さだけでなく、「パンパン屋」をして高収入を得る後ろめたさも手伝っていたのだろう。

しかし二十年代も後半になると、様相が変わってきた。部屋貸しに多額の投資をする業者や土地持ちが現われたのである。自宅のはなれや近所の土地に、間数の多い貸しア

パートを建て、彼女たちの稼ぎの四割を間代として徴収するシステムをとったため、短期間のうちにますます資本力を高める結果となった。

もともと立川は軍都として発展してきた都市だけに、物資を扱う店主や流通業者が、街の有力者として実権を握っていた。そのぶん組織的な搾取、いわゆるピンハネするヤクザのはびこりにくい土地がらも立川の特徴だと、馬場は言う。

「だからなおさらリッチな生活をしてる女性も多かったんでしょね。もちろんヒモは必ずといっていいほど、いましたけど」

一九五八（昭和三三）年の赤線廃止以降、独立した街娼が増え始めると、彼女たちの弱みにつけこんだ悪質なピン引きも比例して増え、いつしかヒモになった。女性が檢舉されれば差入れをし、地検送りになれば保釈金を作る。こうしてヒモの存在価値は強くなっていく。

「その結果、女性は保釈金の返済のために罪を重ねていくんです。たとえ組織のピンハネがなくても、ヒモの方がタチが悪いのよ。なかなか手を切らせることができなくて困ったものだよ」

ヒモと一口にいっても、情夫ばかりとは限らない。酒好

きの父親がいたり、キャンブル狂の兄がいたり、さまざまだ。まして戦火を逃れて生き残った二人きりの家族ともなれば、なお別離は容易でない。

売春は、アリ地獄のように抜け出しにくい構図なのだ。

*

水野浩は、その編著の中で「凡そ、私にとって、娘を駐軍に勤めさせている親の気持ほど、わからないものはない。（略）アメリカ人の催すパーティーに出る娘などは、強姦されるために出席するといっても聊かも過言ではない」と書いている。

しかし連合軍総司令官・マッカーサーの厚木進駐と時を同じくして日本人が手にしたのは、『日米会話手帖』（誠分堂新光社）だったのだ。ひと月足らずの間に四百万部、当時の全人口の実に十六人に一人が買った計算になる。

さらに基地勤めは破格の高給である。強い「アメリカさん」、豊かな「アメリカさん」への憧れが、あった方が自然だろう。

庶民の目に、日本であって日本でない「タチカワ」はどう映ったのか、オンリーハウス周辺だった場所を実際に歩きながら、話をきいてみたくなった。

（文中敬称略）

三、変わらない場所・変わりゆく時間

——富士見町を歩いて——

今にも雪が舞い降りてきそうな、十二月の寒さ厳しい日曜日。私は『つむぐ』の仲間・Yさんの案内で、富士見町在住のSさんを訪ねた。Sさんのお宅は、JR西立川駅から徒歩七、八分のところにある。立川駅や昭和記念公園へも便が良く、また幹線道路にも出やすいことから、近年は高級マンションの建設ラッシュが続く土地でもある。

「ええ、ここ数年の間に、この辺りは随分と変わってしまっただけで、ご期待にそえるかどうか。記憶にあるだけでも、ハウスはほとんど改築されたから……」

Sさんの実家は戦後、所有していた広い土地を貸すようになったが、その借主の中に米兵専用のハウスを建てた人がいたという。

「将校クラスの、わりと身分の高い兵隊が多かったように思います。けっこう入れ替わりもありましてね、面白いもので、白人さんが引っ越した後に黒人さんが入居するころとはあっても、黒人さんが住んでいた所には、白人さんは決して入らないんですよ。こんなところにも人種差別があるんじゃないか」

富士見町は黒人兵専門のショウタイム・ハウスが多いと聞いていたので、白人が居住していたとは意外な気もしたが――

「ああ、それは遊びの上での縄張りでしょ。西立川の駅前でも、この辺りでも、白人さんの姿は日常茶飯事に見かけたわ。加えて彼らの行く先々には、必ず派手な身なりの女性たちが大勢いるものだから、若い娘ひとりでは絶対に歩けないような独特の雰囲気があってね。お客さんが来た時も駅から電話をもらって、必ず送り迎えをするようにしてたくらいです」

女性の数は千人とも、二千人とも言われ、また全盛期には他の地域から通ってくる者もふくめ、五千人を超えたと思える人もいる。立ち並ぶ看板やネオンサインにも横文字があふれ、飛び交う嬌声は耳慣れない英語。しかし異文化に対する怖々しさとは裏腹に、憧れる一面もあったのではないだろうか。

「近所にベースで働いてる方がいて、アメリカ人のパーティーに招かれるらしいんです。あちらでは夫婦そろって出席するのが常識でしょ、だからよくベビィシッターを頼まれたりして。

私、洋裁もやっていたから、紹介されたとかで、いわゆ

るオンリーっていうんですか、米兵と暮らしてる女の人からドレスの仕立てを頼まれることも少なくなかったんですよ。色合いがドギついほど派手な布地でね。まあ、材質は薄っぺらで、そう高価なものとも思えなかったけど、漠然と、ああ違う世界なんだなって感じましたね。

それにベース勤めは、お給料も格段に高いつて噂だった。はっきりした金額をうかがったわけじゃないけど、普通の会社勤めの倍くらいはもらってたんじゃないかしら。

もっとも、私はやっぱり怖さの方が先に立ってしまったって、自分ではとうてい勤めたいとは思いませんでしたけどね」

歩くうちに、また何か思い出すかも知れないからと、住宅地図を片手に、三人で戸外へ出てみることにした。

「今も住んでる方がいるんですけど……」

Sさんがまず指差したのは、自宅わき私道の突当たり三軒。木造の平屋建てである。少し手を加えてあるらしく、せり出したひさしのトタンはそう古くないが、壁や瓦の傷み具合は築四十年を感じさせる。もっとも、言われてみてそう感じるのかも知れない。こういった長屋づくり、同程度の老朽化の家は、他でも見覚えがある。



「当時はそれだけ、兵隊やベースの関係者が「いいお客さん」だったってことでしょうね」

私道を東へ抜けると、だだっ広い空き地に出た。きちんと整地されてはいるものの、宅地計画は無いらしく、近所の方のものと思える乗用車が思い思いに数台、駐車してある。私自身も、てっきり駐車場かと思って、自分の車を停めていた。

「そうそう、この家、ここはわりと最近まで住んでいたところよ。日本人の女の人も一緒だった」

ピンクにペイントされた壁と、対照的に真っ白な垣根。家の周りには雑草が伸び、荒れた印象は漂うが、ポストに差し入れられた新聞や室内に束ねられた雑誌類などに、ごく最近まで人が住んでいた気配が残っている。住宅地図に外国名と日本名が連記されているところをみると、やはり転居して間もないのかも知れない。

道路を挟んで西側の家並に目を転じた。平屋にしては天井がぐっと高く、シンプルな設計の家々が六軒。北側二軒と南側四軒が向かい合う形で並んでいる。

完全な空き家となっている一軒を覗き込んでみた。畳を外してあるのか、それともすべて床張りなのか、部屋は敷居や段差がなく、手前のリビングから三つの扉が続いて

る。おそらく管理している方がいるのだろう、家の周りも部屋の中も手入れが行き届いている感じだ。

「駅の方へ行ってみましょうか」

再びSさんの後を歩き出す。富士見町一丁目バス停そばの信号を西へ左折、富士塚橋を渡り、残堀川を見下ろしながら進む。

「この川も随分かわったわね。昭和三十年代に残堀川が改修される前は、雨が降るたびに増水して、道路が通行止めになるほどだったの。」

この橋から見える景色も昔とはだいぶ違ってるし。今は駐車場になってるあの辺り、あそこもハウスが並んでたのよ」

近年はどこも駐車場不足で借り手がすぐ決まることから、家を貸すより、元手や管理の必要がない月極め駐車場に造成する地主が増えているそうだ。ハウスそのものを見るよりも、時代の流れが胸に迫るのは感傷だろうか。

富士塚児童遊園、浅間神社と右に見ながら、さらに西に歩き、西立川バス停を見送る。日曜の午後というのに、かなり交通量が多い。

「けっこう賑やかなんですね」

「車の往来は激しい所よ。この通りもかつては、兵隊や



着飾った女性たちであふれていたんだもの、明るく華やいだ賑やかさとは違ってた。本当に変わったわ」

向かいのファミリーレストランでは、数組の家族やカッブルが料理をかこんで談笑しているのが、ガラス越しに垣間見える。

大和タクシー立川営業所の前を過ぎると、Sさんの足が止まった。

「ああ、この店。当時はいつも大勢のお客さんでゴッタ返してた」

店の名前は「スナック・M」。カウンタレディー募集の看板や軒先に出したゴミ袋から、現在も営業を続けていることが分かるが、間口も狭く、失礼ながら大繁盛の面影は薄い。

「スナック・M」前の信号を北に渡ると、右手にクリーニング店があった。

「米軍がらみの人が住み始めてからなんですよ、クリーニング店ができたのは。日本の家庭の習慣では、洗濯物を下請けに出すなんて考えられなかったけど、アメリカではシャツでもシャツでもクリーニングに出すのはごく普通ののね」

当時から営業しているクリーニング店と聞き、お話を伺

えるかと期待もしたが、残念ながら、この日は休業中。そしてさらに北に歩いてみたが、この先は駐車場や電気メーカー、ホテルなどの社用地が軒を並べており、当時を忍ぶものに出会えそうもない。

いま来た道を引き返し、住宅街を歩いてみることにした。

「あら、ここも。あそこも残ってるわ。すっかり変わってしまったと思っただけ。まあ、それだけハウスが多く点在していたってことでしょうね」

一軒、一軒、Sさんは懐かしそうに目をこらす。庭の手入れをしていたお父さんや、路地で遊んでいる子どもたちが、私たち三人をいぶかしそうにジロジロ見る。そりゃあそうだろう、仕事で回っているふうでもなく、近所の顔見知りでもない者たちがウロウロしているのだから。私はあわてて地図とカメラをしまい込み、ソソと足速になった。

西立川保育園の脇から富士見橋を渡り、再びS邸に到着したのは、出発してから小一時間後。変わってしまった風景を聞いては、変わらない時間ときに思いをはせ、変わらない面影を見ては、変わりゆく時間ときを感じたように思う。

十年後のこの場所はどうか変わっているだろうか、そして四十年後のこの場所を私は誰かに伝えられるだろうか——またひとつ課題を与えられて、Sさんに別れを告げた。



四、「マリア」を置き去りにしたものは？

一九六六（昭和二一）年十一月、事務次官通達「私娼の取締並びに発生の防止及び保護対策」、厚生省社会局長通達「婦人保護要綱」が前後して出されている。「闇の女」の発生防止と保護更生をうたったもので、これを受け、都は社会福祉法人に事業委託をした。現在、都内に五ヶ所ある婦人保護施設がそれである。

翌一九六七年四月、立川・柴崎町に東京都新生寮（経営主体・救世軍社会事業団）は誕生した。根川緑道ちかくの閑静な住宅街の中にある。寮長の桑原花子は、言う。

「売春防止法違反で検挙されたり、売春歴があるケースというのは、今はぐっと減っているんですよ。昭和五九年からは緊急一時保護も受入れ始めましたから、母子で入寮する方も増えてますし。一時期はカードやサラ金からの高額な借金を抱えていた人、多かったですね。今はやっぱり、フィリピンやタイから出稼ぎに来てる女性があとを絶ちません。」

暴力を受けていたり、病気だったり……時代は変わっても、いつも最後に泣くのは女なんですよねえ」

「売春は必要悪」、「闇の女がいてくれたおかげで、一

般婦女子が守られた」との見方は根強い。だが「一般婦女子」と「闇の女」を線引きするものは何だろう。「闇の女」がどこから来たのか、なぜ現われたのかを深く踏み込んで考える人はまだまだ少ない。

デパートの古書展で『日本の貞操』を手にし、その悲惨な事実を書き留めようと、手記をモチーフに小説『置き去りにされたマリア』（読売新聞社刊）を出版した作家・萩原葉子氏は、あとがきでこう訴えている。

「進駐軍といえは、背が高くて足が長く、彫りの深い顔に軍帽の良く似合うカッコ良い米兵と眺めていた敗戦当時を思い出した。(略)ところが手記を読むと、残虐無残、人間の皮を剥ぎ、獣となった米兵の実態が明るみに出され、米兵の巻き添えとなった娘達の悲惨な一生が胸を打った。

(略)最近ではテレビなどで日本の軍人が、朝鮮やフィリピン等で、言語に絶するような悪事や、残虐を働いたことが明るみに出された。戦争という極限状態では、人間同士の殺し合いがマヒしてしまい、脳細胞が狂ってくるのだろう。(略)しかし、その被害の実態は、隠されているので一般の人の、目や耳には入って来なかった。(略)たまには、半信半疑で聞いてくれる人もいますが、戦争はお互いさまと

いう結論になるのである。

広島原爆の話や、戦争未亡人の話などには、暖かく耳を貸すのに、進駐軍の悪事には日本人が悪いように言うのは何故か。(略)たしかに善良な進駐軍の話は聞いている。立派な紳士もいたに違いない。どんな場合にも、良い人と悪い人はいる。だが、考えてみれば、私自身もこの本を読むまでは、裏側の事件を知らなかったのである。(略)

昭和や戦争が新しく見直されている今日も、米兵の毒牙にかかった娘達を見捨て、置き去りにしているからなのだと思います。」

*

「パンパン」の金遣いの荒さ、贅沢さが余計に鼻についたという声も聞いた。この点について、国連経済社会理事会が出した『売春問題報告書』（一九八三年）は、次のように説明している。

「それほどまでにお金を欲しがるということは、周囲の人々と、人格的な接触ができない欲求不満を解消するため、富でうわべを飾りたいという、一步深い欲求の現われとは言えないだろうか。何よりも根本的には、どんな

階層の女性も、悲しみや孤独、退屈や絶望が原因で、アルコール中毒や薬物中毒に陥ったり、自殺に追い込まれるのと同様に、売春婦になる可能性があるのである。」

過日、真珠湾攻撃から五十年が経過したことを記念して、マスコミは一斉に特集を組んでいた。しかし「マリア」はなおも変わらず置き去りにされたままなのだ。

(文中敬称略)

矢ノ口 美穂

とにかく、たとえ本人が、自由意思でその道を選んだようにみえる時でも、売春は、実は何らかの強制の結果なのである。

—— 『売春問題報告書』より

参考文献・資料

『東京都の婦人保護』

東京都民生局婦人部福祉課

『基地の女』

西田稔(河出書房)

『講座・社会福祉⑦』

現代家族と社会福祉」第6章

一番ヶ瀬康子・西村みはる(有斐閣)

『東京できごと史』

(別冊宝島46・JICC出版)

『婦人保護事業ハンドブック』

(厚生環境問題研究会)

『死に臨んでうったえる』

水野浩編(倒語社)

『置き去りにされたマリア』

萩原葉子(読売新聞社)

『売春問題報告書』

—— 婦人の地位向上活動 平等・発展・平和——

(売買春問題ととりくむ会 翻訳・発行)

『線後を彩った女たち(週刊大衆縮刷版)』

伊藤裕作(双葉社)

あの子達の足跡を追って

——「混血児」に関する点描——

一、かげり悲しき児ら、混血児

碧き瞳も黒き瞳もみな窪みたる

かげり悲しき混血の児ら

(歌集 「透きとほる窓」より)

都内を焼けだされ、「屋根さえあればどこでも」と敗戦の翌年居を構えた現在の地羽衣町で、我が子を育てる過程で出会った混血の子達。

作者池田澄子にとって、立川駅前の風呂屋の洗い場で、母親らしい日本人女性に抱かれた全身まっ黒な赤ん坊を見た時の驚きは大きかったという。

「ああ、やっぱり立川なのだなあ」としみじみ思ったことだった。

三女の早知子が入園した近所の幼稚園では、一九五七年の時点で、三人の混血児がいた。彼女はその一人黒人系の

Tと仲良しだった。

「いじめられっ子同士でしたから」と笑って言える佐知子ではあったが、その原因は

「私の場合とはまた違う。Tちゃんは『混血児』だからなのだ」と子供心にも感じとれたものだという。

白人系混血の女の子もいっしょに立川六小に入学したが、その子はまもなくいなくなり、佐知子自身もほどなく転校したので、Tとは自然と疎遠になってしまった。

父親譲りで発育が良く、明るくて体育が得意だったTは、地元の中學から八王子の都立高校を経て、スタイリスト養成の専門学校に学び、関連の仕事に就いた。その時知り合った男性と結婚して、現在は都心に住んでいる。

「相手は、名前を出せば『ああ、あの』といわれるほどの人の縁者ですしね、幸せにやっているのだから紹介は出来ませんよ」と隣家の主婦だったMにまず釘をさされて、魅力的だったというTのその後の消息を教えてもらった。

「パンパン」「オンリーさん」と人によっては違ういい方をされたその母親も、「お父さんは(軍人の地位が高くて)偉い人なのだよ」と教え込まれて育ったその娘も、折りにふれこの地を訪ねてくるという。

「あの親子にとって、ここがそんなに住み心地の悪い所

じゃなかったということですよ。そう思ってもらえて、私もよかったなあとホッとしますよ」家族ぐるみでつきあった中で姑だけがTを受け留めかね、彼女もそれを感じとっているのを、ハラハラしながら見守っていたMの、実感である。

「国際化の時代」とはやされる今日、政治、経済、文化の果にいたるまで、文字通り国際的規模でそれはめぐり、それにつれて人々も又、地球上どこでも行き交うようになっていく現状の中では、国境を越えた子ども達が生まれ育っていくのは、自然の理である。

加速度的に増加していく「混血児」。その概念も必然的にうすれていく今の時期に、あえて時を後もどりさせてみたい。

占領下の混血児問題は、わが国の場合次の二つの要素がからみあって、問題をより複雑化しているかと思う。

第一に、彼らが生れてきた社会的状況に問題がある。即ち戦争、軍事基地との関連から発生してきたものであり、彼らの悲劇も、こういう非平利的な要素に由来している。

第二に、日本固有の国民性、即ち純血主義にもとづく排

他意識である。これが前者のいわゆる「出自」と複合することによって、偏見と差別が増幅していることである。

「ありがたいことに今は、白だ黒だ黄色だとあんまり気にされなくなりましたのでね、いいことだと思っっていますよ。世界中が混血になっちゃえばいいんですよ。そのほうが世界平和にもつながると思いますよ」

会いたいと申し出た私を、電話で拒んできたある女性は、関西なまりが残る話し方でこうもいった。

「今は、いい嫁もいて孫にも恵まれ、幸せの中にいるので、昔のことは思い出したくないんですよ。」

悪いことをしたといわれれば、確かにそうかもしれないけど、あんな時代ではあったし…。それで皆さんが助かった一面もあったんではないんですか」自ら自分の過去を認め、黒人混血のわが子を、差別と蔑視の中で育てあげたこと。当事者である自分達も年とってきているのだから、少しずつこの事実が消えていく、今しばらくそっとして置いてほしい。孫、子のためには、自分の手で自分の足跡を書き残していくつもりであること。そして最後に

「子どもには、もっと会ってほしくないです。私が前に立ちほだかってでも止めさせます」という言葉で話を終わ

らせた。

「皆さんが助かった」のことはわが身の支えとして、今日まで生きてきたであろうこの女性の重い過去の、その重さが伝わってくるような電話だった。

— 朝鮮・中国をはじめとしたアジアのそれは、いっとき別に置くとして

日本の歴史をさかのぼってみれば、過去二千年位の間に、断続的に混血児の出生が続いていたことがわかる。

室町期のポルトガル、オランダ等との交易に伴って生れた子達。豊臣、徳川期の蘭学や種子島銃の渡来に関わった人達との間に生れた子達。そして明治の初め頃にも外国人との結婚が盛んに行われ混血の子達が生れていた事実である。

そして彼等は全て白人系の子達で、殆んどが結婚、もしくはそれに近い形で、父母の愛情に迎えられて生れている。そんな風に社会的に認められ、経済的に恵まれた子達でさえも、

「— まわりからおしつけられるいじわるや、冷たいしうち…決して幸福ではなかった。命がけで劣等意識と戦わなければならなかった」と作家平野威馬雄は自著の『レミ』

シリーズで、混血児としての自分の体験を書いているように、どの時代の子とも違も、周囲の排他意識には悩まされたことだろう。

しかも一九四五年の敗戦は、これとはかなり異質の子達の出生の契機を作ってしまったのである。

集団として混血児の発生が見られたのも画期的なできごとながら、その中に国内では前例のない黒人系の子が少なからずいることについて、野上弥生子はパール・バックに宛てて次のように書き送っている。

「これはほとんど珍奇な状態で、これらの黒い子ども達が日本の一般の小学校において引きおこす可能性のある摩擦や反目、またそれが児童自らに与える悪影響は、戦慄なしに考えることは出来ません」（五二年五月「婦人公論」）
出自と外見というこの時期の混血児に共通する問題と共に、黒人混血児には人種差別の長い歴史の延長としての、二重の差別の重さを予想したのであろう。

二、母親たちの周辺

沖縄国際大学の池平勇夫は、沖縄の混血児の母親を時期

的に類型化して

① 戦争犠牲型

② 金銭志向型

③ 地位保全型

④ 外国志向型としている。

一方、一九四七年から約七年にわたって、立川で駐留軍相手の売春婦を実態調査した西田稔は、次のように類型化している。

① 一九四八年頃までに出産した特異な性格の母親たち。

酌婦（公娼）出身の女性達で、自分の身体に生命が宿り、自分の意志で生んだことに満足したグループである。初めから父親の援助はアテにせず、自分の身体で稼いで子を育てるために、彼女らの多くは出産時にはすでにパンパン宿を一軒構えていた。年令も三〇才前後の高齢者達で、全員が黒人系の子であった。

② 一九四八年頃までに出産したもうひとつのグループ。

街娼からオンリーになって、母親になった女性たちで、米兵の羽振りの良さに引かれ、子を生んでしまえば経済的な将来が保障されるという幻想と、少くとも街角に立たなく済むという期待をもった、生活苦がきっかけの女達。

③ 一九四九年から五〇年にかけて出産したグループ。都

会の華やかさに憧れた家出娘、不良少女、米軍勤務の経験者など、興味と、生活の案案を求めた二〇才前後の女達。

④ 一九五〇年以降に産出したグループ。殆んどが米軍関係の勤務者かその経験者がオンリーになっているので、街角に立つ経験をしないうで母親となった。大きな質の変化である。内縁の妻を自認している女性もまじっているがその判別はつけにくい。

池平は、現在も進行形のなかにある沖縄の混血児全体の母親の分類であり、西田は、売春婦を主として対象とした敗戦後七年間の分類なので、比較できにくい部分もあるが、両者にそれぞれの地域的特性が出ていると思うので、あえて並べてみた。

一九五一年には混血児の出生数が多い（厚生省児童局

「いわゆる混血児童」実態調査報告書、昭和二八年二月一日現在、以下「五三年調査」とする）

立川も傾向は同じだと思うが、理由は五〇年の「外国人婚姻法」（いわゆる戦争花嫁法）の改正と、前年から始まった朝鮮戦争である。西田分類、池平分類共に、③、④にあたる部分であろう。この戦争花嫁法の改正で、結婚が公然と認められるようになったので、戦争花嫁ブームがおこ

り「愛は國境を越えて」などともてはやされた。アメリカ型親善のシンボルとなった感さえある。

もうひとつの原因は朝鮮戦争にからむ男のエゴと、女の誤算を含めた打算というべきか。

米兵は自分が出兵している間のいわゆる「貞操帯」として、女に子どもを生むことを強いるのだと西田稔は知っている。

例外なく結婚を約束するのだという。

「アメリカ兵は、女には本当にやさしいもんだから、これは自分へだけの真の愛情かと、みんなだまされるのよ。男には従うものとして、虐げられてきた日本女性の悲しい誤算なのね」女達をよく知る人はいつていた。

米兵達にとっても、本国の女性たちとは違った魅力を目本の女達に見つけていたのかも知れない。

故意も不本意も含めて、朝鮮への出兵は、かなりの数の母子からその父親を引き離した。

結婚を信じて待っている女とその子が直面する「入国」という厄介な問題を、事前に解消する絶好の機会だと考えられたのか、結婚したり同棲している兵士が、まっ先に戦線に送られたという説もある。

戦死したのか、そのまま本國帰還となったのか。いわゆる「置き去り妻子」がたくさん発生した。

こういうことも原因して、国籍法の谷間に残されてしまいう子が出てきてしまっている。子どものために入籍か認知だけでも取り付けておきたいという親心が、父親の行方が知れなくなったときアダになっている。沖縄で取られた簡易帰化制度や、一九八六年の国籍法の改正によって、救われた子どもも多いが、いまだ法の網からまれて「国籍ナシ」という身分証明書を持つ人もいるという。

消息を絶たれ、生活苦に直面した母親が、次の生き方を選択することになったとき、当然その子の育てられ方も決めねばならない。

手元で育てるか、施設に託すか、里子に出すか、養子として手放すか、いっそ未練が残らないよう名のらず捨てるか……母親達は悩み迷ったことだろう。

サンダースホームに引き取られた子達の中には、父親と写った写真を持った子が、何人かいるという。

子どもへの情に引かれて、手放せなかった母親の中には、その養育費を稼ぎ出すために、かえって泥沼の深みにはまっていた女性もいると聞いた。

このテーマを担当するにあたり、あらためて立川市役所
議会史編さん室に備えられていた新聞切り抜き帳と、昭島
図書館のマイクロフィルムを使って、一九四五年からの毎
日新聞多摩版、都下特集版をたんねんに追って見た。

信じられないことだが「混血児」「戦争の落し子」等と
いうことばが出てきたのは、一九五二年七月がはじめてで
ある。彼らの出生は一九四六年から始まっていたが、町の
かっこうな話題だけにとどまっていたのだろうか。

「立川市議会史年表資料」の中に

昭和二十二年五月、市会協議会は進駐軍の治安につい
いて協議。

進駐軍の暴行頻発で、立川憲兵隊長、騎兵第八連隊
長あてに、請願書提出。また夜間通行者の安全を図
るため、街路照明施設の補充強化の要請書を、関東
配電多摩支所長あて提出。

とある。表むきではタブーとなっていた米兵による暴行事
件が、市議会でも取りあげざりをえなかったほど、目に余
る状態になっていたことがうかがわれる。

ここで米兵による強姦事件を取りあげておきたい。辛い

ことだが避けて通れない問題だと思ふからである。

横浜の米軍総司令部にあった終戦処理部門のタイピスト
林余志子の作成したリストのよると、進駐直後から約二か
月の間に、警察から米軍に報告された横浜近辺での米兵に
よる諸事件九五七件のうちの二九件が強姦であった。

これはその性質故に、被害届けが出され難いものであり、
非公式ながら婦女子の避難のすずめもあった地域なので、
大部分は泣き寝入りか故意に隠されていたと見るべきで、
実数はその十倍（総事件の四分の一！）には達していたと
推測される。

しかも兵隊の場合は、大抵が集団の形、即ち輪姦である
ので、尚いっそうの侮辱である。

「オモチャにされることであり、見世物になることであ
り、人間尊厳を冒とくする恐ろしい神への嘲笑で、到底女
として堪えられることでは、断じてありません」と彼女は
激しい怒りを綴っている。

当時は嚴重なプレスコードがあり、口外しようものなら
占領政策違反、米軍非協力のかどで、重労働何年というこ
とになる。だから誰もが固く口を閉じていたのだという。

これは米軍首脳部が、この事実を日本人に知られるより
も、日本の新聞を通してアメリカ本土の兵士の母や、妻や

恋人たちに知られるのを恐れていたことが、大きな理由となつているという。

立川でもこれは例外ではない。かなりの数がいまだに隠されたままになつて居るのであることは想像に難くない。敗戦の翌年早々から砂川に住み、村の移りかわりをつぶさに見てきた石橋みどりもそのことを語っている。

「砂川では、立川のように米兵がうろついていた訳ではないのです。戦後しばらくまでは、昭島のほうがむしろ砂川の人達の生活圏だったので、昭島への用足しの行き帰りに事件に巻き込まれてしまつたり、畑の作業中に襲われたりした話を何度か耳にしました」

外見のもの珍らしさと、食べ物をもらえるという期待とで米兵の周りに群がっていった飢えた子ども達までが……。そしてそのことは、瞬時にして村の中にうわさとして広がって行き、村人の脳裏から忘れ去られることはなかった。

一九五三年に村の保育所の保母として働きはじめた彼女の耳に「あの子の母親は……」と数年前の出来事がいくつも入ってきたという。

それでも村の中で生きていかなばならないこの女性達は、四〇年を経た今もその心の傷をかかえながら、ひっそりと

暮らしている。

なぜかいつも噂にのぼる犠牲者達は、経済的に豊かでない家庭の女性たちばかりだったことは不思議である……と。

強姦されて混血児を生んでしまった人、強姦が転落のきっかけになつてしまった人が相当数いることはよく知られている。立川の場合はどうだったのだろうか。目下の私はそれを知る術を知らない。

多くを語ろうとせず、「あの女の人達……」と言いかけた私を制して

「そういうひとからげの括り方をしないで。それぞれの事情を抱えていた人達なのよ」と遠いまなざしをする石橋みどりの様子から、何かを汲みとることしかできない。

三、養育をめぐる論議いろいろ

一九五一年の講和条約の締結により、占領軍への遠慮が少しうすらいだことと、混血児の就学が翌年にせまってきたということとか、一九五二年、五三年はマスコミがかなり集中的に彼等のことを取りあげている。

公的機関も、やっと実態調査に乗りだした。

それぞれの思わくから避けられていた問題に、ようやく日の目が当たってきたともいえる。

すでに各地の乳児院、養護施設は、物資窮乏の中で四苦八苦しなながらも、黙々と混血児の受け入れをやっていたのだったが、そういう中で世間の耳目を集めたのは、何といっても一九四八年の、沢田美喜による「エリザベス・サンダースホーム」の開設である。

占領政策に抗しての、義務教育終了までの完全隔離（子どもの成長にあわせて、彼等専用の小、中学校聖ステパノ学園を開校したり、面会を望んで訪ねてくる母親を拒んだり等）や、美喜一流の育児方式もいまだ評価の定まらぬところではあるが、ニュースバリューのある大財閥の娘、外交官令夫人の猪突猛進ぶりの活動とともに、外国人宣教師の話をもとに唱えた混血児出生予想数二〇万人説の波紋は大きかった。

混血児の対応をめぐる論議は、これがきっかけで、活発化したといえよう。

一九五二年二月の厚生委員会では、日米行政協定の中に、混血児の養育の責任と費用分担のとり決めを盛り込む論議がなされた。しかしこれは実現されなかった。

野上弥生子は、混血児、特に黒人系の子たちの就学問題を憂えた前述のことばに続けて、父親はアメリカ市民であるから日本の子どもであるより、より多くアメリカの子である。日本の窮乏は極限の状況であるので、公費で行う義務教育を二〇万人にもおよぶ半分よその子を、なげなしの金で余分に賄うのは苦しい。として養子縁組、養育費要求を打ち出し、その中でもアメリカ本土に引きとるのが、最も望ましいと主張した。（以上概略）

これに対するパール・バックの返答を目にすることはできなかったが、彼女はこの問題に深い理解を示している。パール・バック財団を設けて、アメリカ男性との間に生れた外国の子ども達に、物質的、教育的援助をした。沢田美喜に対しても、ある時期まで物心両面の援助をしている。

続いて西清子も「婦人公論」誌上で、米労働婦人局国際部長宛てに、日本の混血児は暗い将来が予想されること、ひとにぎりの社会事業家の負担には限度があること、日本としての責任は回避しないが、多人種国のアメリカに送る方が、子ども達の幸せではないか（以上概略）と意見を求めたのに対し、社会事業局養育援護課顧問エブリン・スミスは、「この問題は『多面的要素』をもったもので、

アメリカ政府は責任は取り得ない」と答えている。

ある混血児の母親も同誌で、その相手に、父親として子どもの養育を負担させる新しい法律を、アメリカに要求して解決するようにしたいと主張しているが、GHQ公衆衛生局長サムズ准将は「アメリカが、全面的あるいは部分的にも責任をとる意志を殆んどもたない」（「レファランズ」一九号）と表明している。（彼は混血孤児問題も、全国の収容施設に散在させておけば、それほど目立たなくて済む、と沢田美喜のやり方を批判し彼女を怒らせている）

一連のこの論争をふり返って、「銃後史ノート」の会員鶴丸幸代は次のように分析している。

父親としての養育費負担を要求したいという主張は「単に金銭的な問題だけでなく、子どもにとって父親の存在のあかしにもなりうるものだったはずである。それは子ども自身の自我をも、ふくらみあるものにしえたはずである」そしてアメリカへの養子縁組は、特に黒人系混血の子どもにとっては「現実的な判断としてうなずけるものの、一方で自分たちの社会に見切りをつけた対応ではなかったかと思うのである。日本が多様な社会に向けて変っていく

い機会だったのに、変えていく主体がもちろん育っていないかったし、社会の隅におし込められる一方であったことを残念に思う——」

強い共感をおぼえるとともに感ずることは、「混血児」の概念をめぐる日米間の認識のずれが、この論議を一層かみ合わないものにしたのだという事である。日本人が持つ血が混じることへの根強い嫌悪感、純血へのこだわりは、多民族国の人々の理解をはるかに越えるものがあったということである。

四、就学をめぐる

一九五七年七月「どうする混血児入学」（二七日毎日新聞）として彼等の問題がようやく新聞に出た。それによれば立川市教育委員会は、市内在住混血児は四二、三人いるとして、来春の入学者は一〇名位と予想。一般学童の中に吸収するか、特殊学級に集めるのかの二つの意見にわかれ、まだ結論は出ていない。H小学校PTAのT会長はこれに対して、

「大きな意味では、差別待遇は悪いことだが、良い環境を望む家庭の親達は、出来ることなら一緒に勉強したくな

いというのが真意だろう」と語り、混血児の受け入れについての前途の多難さを示唆している。

こんな中で、混血児の問題は子ども達の目にはどう写っていたのだろうか、「基地の子」(五八年発行、光文社刊)より紹介したい。彼女は血が濁ったとは取らず、この子らの将来に思いをせずにはいられない様子を中学生らしい潔癖さで綴っている。

混血の母と子

伊佐 瞳子

(前半略)

自分の子どもに混血の子をおはせた母親の姿。そしてその子に、ジミーとかトミーとか勝手に名をつけて、おもちゃ扱いにしている母親。色の白い子が色の黒い子をだいているのも、ふしぎではなくなりました。私たちはこれらのことに全部なれてしまったのです。

来年の春から混血児の子達が、小学校に入学するそうです。金髪やちぢれた髪、目の色、皮膚の色の違う子が日本の子といっしょに遊び、そして学び、今

の私たちと同じくらいの年齢になった頃の彼らの心境はもう見えすえています。けれども、かわいそうな彼らの将来のことを考えていない母親達は、今日も華やかないしょうをつけて、町に立っています。終戦後七年、いま外国人を見ておどろく人はおそろくないだろうと思います

みずみずしい感性にあふれた文章で、四季折々の美しさを見せた大好きな麦畑に、ホテルが建っていく無念さを語り、「立川に住んでいる」と人にいうことすら恥しくなりました。との前半に続いたこの作文を残した伊佐瞳子は当時立川第一中学の三年生であった。

姉小川経子さんのことばによれば、

「妹は、小さい時から書くのは好きだったみたいですが、こんなものを書いているなんて知りませんでした。混血児を書いた本人が国際結婚をしているんですからね」と笑いながらも、

「父は新聞記者でしたけど、特にこんな問題を話題にするようなこともない、ごく普通の家庭でした。ただ女の子だからといった制約は一切されませんでしたので、姉妹それ

どれ好きな道にすすむことができただけです」彼女はオーストラリアに留学、そこで結婚して二児を得、現在は彼の地で教職にあるという。

一九五三年四月六日の毎日新聞は「うれしい入学式、混血児もいる立川市」の見出しで

「話題となった混血児の入学は、立川市では意外に少なかった二名で、G・Mちゃん（注・本名のフルネーム）という可愛い白人混血児（女）が羽衣校（現六小）へ、K・I君（同じくフルネーム）という黒人混血児（男）が曙校（現二小）へみんなにまじって、仲良く入学した」と報じている。

彼らの入学をめぐって、その対応に悩んでいた立川市が何を寄り所としてこの日を迎えたのだろうか。

ISSJ（後述）の伊東よね常務理事に

「たしかGHQから文書が出ているはずですが。文部省初等中等教育局にはあるのではないですか」と聞いたことはを頼りに、文部省に電話を入れた。待つことしばし…。

「あるかも知れませんが、探して見ますので、どうぞ来て見て下さい」と応じてくれたのは「文部省大臣官房総務課法

令審議室」だった。その名のあまりのいかめしさに気後れする身を励まし、秋の一日霞ヶ関まで出かけた。

「何分古いことなので、当時のものはこれだけしかないのですが」と出されたひと抱えの「文部省行政資料集」を丹念に繰って見たが「混血児」のことばの片鱗も見当たらない。ため息と共に閉じかけた目に飛び込んできたのは、見落としていた添え書きの「重要通達集」の五文字であった。文部省にとって、混血児の就学問題は「重要」ではなかったということ、改めて認識させられたことがこの日の収穫であった。

それでも、平行して市立図書館のレファレンスサービスに依頼しておいたことが幸いして、GHQの英文の通達とそれを受けての文部省の「通知」の存在を知ることができた。以下はその「混血児の就学について（通知）」の内容である。

いわゆる混血児の就学について、各方面から疑義もあるように聞いていますが、その児童が日本に国籍をもつ限り、保護者が就学の義務を負うことは当然のことです。

したがって、それらの児童の就学は、普通の児童と同様の扱いを成し、一般の小学校に入学させることを原則とすることはいまでもありません。

については別冊「混血児の就学について指導上注意すべき点」(略)を参考資料として、混血児の指導に遺憾のないよう貴県下市(区)町村教育委員会に何分の指導連絡を願います。

なお、新学期も間近かに迫っておりますので、別送の冊子を市(区)町村委員会を通じて混血児の入学が予想される学校長に速やかに配布されるようご協力願います。

(「時事教育年鑑」一九五四年版より)

これに先だって、すでに二月九日付毎日新聞には、近日中に通連が出る予定である。手引書の内容の骨子は「国籍が日本にある児童はやはり日本人として、他の子たちと同じように理解をもって、ひがみなく育てる方法を求めること」であると出ている。

立川でも、校務主任会が三カ月前からこの対策について研究を続け、次のようなまとめを、立川教育庁に提出した

「混血児教育についての試案」

一 混血児に対する態度

(A) 教師、父兄、児童に人道主義的な認識をもたせ、差別的な考えを持たせないようにする。

(B) 教職員は(一部略)合の子だからといって社会的に排除せず、社会悪に押し込まぬようにする。

(C) 扇情的な考えで混血児の問題を取り上げてはならぬ。

(D) (概略)一般児童の考え方を調査する場合は目立つ方法を避け、教師、父兄の観察を通して実態を知ること。

(E) (概略)民族精神の立場から、生徒に対する性教育を行い混血児を生まぬよう指導する。

二 入学後の調査

(A) 担任教師は特に混血児の教育に理解ある適任者を選ぶ。

(B) 入学した混血児の知能の観察を行うこと。言語発達とその表現方法、行動動作の活発性、情緒反応、社会性、身体的特徴、学級内での

成績。

三 無籍者に対する処置

できるだけ積極的に戸籍の設定を指導援助して、入学を勧める。

四 研究機関の設置

隔月に混血児を中心とした特殊児童の研究会を設け、立川市教育庁と担任、教務主任との連絡協議会を持ち、この研究はあまり公表しない

(三月一日毎日新聞)

この年入学する混血児は全国で約千人と予想され、特に東京、立川、横浜、座間、大阪、呉、北海道の基地周辺に多いと見られていた(二月九日毎日新聞)にもかかわらず、立川では新入学児童の身体検査、知能テストに現われたのはたった三名で「オヤッ混血児がいない」「混血児発生の草分け」といわれた高松校(現五小)もゼロ。

「町内を歩いていると、入学適令児は数名見られていたのだがどうしたのかなあ」と面接係の先生を不思議がらせた(二月一日付毎日新聞)

そこで学校、PTA、民生委員などが町内をまわり、百パーセント就学をすすめると同時に、無国籍となっている

混血児を発見して、就学させることにしたが努力の甲斐なくこの年の入学児は前記のように二名となった(他の一名はアメリカンスクールにいった)

これは母親が就学に無関心であると共に、彼らの流動が激しく、住民登録もしていないなどから就学のチャンスをつれて減って、就学時には在宅混血児の九四・四%が籍を持つようになっている。(「五三年調査」より)

混血児を迎えた立川の小学校では、その後どうだったのだろう。

「立川教育百年史」(立川市教育委員会一九七一年発行)には、混血児の就学については、具体的なことは一行も書かれていない。ただ資料として紹介されていた研究集録集の一九五三年分に、「混血児の指導について」の項目があった。

そこでこの「珠玉の研究集録」と形容詞がついているものをぜひこの目で見たいものと、立川市教育委員会、該当した数校の小学校、都教組北多摩西支部、退職教師の方々、図書館等手当たり次第に問い合わせさせたが、この幻の名著にはついにお目にかかることはできなかった。

この名著探しの折りにお目にかかったY校長によると、「混血児が自分の学校にいなければ関心を持たなかったですね。この問題は触れないで済めばその方がいいという雰囲気でした。担当クラスにいるだけで気を使わなければならぬというのが彼らの存在でしたので。」

私は組合の役員も経験していますが、その中でも研究テーマにしたり、話題にしたりしたという記憶はありませんね」とのことだった。このことばに、当時の教育現場の受けとめかたが集約されていたのかもしれない。

「私の立川勤務中は一人か二人位しか入ってなかったね」と退職教師の方。敗戦直後の立川で生まれ育った仕事仲間に聞いても、「学年は違うけど中学に一人いた」という程度に、ポツポツと断絶的に散在して、担任とごく少数の関係者の配慮の中で、学校生活を送っていたと思われる。一九六〇年に小・中学生合せて五〇人ほど在籍していたといわれたのが、最多期だったようだ。

各学校に残されている学籍簿を調べても掴めないという。ほとんど日本風の名前で残されているからである。当然のことだが、彼等は日本人なのだから。

初の混血児入学で話題になった一九五三年四月から一年

半後の夏「混血児のこのごろ、基地の町に拾う」とある毎日新聞の記事によると、この年の入学児も一名だけだった。「入学してこない子たちがどこに流れるのか皆目見当がつかない」と市の関係者は嘆息。立川児童相談所でもこれら運命の児らの行方については、頭を痛めているとある。消えるということがあるのだろうか、不就学のままどこかに隠されるということも、あり得るのだろうか。とても気にかかることだった。

私のスクラップ帳の最後の方にあるのが

「混血児を『村八分』母親、教委に泣きつく」である。（六五年二月十一日東京新聞）ある混血母子家庭の母親が病気で倒れたうえ、その子は他の児童にいじめられて登校をいやがるようになり、そのため登校日数が足りなくなっ
て原級とめ置きとなった。その間の学校側の対応に違いがあつて、母親が不信感をつのらせていたが、その後男の児童に足をすくわれて、階段から落とされケガをする事件まであった。思い余った母親は「混血児を守る会（レミの会）」の平野会長らに相談、転校させた結果、今はいじめられることなく通学している。

同市には混血児が多いだけに、問題を重くみた評論家の

神崎清氏や平野氏らもこのほど「子どもの幸福を真剣に考えてほしい」と市教委へ善処を求めた（概略）この「事件」については

「平野さんや神崎さんがズラツと並んで、市の対応の悪さを追及するのを、教育委員会のおえら方が、ひたすら頭を低くして聞いていたよね」傍らの机で事務をとりながら、息をひそめて事の成り行きをうかがっていたと、当時の職員たちは鮮明に記憶していた。

この主人公白人系のH・Mはタレントをめざしたが、名が売れるまでには至らず、やがて母子は立川を離れた。その後を知る人はいない。

「あれは母親が娘をくいものにしたのよ」とみる人もいたが、いろいろな問題が錯綜する中で、当の本人はエアポケットに落ち込んでしまったような事件に思えてくる。

五、海を渡った子どもたち

立川で生まれた混血児は確かに多かったらしい。混血児に関する本や資料に地名が出るとすれば、必ずそこに「立川」の二字が見られるほどである。

しかしその子らがここで育ち、今も住み続けているとい

う例をこれまではほとんど知ることができなかった。なぜだったのか。

次の新聞記事は、ひとつのヒントにならないだろうか。

——児相に持ち込まれる混血児の相談のパターンは決まっていて、養育料をもらって預かっていたが、母親が行方くらましてしまったので養育できないとの、置屋風の中年婦人からのうったえである。二、三年前は一〇名前後だったが、去年は七名ほどに減少した。無籍の子が圧倒的に多い。

——産院で出産後、入院料も払わず混血の双子を置いて母親が姿を消してしまった。

これらは児童相談所で籍を作り、乳児院、養育施設に送られた……。 (五四年八月毎日新聞)

又こういう記事もある。「はやる新ケース、捨子で届け、養子に」として、いったん捨子として警察に届け、市役所で新たに混血児だけの「単独戸籍」を作ってから、家裁の審理を経たのち養子として父親の籍に入るという傾向が多くなり、今後もこれが増加するのではないかと予想される。里親として申し出るのは米兵で、子どものない人達や、米団に妻子がありながらオンリーに子どもを生ませたものたちである。

市当局側も「好ましい方法ではないが、一人でも多くの混血児が幸福になれば」とこの手段を認めざるを得ないといっている。(五八年東京新聞)

出生と同時にわが子を手放す、生んでみたが育て切れず手放す、その子の父親と縁が切れると同時に手放す、学校や地域ではじき出される場に直面して手放さざるを得ない、と理由やきっかけはいろいろあるが、母から引き離された子ども達の行き先は、施設入所か、「国際養子」として外国人(米国人が多い)に引き取られることがほとんどであった。日本人の養子となった例もあるが、その数は少ないといわれている。

米国人との養子縁組がかなりの数にのぼるといふことの意味は、「父の国アメリカとしての責任」とは少し違うようである。

国民性の違いというか、血の繋がらない子でも受け入れるおおらかさと、子どもを育てる大変さより、子どもがいる風景を好む人達だということ。同時に実子、養子をとわずかなりの養育費が支給されるという経済的うらづけがあることも見逃せない。

それに未来の労働力としての期待もかなりあったと見ていいと思う。「まるでドレイの子をあげるように簡単にくれてやって……」養子縁組に批判的な見方もあるのは、この部分に危惧を持っていたようである。

サンダースホームでは、一九九一年三月現在までに入所混血児の半数を上まわる二九七名の子どもたちが、養子として海を渡った。

他の乳児院、養護施設でもそれはあったと聞かすが、その数はサンダースホームには遠く及ばないのではなからうか。

国際養子縁組推進の中心的役割をになってきた機関に、「日本国際社会事業団」(ISSJ)がある。

高田寺にある本部事務所を訪ねて常務理事伊東よねに話をうかがうことができた。

「東京では何といっても立川、それに練馬でしたね。無籍のまま『来客』の度に、押し入れの中に閉じ込められていた黒人系の男の子のことなど思い出します。このケースでは、何回か立川に足を運んでいます。

私は、オーストラリア軍が駐留していた呉支部にもいたことがあるのですが、本国の対応の差が、私達の仕事の内容にはっきりと反映してくるのです。

さあどうぞどうぞというアメリカとは反対に、呉の彼らは結婚は禁じられていました。それでも生ませるのですから、それなりの覚悟があったのですね。

子どもも父親の存在をきちんと位置付けされた育てられ方をするし、帰国してから、密入国しても会いに来る父親もありました。そのちがいが子どもの育ちにもはっきりとでていました」(ちなみに「五三年調査」では両国の認知率、有籍率の差はあまり出ていない)

消息を絶った父親さがしと養育費要求などを含めて、母子分離を防ぐケースワークを重ね、その望みのうすい場合は養子縁組の方法を取る。

国際機関としての機能をフルに動員して、専門ソーシャルワーカー、ディレクターの連携のもとに、児童調査、家庭調査(養親教育)を行い、国によって異なる法律や制度、複雑な書類や手続き方法をクリアして、ようやく養子縁組を成立させ、さらに親の国籍と同じになるまで子どもの適応相談にのり、帰化手続きの援助を行なう。こうしたケアを含めた同事業団への評価は高い。

立川生まれの子達も、ここを経由した例は多いと聞いた。一九四四年から九〇年まで同事業団が手がけた国際養子縁組は一六三〇件にのぼる。子どもたちは欧米を中心に世

界各地に散っている。

最近のそれは、日本人男性と結婚するフィリピンやタイ女性の連れ子養子の扱い件数が増えているとか、事業内容にインドシナ難民の定住のための援助が加わったとか、混血児の子ども達(二世)の社会適応を助けるグループ活動が必要になったとか、混血児の養親や実親が死亡する年代となったため、国際間の遺産相続問題が出てきたとか、時代の移りと共に同事業団に求められるものがかわってきているとのことだった。

「消えてしまった子」が本当にあったのだろうか、しきりに気にする私に、私設の養子斡旋業が存在したことを耳うちしてくれる人がいた。「ああやっぱり」と思ったのだが、厳しい法の関門は正規のルートを通るとして、その前段階のおぜん立てをする役割をしたようである。即ち子どもを探し出し、完全に手放すという母親の約束を取り付ける。そこには、いくばくかの金銭の授受があったことだろう。そして養子をほしがっている米人に紹介するのだが、ここではかなりの斡旋料が動いたという。そのあとは捨て子とか、置き去りとかの芝居の筋書き通りに、ことが運ばれたことだろう。

他に斡旋業者が母親の委任状を取りつけて、堂々と裁判所に出向くやり方もあった。

もうひとつ、「密出国的に国外に連れ出された子も相当いたと思う。金網のむこうは完全な治外法権なので、うかがいしれないことがあったはずだ」とも聞いた。

理由や方法はさまざまでも、海を渡っていったこれら多くの子ども達が、それぞれに幸せであってほしいと祈りたい気持ちである。

六、出生予想数二〇万人説を追って

各所に散って多様な育ち方をした混血児たちではあるが、その数はいったいどれだけだったのだろうか。

一九五二年八月に厚生省児童局が行った「助産婦、産婦人科医が終戦以来扱った混血児出生数」の調査では回収率七七%で五〇一三人となっている。但し最多地域とみられる東京都他数県が抜けている。七千人近いと推定しているだろうか。

半年後の一九五三年二月一日付けで同じく厚生省児童局

が、児童福祉司、社会福祉主事、児童委員等を調査員とした面接調査「いわゆる混血児童」実態調査報告書（「五三年調査」として引用済み）によれば、在宅混血児三四九〇人、施設入所児四八二人計三九七二人となっている。

この調査で立川の混血児は五五人が確認されている（うち有籍率四三%。白人系四八人、黒人系七人計五五名）彼らの住所は高松町二二人、柴崎町十一人、富士見町八人、曙町七人、羽衣町二人であり、これは同地区に住んでいる売春業者や特殊女性、遊興施設等の設置数に比例しており、混血児の住んでいる地域が、赤線地域かそれに類似する悪環境であるということを示している。更にいえば彼らの母親がパンパン稼業か、それらに近い生活をしてきたものが多かっただろうことも推測できる。

さらにISSJの伊東よねは、混血児の出生は「就学状況から見ても五、六千人くらいのものでしょう」と推測し、「レミの会」では二万六千人としている。「銃後史ノート」の鶴丸幸代は「隠されてしまった子を入れると一万人」というなど各人各様で、その数は確定できないのだが――。

「日本ほど中絶が行われた国は他にないでしょうね。合法的にやったのはそのうちのほんのひと握り、みんなヤミだ

とおもいますよ。だってあなた、あの娘たちが子を産んで
どうなるっていうの」

私の耳に入ったY医院やA堂はもちろん、あの当時ほど
この医者もどの病院もやらざるを得なかったという。中には
妊娠8カ月にもなってしまう娘がいて、それでも手術
せざるを得なかったという。

富士見町の農業試験場の片隅や、多摩川の河原で混血の
嬰兒の死体が発見されたこともあったと聞いたのは、立川
に住むようになって間もなくの頃だったか…。

西田稔は、育児知識もなく生み落とされた混血の子たち
の中には、栄養不良による衰弱や肺炎で、一才の誕生日を
待たずに死んでいった児たちも確認している。

放置状態になっていた赤ちゃんを発見して、施設に入所
させたときにはすでに手遅れだった例も多かった。サンダ
ースホームから小さな柩が運び出されることが続いた頃、
町の人達に「第二の寿産院事件か」と、ささやかれたこと
さえもあったという。

そして、ソ満国境などから死線を越えて引き揚げてきた
女性達の中には、仲間やわが身の命と引きかえに望まぬ妊
娠をさせられて、引き揚げ船からひそかに墮胎施設へ直行
した人々もいた。胎児の始末をして、傷心の癒えぬまま故

郷の土を踏んだ彼女達と同じ数の消えていった小さな命…。

これらの事実をふり返ってみたとき、敗戦直後の大混乱
期に、日本が抱え込んだ条件をもとにして、混血児の出生
予想数を二〇万人とはじき出した沢田美喜の説も、あなが
ち大げさなものではなかったのだと思えてくる。

かつて日本が侵略し、統治下においた東南アジアの国々
にも、日本人を父親とする十万人前後の子ども達が残され
たという事実を知るに及んで、なおのこと…。

七、終りにかえて

かつて中学生の伊佐瞳子が「いま外国人を見て、おどろ
く人はおそろくないだろうと思います」と書いたが、こ
とばは同じでも、現在の意味とは全く違うことに四〇年余
の年月の重さを感じている。

米軍基地のなくなった立川では、再びかつてのような混
血の子たちが生れることはないだろうが、沖縄を頂点に米
軍基地の残る日本各地の混血児問題は、今もまだ進行形で

ある。

そのうえ敗戦直後に生まれた子ども達のなめた辛酸は、消えることはないだろうし、肌の色に対する差別の根強さは、四〇年後の今もなを尾を引く。彼らの子供達にもそれが及んでいることが多いと聞く。サンダースホームで育つたある黒人系の女性は、

「日本が好き、日本人であることに誇りを持っている。でも好きということ、そこに住めるということとは違う。日本には私達を入れてくれる場所はないのよ」と、わが子には少しでも安らいで、自由に生きさせてやりたいと、米国人との離婚後もアメリカにとどまる理由をのべている。

彼女は、日本人の中にある外見から来る差別意識の強さとともに、アイデンティティーの問題を指摘している。彼女達は日本人としての明確な所属意識、自信、自尊心をきちんと植えつけられる教育を受けていないのである。同じように、彼等を取りまく私達にも、その機会が与えられていなかったことに気づく。自分が何者なのかという辺境人（マージナルマン）意識に常に悩まされながら生きてきたであろう彼等からのメッセージをしっかりと受け止めたいと思う。

そしてもうひとつの課題は戦争との絡みである。国境を

越えた人間の交流が、戦争という愚劣な国家的暴力の結果によって発生する状況を、私たち一人一人がきちんと拒めるかどうかということである。

晩秋のある夕方、K・Iを前ぶれなしに訪ねた。

一九五三年四月、初めて混血児らが小学に入学するときわがれた、その時の人である。

K・Iが数年前に開業したその店は、間口は小さいながらも、それなりに繁盛しているらしい。荷物の仕分けに忙しげに立ち働いていた彼は、私がドアを開けると同時に奥の仕事場から荷物をいっぱい抱えて出てきた。それとわかる特徴ある顔つきとスラリとした身体つき、そして何よりも皮膚の色が物語って一目でK・Iと知れた。

「いらっしゃい」と声をかけておいて、抱えていた荷物をそれぞれの場所に納めてから、改めてカウンターの前の私にむかって立った。

紹介してくださった人の名をあげ、当時の新聞の切り抜きと、私たちの活動が紹介されている「図書館だより」を出してしどろもどろに、来意を告げた。

「ああ、おれ出てたんだア、知らなかったよ」と言いつぎっと一読して

「かまわないけど今の時期ちょっと忙しくてね……。土曜日の夜ならいいよ」とあっさりいってくれたが、「急なお願いですし……。少し考えておいて下さい、金曜の夜こちらから電話させていただきますから」と言い置いて辞した。店を出たとたん、どっと全身から力が抜けていくような疲労感におそわれた。

迷った上での訪問であったが、彼とは日程の調整がつかなく、結局会えずじまいで終わった。今はそれでよかったのだと思っている。会って今更なにを彼から聞き出そうというのか。中学を出て砂川地区の店で働きはじめ、ずっとそこで技術をみがきながら資格をとって独立したという。

今も小さなバーや飲み屋が並ぶ、かつて赤線と呼ばれた地区のはずれにあるそこは、母親の土地だと聞いている。

「とても真面目な男でね……。うちの店の名を出すといよ」といってくださったのは、週に一度我が家を利用しているクリーニング店の主で、K・Iの存在をここで偶然知ることができたのだった。

「普通の人」なら、ごくあたりまえといわれるコースを歩んだ彼であるが、敗戦後の混血児であるがゆえに、ついでまわったであろう様々な辛さ悔しさを語らせても、その

重さを今の私は、まだ受けとめ切れないだろう。三世代肩をよせ合って「普通」に暮しているひとつの家族の存在を、この立川で確かめることができた。これだけでも充分だったと思っっている。

何からどう手をつけていいのか途方にくれる日々が空しく続いた。

当事者に会えるという望みは初めからほとんど持てなかった。かつてテーマに関係なく、手当たり次第に乱読していた本をあれこれ思い浮べたが、それらの「読ませる」部分にはふりまわされたくないとも思った。

資料ひとつ集めるにしても、ここと思う所には無かった。「ここ」の見当がはずれだったことも多かった。

でも不思議なものでその中からだからこそ、わかっているものがあつた。それは「あれは日本（立川）の歴史の恥部だった。あえてふれないでこのまま埋もれさせてしまいたい」という多くの関係者の思いだった。

このことがわかって余計に迷いもでた。迷いを整理し切れないまま、こんな形にしかまとめられなかった

私自身が立川の人達とあの時期を共有していないということが、時には強みにもなり、時には弱みにもなることを今回のテーマでは特に強く感じさせられた。

「私を信じてくれた娘たちの為に、今まではほとんどしゃべらないできたのよ」という元立川市婦人相談員馬場みや子氏には、「この新聞記事は何を意味するのか」「かつて聞いたあの噂はどういう事なのか」等と二度三度とくいで下があった。半歩よりは一步と、少しでもあの子達に近づきたかったからである。

いろいろなかたちで御協力いただいた方々に、厚くお礼を申しあげます。

一つのけじめとして、只そこに立ってみたくて訪れた屋下がりのエリザベス・サンダースホームは、黄色いツワブキの花の中に静まり返っていた。

「かつては、ここからも海がよく見えたのですよ。木々も四〇年分大きくなってしまっています……」

(文中敬称略)

草場 弘子

参考文献・参考資料

『「いわゆる混血児童」実態調査報告書』

厚生省児童局

『平成元年度事業報告書』

日本国際社会事業団

『混血児——沖繩からの告発』 大城将保 (国際情報社)

『これはあなたの母——沢田美喜と混血児たち』

小坂井澄 (集英社)

『オンリーの貞操帯』

西田稔 (第二書房)

雑誌『銃後史ノート』通巻十号

(JCA出版)

砂川闘争と地域の
女たち

砂川闘争

終戦後、かつての日本陸軍立川飛行場跡は、米軍基地として使用されることになった。

米軍は、超大型機の発着に必要な滑走路拡張のため、基地周辺の農地を、半ば強制的に次々と接収していった。

一九五五年五月四日、砂川町長宮崎伝左衛門宅を訪れた東京調達局立川事務局長より非公式ながら、「砂川基地拡張計画」が通達された。

拡張予定地は、役場や郵便局のある町の中心地ともいえる四番組・五番組の住宅密集地帯であり、大動脈でもある五日市街道を南北に寸断する五万三千坪の土地と、百二十七戸の家屋とがそこにあった。

すでに講和条約も結ばれ、日本は独立国となっていた。今まで、被占領国ゆえに、米軍機の爆音と墜落の危険に耐え続けてきた農民たちは、初めて一斉に立ちあがった。

非公式の通告二日後、「砂川町基地拡張反対同盟」（反対同盟）が結成され、行動隊長に青木市五郎、副行動隊長に宮岡政

雄が選ばれた。町議会も、全員一致で反対を決議した。

「自分たちの土地は、自分たちで守ろう。土地に抗は打たれても心に抗は打たれない」を合言葉に「砂川闘争」と呼ばれる町ぐるみ、家族ぐるみの基地拡張反対、測量阻止闘争がはじまった。

やがて、調達庁や反町長派の巧妙な切り崩し工作によって、条件派と呼ばれる人たちの造反が自立ちはじめ、町は反対派と条件派の二つに分裂してしまった。

一方調達庁は、土地測量を強行するため武装警官隊を導入し、非武装・非暴力で抵抗する農民たちに、無差別の暴力をふるっていた。

こうした苦境にたたされながらも、反対派の結束は固く、闘争の輪は次第に広がっていった。

一九五六年十月十四日、砂川町民による不屈の闘いと、世論の激しい抗議の前に、政府は遂に基地測量の中止を発表せざるを得なかった。そして、一九六八年十二月、米空軍は「立川基地滑走路拡張計画中止」を表明。翌年十一月、立川基地からの飛行部隊の撤退を決定した。

いたばさみ



立川基地でピケをはる全駐労の仲間

話し手 (元全駐労立川支部職場委員長)

吉沢 浩

妻 吉沢 京子

一九五三年(昭二八)八月一二日 米軍立川基地では、はじめての全駐留軍労働組合立川支部(以下全駐労)による四十八時間ゼネラルストライキが、決行されていた。

敗戦後、日本に駐留する占領軍(米軍・英連邦軍)の維持運営に必要な労働者の提供は、労務要求書(Labor Requisition for Military Units)により、日本政府を通じる間接方式で要求してきた。これに対して日本政府は、労務提供事務は終戦連絡事務局(昭二二年一月から四月にかけては厚生省昭二二年十一月以降は特別調達庁)が担当し、実務は都道府県の職業安定機関(昭二二年十一月以降は渉外労務管理機関)が処理していた。

戦後の日本には、かつての旧日本軍の傘下にあった男たちの大量失業者が、町にあふれていた。かれらは、職と食を求めてどんな仕事にもつかざるをえない。その中でもかって敵国として戦ってきた占領軍の使役になると、それなりの屈辱感と不安があったが、生活のためにやむな

く応募していった。

こうして、最盛期 全国約三十万人 三多摩地区五万人といわれていた占領軍基地に働く労働者は、全くの無権利状態で、そのほとんどが日雇いだった。そのために軍の業務縮減、合理化、予算の不足・削減等で、理由も示されずに、軍命によって突然解雇されることが多かった。

一九四七年、一九四九年と続く大量解雇は、占領軍調達経費の削減のための措置であり、一九五一年の解雇は日米労務基本契約（MLC）に先立つ労働者の雇用方針の変更に基づくものであった。このMLC締結以後、日本政府が雇用し、占領軍が直接使用する労働者は、米軍に従事するLSO労働者（Labor Service Order）と従来どうり米占領軍以外の連合国軍に従事するLR労働者の二種類となった。

身分が不安定で無権利状態のうえに、使役の内容によって更に複雑な雇用形態となった基地労働者は、「日雇を常雇に」をスローガンに、組合を結成し、要求をかかげてストライキにはいったのだった。

吉沢 浩の所属する米軍立川基地ヒーティング部でもそれに呼応した。

施設関係のストライキは、米軍にとっては泣き所だった。

その中でも、ヒーティング部のストライキは、致命的である。ポイラーをとめられると、すべての機能が、停止する。組合にとっては、最大の戦力だった。

特に、吉沢はヒーティング部門のシフトリーダーでもあり、フォーマン・ミーティング（監督者会議）にもでていて、いわば管理者側の立場にあった。米軍側の意を入れて、非組合員になれば、同胞の組合員からはポイコットされ兼ねない。どちらにつくか。吉沢は、組合員の道を選んだ。しかも、職場委員長までひきうけた。日本人の仲間の信頼があれば米軍がなにを仕掛けてこようと怖くはなかった。

吉沢は、監督者教育と英語教育とを三回も受けている有能なシフトリーダーである。その上、仲間の信頼が大きい。組合員だからといって、職制からおろすことは、米軍側にとっては、負をおうことになる。そこが強みだった。ヒーティング部の団結は固く、約三百七十名の部員の中から一名の脱落者もださずにストライキに参加した。

この日、三多摩地域では、横田、昭和、立川が四十八時間、フイムカム（立川基地内に滑走路をはさんで二組合あった。のちに合同）が十一日から七十六時間、府中、調布基地など各基地で一万人を越える駐留軍労働者が、ストライキに立ちあがった。（中略）占領軍相手の闘いであった

ので、日本全国の耳目を集め、米軍とのトラブル、出入り業者とのピケラインの衝突などもひきおこし、立川を中心として三多摩中がストライキのような状況となった。

―三多摩労働運動史より―

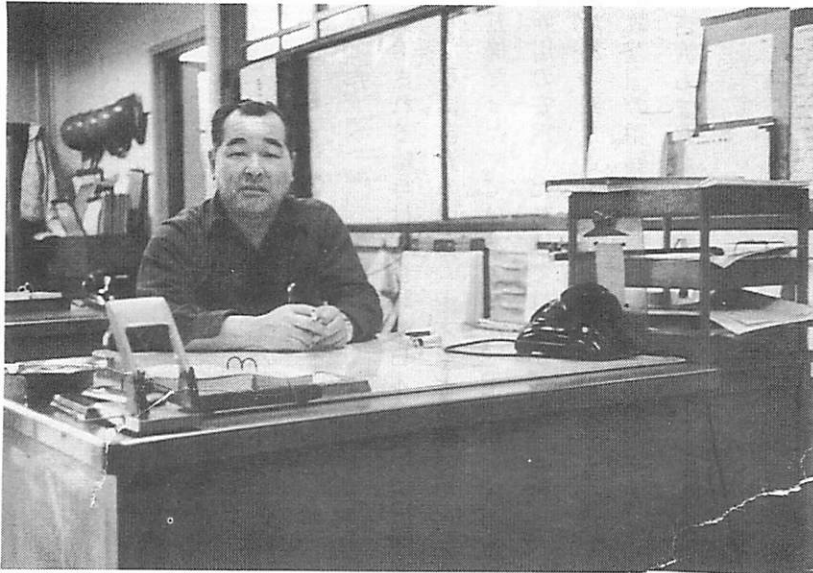
米軍にとっては、まさに晴天の霹靂だった。弱者が抵抗の意思表示をしたこのストライキは、日本の労働史上に残る画期的出来事となった。

このエネルギーは、のちに発生した（注）宿舍要員（ハウスメード）闘争で、六十数人におよぶ女子労働者の三三日間無期限ストライキを、成功させる原動力ともなった。

米軍基地の日本人労働者の人員整理は、この後も続けられたが、ヒーティング部も例外ではなかった。もともと石炭をたく旧式のものから、ジーゼル油をつかったCE10ボイラー（セントラルヒーティング）に切り替えられたことは、施設設備の合理化と人員削減のためでもあった。

「アメリカから入ったこのCE10ボイラーは、すべて英語でかいてありましてねエ わたしは、英語はなんとか解読できたので、ボイラー水道部の設営部門に入ったのです」
直接ボイラーの運転はしなかったという吉沢は、一年後にはシフトリダーとなった。

はじめは、三シフト・システムで、二十四時間勤務（一



ヒーティング部事務室にて

昼夜勤務、二昼夜休み）だった。やがて、人件費削減のため的人员整理が、先任権方式ではじまった。吉沢も対象となった。退職するまで合計四回勧告をうけたがその都度、

米軍側の要請でまぬがれた。それだけ重要視されていたともいえる。

吉沢は、人員整理の被害を最小限にとどめるために、
（今の三シフト・システムは、二十四時間拘束で労働基準法に違反する。ただちに四シフト・システムに切り替えて労働者の安全就労に、対応してほしい）との要求を掲げて、
単独の無期限ストに入った。

ポイラー部には、二十％ちかくの米軍人がいたが、すべてを日本人技術者に頼っていたため、ポイラーの操作には不慣れだった。技術的にも劣っているうえに習熟していない、いわば素人にも等しい兵隊が操作するには相当な危険を覚悟しなければならぬ。不安も大きい。米軍の困惑ぶりは、手に取るように伝わってきた。

一週間の長期ストをうった時などは、
「吉沢さん、助けてくださいよ。車のトランクにはいって、ゲートを通過すればわからないから……」

と、二世の将校が吉沢に応援をもとめてきた。もちろん仲間を裏切る行為にでる者は、ポイラー部にはいなかった。書記長も歴任している吉沢をはじめ他のシフトリーダーも、全員組合員となって、この人員確保闘争に参加したのだった。この団結力のつよさと戦法とが効をそうして、むつか

しいと思われた要求を勝ち取ることができた。

三シフト・システムは、四シフト・システムに切り替えられた。

一直……六時三十分～十四時三十分

二直……十四時三十分～二時三十分

三直……二時三十分～六時三十分

四直……休み

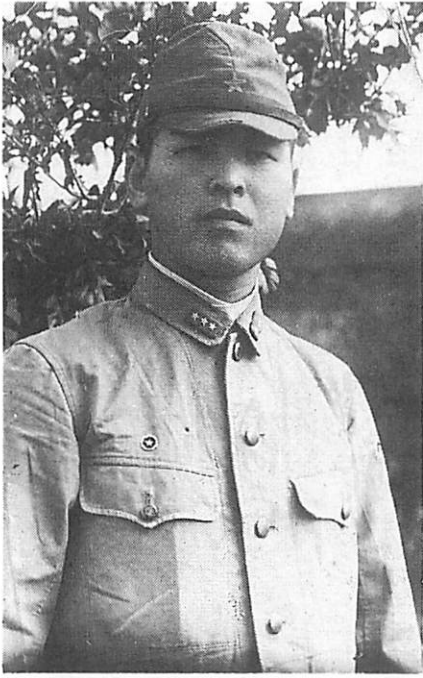
となった。

支給される給与は、当時の日本企業のどこよりも高額（ちなみに吉沢の場合、十才年上の郵便局員の給料の約二・五倍だった）ではあったが、相手が外国の軍隊であり終身雇用の安定した職場ではなかった。それに、かつては敵国であったことも心のどこかにひっかかっていた。だれもが敗戦国の屈辱感を背負っていたのだった。

吉沢もまたおなじ思いだった。

一九四五年（昭二〇）八月、吉沢 浩は、満州奉天通信所（現中国東北地方）で終戦を迎えた。関東軍第二航空通信連隊所属の暗号手だった。

「現役入営したのが、昭和十八年七月でした。九月十日に岐阜の各務が原航空隊に入隊の予定が、繰上げになって、



暗号手時代の吉沢

関東軍第二航空通信連隊の通信兵として、七月三十日東京駅に集合、そのまま北部満州に直行したのです」

連隊での通信兵教育を受けた吉沢は、通信所へ配属され温春 蘭崗 ハルピン 奉天に駐屯する。やがて、関東軍全部隊から二、三名選抜されて、もっとも厳しいといわれていた暗号手教育を「海浪空軍基地」で受けることになった。教育期間はわずか三か月。

「難しい暗号書と乱数表（いづれも四桁の数字）で組み合わせ、その数字を特殊な表で換算して、暗号電報を作製するのです。また、反対に暗号電報を解読するという作業を、そしてアラビア数字の早書きの毎日でした。」

しかも、教育期間中は、外出もできず、家族に手紙を書くことも禁止されていました」

こうして、最優秀の成績で暗号手教育を終えた吉沢は、奉天通信所に復帰した。通信所はわずか十五、六人の構成であったのと、特殊技能を持っていることを隠しようしていたために、終戦時、ソ連兵に武装解除されることもなく難を逃れることができた。ソ連兵の後にきた中国国府軍によって、武装解除された三か月後 中国に内乱が起こり、国府軍は撤退。奉天を手中におさめた八路軍のもとで約一年、使役された。

帰国の通知をうけて、無蓋車でコロ島に運ばれたのが、一九四六年六月 乗船までの一週間は、米軍の輸送船「リバイ」の荷役につかわれた。二四〇〇トンの船には、兵器や食糧が積み込まれていた。荷おろしの済んだあとの船が、帰国船としてつかわれていた。

帰国者の選考は、公平にするために公開抽選でおこなわれたが百分の一の確率である。待ちに待った帰国のチャンスなのに吉沢は、選にもれた。

「もしかしたら、当分帰れないかもしれないと諦めていたら、赤羽出身の人が『吉沢伍長 おれ家に帰っても空襲で家族全部やられていないので、おれが残ってやるよ』

って言うので代わってもらったのです」

一九四六年六月三十日 吉沢 浩は、帰国した。三年ぶりの故郷の町は、一変していた。かつて、日本陸軍の飛行場や飛行機制作会社があった場所には、星条旗がはためき、異邦人の軍服姿が町中にあふれていた。

「おめえは、満州で苦勞してきたのだから、一年でも二年でもあそんでろ」

父の孝親は、そう言ってねぎらってくれた。

戦後の日本は、極端な食糧不足で、砂川地域にもその深刻さは伝わっていた。みんなが、生きること必死になっている時に、遊んでいるわけにはいかない。「農業でもしよるか」と思案しているところに、友人のひとりから勤め口の話がもちこまれた。

一か月後の七月十日 吉沢 浩は立川基地内にあるジャマ工業株式会社に、就職した。ここは、一九三七年から勤めていた立川飛行機株式会社・機体設計部の地続きの場所だった。

「この会社では、米軍のトラックやジープの整備・修理をしていましてねえ、ここに半年ばかりいたでしょうか。そのあと施設部に配転したのです」

帰国・就職と身のあわただしさがつづいたこの年、

吉沢 浩には、もう一つの大きな出来事があった。結婚の話しだった。相手は、武蔵村山中藤に住む榎本義之助の三女京子だった。たまたま京子の五才年上の姉が、吉沢の近くに嫁いでいて、「このあたりでは、新家の浩さんのような立派な人はいない。ぜひ京子の相手に」と持ちこんだものだった。

京子は、終戦の年の一月に、母を食道癌で亡くし、二人の姉はすでに嫁いでいて、妹二人と弟の母親代わりをつとめながら、畑仕事も手伝っていた。もっとも一月から三月の農閑期には、立川の北口にある和裁学院に、袴姿で自転車をこぎながらかよってはいたが、二町歩の畑を、作代と二人で耕していた。もとは、番頭四人に機織り女五人を抱えた機屋だったが一九三四年に廃業してからは、専業農家となっていた。やがて、父の義之助が野菜出荷組合をつくると、それも手伝うようになった。

京子は、吉沢 浩の写真だけは見ていたが本人には会ってはいなかった。浩の方は、畑から帰って来る京子を見て「この人なら」と即座に決めて結婚を申し込んだ。

明るくて働きものの京子には、その時すでに親のきめた結婚相手がいた。父は、その事もあってか京子の意思も聞かずに断ってしまった。

「あたしねえ この事を知って、ラブレター出したんですよ。十文字くらい短いものだったけど、姉に届けて貰ったんですよ」

ところが、吉沢の家では、母のトリが、嫁候補のこころづもりもあってか「男のところは娘の方から手紙をだすようでは…」と難色をしなければならなかった。

一九四七年一月 京子は、吉沢 浩と結婚した。妻二十才 夫二十五才だった。

姑のトリは、後に砂川闘争の行動隊長となる青木市五郎の姉で、食べることには大雑把だが、箸の上げ下ろしまで指摘する厳しい人だった。自分の夫のことを「だんな」と呼ぶようにきつく言われた。

「当時は、それが普通でしてね。でも、なかなか言えなくて…夫婦で歩くのは罪を犯しているように見られていた時代ですものねえ」

農家の嫁は、誰よりも早く起きて家事をかたづけ、毎日畑にでて男以上に働く。夫の浩が手伝ってはくれても、サラリーマンの兼業農家では、嫁にかかる比重は大きい。

野菜や穀物の植え付けから収穫、さらに年四回の養蚕と、一年中忙しかった。



京子と姑トリ

「いそがしい時期には、『汁かけご飯』と言ってキュウリの塩もみにゴマと水味噌とを混ぜた汁を、麦飯にかけてながしこんで、畑に出掛けたものです」

さいわい実家で畑仕事を手伝っていた京子は、この仕事に格別辛いとは思わなかった。それに、畑がきれいになると舅 姑が手放して、喜んでくれた。

「よなべ仕事は、毎晩、家族の着る物から繕いものをするのです。この時代には、どこの家庭でも針仕事は、夜したものです」 姑が嫁の時代には一日に浴衣なら三枚、袴の着物なら一枚縫えなければ、一人前とはいわれなかったと聞いた。京子は、娘のとき裁縫所にかよっていて、嫁入りの着物は、誰にも頼まず全部自分で縫ってきたほどの腕をもっている。姑には及ばないとしても、引けはとらなかつた。

洗濯は、街灯のうす暗いあかりを頼りに、五日市街道沿いに流れていた砂川用水へ濯ぎに行く。慣れないうちは、洗濯ものを川に流すことが多かった。

「嫁は、『人形ばたらき』して十年奉公、あと十年は礼奉公とあって、二十年経たないと一人前の扱いはうけられないんだよ」と口癖のように姑から言われつづけた。厳しい反面、思いやりも人の倍あった姑の気性が飲み込めるようになったのは、こどもが産まれてからだだった。

一九四八年七月 第一子誕生 男の子とあって、吉沢一家は大喜びだった。とりわけ姑のトリは大満足だった。

「産まれるまで畑で働き、二日間苦しんでやっと産まれたのですよ」この頃の農家の嫁は、産後もゆっくりと休むことは出来なかった。おかゆとおかかの食事で、一週間目

には、腰湯をつかって床上げをする。「ながい間休ませて頂いて、ありがとうございました」と、両手をつけて家中の者にあいさつしなければならなかった。嫁は貴重な労働力。忙しい時期だと気兼ねしながら充分な休息期間もなく、また重労働にかえていく。京子も農家の嫁の例外ではなかった。

「お姑さんは、女としての仕事を全部やりこなしていた人なので、いろいろな事を教わりました。叱られても拘り続けずに、辛抱しました。もともと気分を転換することが早い性格なので、吉沢の堅くて真面目な家風に添うことができたのかもしれないね」

長男の誕生した翌年、ジャマ工業株式会社は、米軍に編入され、吉沢 浩の身分は、米軍基地要員となった。朝鮮戦争の時代には、兵器妨害用の製品もつくらされていたという。のちに（一九五二年）立川基地ヒーティングに転属希望したのもこの製造内容が遠因となっていた。

ポイラー部は、不規則勤務である。夜勤 夜勤明け 日勤と生活のリズムが浩中心となり、京子の負担は更におおきくなった。その時すでに三人のこどもにめぐまれていた京子は、持ち前の明るさで切り抜けていた。

一九五五年（昭三〇）五月、米軍基地に勤める浩にとつては、皮肉とも言える米軍基地拡張反対闘争が、砂川の地で起こった。しかもその先頭にたつて指揮する行動隊長は、母トリの弟青木市五郎だった。土地の資産家で、基地内にも広大な土地が接収されてはいたが、もともと体質は保守的。同じような体質をもっている町の人たちを、闘争に参加させるのは容易ではなかった。土地に信望のある人でなければ勤まらない。青木市五郎が、適任者として推された。人口僅か一二、六三八人の砂川に、報道関係や闘争を支援する人たちが全国から集まってきた。これらの人たちは、農家や学校に分宿して、土地測量阻止闘争に備えた。

吉沢 浩の家でも十畳二間を提供して、二十人くらいは泊めていた。この年の一月に、女の子を産んだばかりの京子は、闘争の現場にでることはなかったが、宿泊者の食事の世話は一人で引き受けていた。

基地に勤める吉沢 浩は、叔父の市五郎や、父母たちが闘っているのに、職業をかさに避けてばかりはいられなかった。スクラムの先頭に立つことだけはしなかったが、勤務がおわると、闘争に参加した。もしも逮捕されることがあったら、職を失う事態が生じて、「農業に帰ればよいし食うことには困らない」との強みもあった。

この頃の砂川では、農家が四、非農家が六の割合で、農業が主体で勤めにも第一種兼業農家と、勤めが主体で農業もしている第二種兼業農家とがあった。地味が豊かではない砂川では、生産力も他の町村からくらべると低く、その上、基地に接収されたために、農業経営は急激に零細化していた。そのため農家の男たちは、現金収入をもとめて勤めにでるようになり、農業をじいちゃん、ばあちゃん、かあちゃんに託す「三ちゃん」兼業農家へと転じていった。それでも専業農家は、まだ七百戸近くはあった。

兼業農家の大半は、吉沢と同じように基地に、あるいは関連会社につとめていた。当時砂川には、七百人あまりの基地労働者がすんでいた。その半数近くは、生活のすべてを給料収入に依存していたため、基地に勤めることに後ろめたさを持ちながらも、反対闘争には積極的ではなかった。基地の存亡は、自分たちの生活におおきな影響を及ぼすからでもあった。のちに反対闘争の隊列からはなれて条件派に転じていった人たちの中に、基地労働者が多かったという事実を責めるわけにはいかない。

「直接わたしは、きいていませんが、そうしたまあサラリーマンですから、おもに駐留軍関係の要員等が多い、これは反対をすれば、お前の首はあぶないんだと、これは保



全駐労立川支部解散・議長をつとめる吉沢

安解雇というものがあるんだというような話をきいておられます」―砂川職務執行命令請求事件 宮崎伝左衛門氏の裁判記録より―

事実、講和発効以前は革命解雇と称し、まったく理由も示されず、通行パスを取りあげられ、門前に放り出されるのが日常茶飯時であった。新契約発効後、この種の解雇について保安三条項が示されたが、破壊活動の実行者、その構成員、または危険と判断されるほど緊密であるなどというA、B、C三項について、各クラスを示すだけであって、内容はまったく示されていないかった。

―三多摩労働運動史より―
 基地拡張反対闘争が、反対派と条件派との二派に分裂して対立してくると、条件派となった基地労働者の家庭は、その生活権をも脅かされる深刻な事態がでてきた。

「闘争の激化で、ミゾを深めた反対同盟と対策連盟の、両加盟者をめぐる悲劇はここ数日目立って来た。さる二十七日対策連盟の方へ移った駐留軍要員一家は、家主が闘争委員のためこの機に脱落するようなのは隣組におけない即時家から出ていけと追い立てをくい、隣家の反対同盟員の井戸水をもらっていたがシメ出され、三十日から遠い対策連盟員の家に水もらいにいっている(石川会長の話)や

まわりが反対同盟派で口も聞かなくなり、子供が遊びに行くと相手にしてはいかん、と親にいわれみんな遊んでくれない、など二十九日夜福島長官と会った対策連盟の一主婦は泣いてこれを訴えたという」

一九五五・八・三一朝日新聞朝刊より
基地経済に依存しなければ、生活できない人たちは、職場では常に人員削減の対象となることに怯え、生活の場では、村八分の責めをおわねばならなかった。

「わたしなんか、『基地に勤めていて、基地に反対するのはおかしい』と言われましたよ。そのころの基地労働者の気持ちはとても複雑でした。誰だって、いつ首をきられるか判らない基地に勤めるよりは、周囲とのトラブルもなく安心して生活出来る日本の企業に勤めたかったのではないでしょうか」と吉沢 浩は代弁する。

シフトリターでもあり、責任ある地位にいた吉沢自身でさえも、米軍と接触する度に、敗北感、屈辱感にいつも悩まされた。闘争が高まるにつれて、全駐労から闘争への参加は、じょじょに数を増していった。

この時全駐労立川支部の書記長をしていた鈴木 武夫氏の談によれば、

「基地反対闘争に、参加することによって、基地に頼ら

ない生活をつくりあげていく」

「日本の国に、基地はいらない。砂川の人たちと共闘することによって、共感をえよう」

との合意のもとに全駐労からは、五百名を動員した。

戦後最大のメーデーといわれた一九五六年五月一日の三多摩統一メーデーでは、基地の街の大通りを駐留軍労組などが、砂川闘争や日ごろのふんまんを吐き出してジグザグ行進やうず巻き行進をしたと報道されている。

このときの地区スローガンでは、

「駐留軍の不当な労働政策反対。基地労働者の生活と権利を守れ」

が加えられている。

「立川支部からは、『軍にマークされている者は先頭に立つな、あまり過激な行動をするな、組合員は逮捕されるな』との指令がでていました」

吉沢は、組合の忠告を無視したわけではなかったが、ついつい闘争に夢中になって、機動隊を追っかけていったこともあった。

「母から『やめろ やめろ』って止められましたよ」

慎重に行動はしているつもりが、あの闘争現場では知らず知らずに前面に出てしまい、機動隊との対決の渦中にま

きこまれてしまう。支部の委員の中から、幾人かの逮捕者がでたのもこの様な状況からだった。

基地労働者たちは、常に矛盾をかかえての基地勤務であり、辛く、厳しい決断をせまられる闘争参加でもあった。

一九五六年十月十四日 地元町民や支援の人々の激しい基地反対闘争の前に、基地拡張予定地の測量は中止され、一九六七年十一月 米軍基地は立川から撤退した。

それと前後して、基地労働者の大量解雇が発表され、基地周辺の自治体は、その離職者対策という新たな課題に、立ち向かうこととなった。

砂川町長に宮崎伝左衛門をおした砂川町の離職者対策は、町役場と離職者対策協議会との見事な連携で、離職者の就職世話活動が徹底しておこなわれた。

ちなみに、砂川町の駐留軍離職者対策協議会 初代事務局長は、吉沢 浩であった。

一九八二年六月三十日（昭五七）米軍基地勤務を退く。

（文中敬称省略）

竹内 信子

追記

吉沢 浩・京子夫妻は、友人のご両親という関係もあって、個人的にも筆者とは、親しい。それだけに身内意識が先行して、筆が鈍りがちだった。聞き書きのメモをまとめて一年余、さらに半年経過して、やっと脱稿することができた。

温厚で、その人柄にも話しにも深みのある浩氏にも、好奇心がつよくて、明るくて行動力のある京子さんにも、この人ならではの魅力がある。それは、こども（二男）の死の悲しみと両親のながい闘病生活を、乗り越え、支えあってきたお二人の歴史の重みからくるものでもあった。

通信兵時代、ポイラー部時代ともに「仲間の人間関係の強い絆」に支えられてきたという浩氏の言葉に、うなづく京子さんもまた、人との関係を強調する。

三男一家（孫娘二人）と住んでいる今、ご夫妻にとって、穏やかで、満ち足りた生活といえよう。旅も大好き。立川市の人権擁護委員などの要職にあって多忙な吉沢 浩氏も、京子さんと二人でよく出掛ける。御詠歌の稽古をつづけている京子さんは、「四国八十八ヶ所結願。秩父三十四ヶ所参拝。残るは、坂東・西国観音霊場めぐり。これだ

けはどんなことがあっても実現したい」という。幼くして旅だったこどもの菩提を弔う、親の悲願であろう。

畑仕事もまた大好きという京子さん

「太陽の恵みと土の感触が、たまらなくいいのよね。種を蒔いて手をかけてやれば、裏切らずに成長してくれる。こんなとき、幸せを感じるのよね」

吉沢 浩氏と京子さんのしあわせな旅は、つづいている。



(注) 一九五七年二月に発生した女子労働者の闘争。

宿舎要員(メイド)は、従来、軍の雇用機関を通じて個人宿舎のメイドとして雇用されていたが、この制度を廃止し、個人雇用に切り替えたため、健康保険、失業保険がうちきられる。身分保障、政府雇用の要求をかけたストライキに、勝利する。

参考文献

防衛施設庁史 第一巻

第二巻 各論Ⅰ第2部Ⅰ第4部Ⅰ

基地日本 うしなわれいく祖国のすがた

米軍基地 誰のためのものか

日本の軍事基地

三多摩メーデー史

三多摩労働運動史

砂川闘争の記録

砂川闘争関係資料(新聞・雑誌記事)

砂川闘争関係裁判記録(本人調書・証言等)

基地の街と労働運動Ⅰ立川地区労のあゆみ四十年Ⅰ

立川市議会史資料(砂川町議会関係資料)

昭和史Ⅰ岩波ブックレットⅠ

立川飛行場物語(下)

1 許^ほ 愛其^{えき}さんへの手紙 1

許 愛其さん

わたしは今、かつてあなたの国を支配し、あなたの家族を故郷の土地から締め出したその元凶ともいえる旧朝鮮総督府 いまは一部を改装して国立中央博物館となっている建物の前にいます。

仲間3人で計画した、わずか一週間たらずの旅ですが、釜山^{釜山} 慶州^{慶州}を経て終着駅は京城^{京城}としました。それは長い間わたしの中で、ためらいがちな願いとして、持ち続けた旅の一つでした。そして、この目で確かめておきたい建物が、この旧朝鮮総督府だったのです。世末路を北に歩いてつきあたったところに李王朝の王宮 景福宮の正殿勤政殿があります。その典雅な宮殿の前に立ち塞がるように建てられているのが、旧総督府でした。中央に尖頭のついた丸いドームがある洋風の建物は、外装内装とも贅を尽くしたものでしたがおよそ周囲とは不釣り合いで、傲慢とも思える姿に、目を伏せてしまいました。

わたしが、この建物にどうして拘っているのか不思議に思われることでしょう。それは公的なものと言うよりも、



国立中央博物館（旧朝鮮総督府）

わたくしの感情からくるものでした。

一九四〇年頃 わたしの叔父 母のたった一人の弟がこの建物のどこかで一事務官として、執務していたからです。

わたしたちにとっては「やさしい朝鮮の叔父さん」が、実はあなたや、あなたの国を苛めた機関の仕事をしていたと知ったのは、両国の暗い歴史に関心を持ちはじめた時からでした。人々から、慕われ尊敬された自慢の叔父が悪名高い庄政の数々を残した総督府の役人だったことに、後ろめたい思いさえするようになりました。その叔父も、敗戦の年三十三才で急死しましたが、実は、上級職への昇任を前にして辞職したのは、仕事にたいするささやかな抵抗だったと聞かされたからは、胸のつかえが軽くなりました。だからと言って、あなたの国への免罪符になったとは、おもっていません。今回の旅が、私情を含んでいるとはいえ、もう一つの目的は、あなたが産まれた国を、あなたがたどった日本への道を、逆にたどってみたいとの思いもあったからでした。

「故郷こくにには、帰りたくっても もう帰れないよ」といわれたあなたに代ってと、言えば思いあがっているでしょうか。

かつて、忠清北道の裕福な農家に生まれ、十七才で結婚

するまでは、幸せだったあなたが、朝鮮総督府の「土地調査事業」と称する巧妙な土地収奪政策で、婚家先の土地をとられ、生活の糧を求めて日本に渡航してきた経緯を、以前聞かせていただきました。言葉も生活様式も違う国で、被支配者としての生活を送らねばならないことが、どんなに辛く屈辱にみちたものであったか。その上 働きのない夫と五人の子ども姑を抱えてのあなたの日々は、生きることのすさまじい闘いだったことでしょう。「ああ 日本に来るんじゃないやあなかった。なあんもいい事なかったよ」と、溜め息まじりにつぶやかれたあなたの言葉にそれは象徴されていきました。

あなたの一家は、小平 山梨 国立と、各地を渡り歩いて、やっと定住したところが、砂川でした。

一九五五年五月 あなたの住む砂川町に、突然 米軍の基地拡張計画が、発表されました。拡張予定地は、町の中心部でもあり、産業、生活道路でもある五日市街道を、南北に分断するという住民無視の計画でした。いままでは、被占領国ゆえに、土地を強制収容されても、基地公害に悩まされても、植民地時代のあなたの国のように、耐え続けなければならなかったのです。

一九五二年 講和条約発効 日米安全保障条約というお

荷物つきではありませんが、日本はすでに独立国となっていました。長い間 忍従の生活を強いられた人たちの蓄えられたエネルギーが、どんなに強力なものであるのか。あなたならお判りになることでしょう。

「お私たちの土地は、おらたちで守ろう」非公式の発表のあった二日後、拡張予定地の関係者集会がひらかれ「砂川町基地拡張反対同盟」（反対同盟）を結成。「砂川闘争」と呼ばれる町ぐるみ家族ぐるみの基地拡張反対闘争にはいりました。

砂川町には、闘争を支援する人たちが各地から集まって来ました。行動隊長青木市五郎副行動隊長宮岡政雄ら男たちが、闘争の表舞台で活躍しているとき、砂川町の女たちは、支援の人たちの台所を預かる裏方としての参加から始まりました。

やがて、闘争がもりあがってくると、女たちの活躍は、目を見張るものとなってきました。なかでも 女性の組織として、反対運動に立ち上がったのは、砂川ちよを会長とする砂川町婦人会でした。国会や都庁にも陳情にかけ、八月六日の第一回原水爆禁止世界大会には、女性代表として砂川ちよを送り出しました。

「平和憲法をまもり、母親の義務として、子どもたちの

命を脅かす基地拡張に反対する」の訴えは、多くの人たちの共感呼び、原水爆基地反対運動への取り組みとなりました。砂川ちよは、後に、砂川町の女性教育長として、活躍した人でもあります。

わたしが、直接 おはなしを伺った女性たちのすべてが、あの闘争をとうして、埋もれていた自分の能力を引き出し、おおきく育てていきました。

病気の身をおして、反対同盟の影の指導者と言われていた夫 志茂 威の活動を支えた志茂トヨ、一九八三年八月十日には米軍が撤退したあとに、移駐してきた自衛隊の飛行に反対する「C1ジェット輸送機ローパス訓練差止仮処分申請」を、東京地方裁判所八王子支部民事部に、提出しています。

「おらの土地には、指一本ふれさせねえ」と、女手一つで、頑張りとうした「おむらさん」こと栗原ムラ、お二人とも、すでに鬼籍の人となられています。

「お父さんは、誰にでもやさしい人ですから、あの人のすることに間違いはありません」と、その行動に理解と信頼をもって、夫とともに闘争に参加し、夫の死後もその遺志をまもりとおしている反対同盟副行動隊長 宮岡政雄の妻宮岡キヌコ

砂川中学校の教師 柳沢 学、石橋六郎らと、「基地と教育」問題に取り組んでいく中で、自分を大きく替えていったという女性教師、須藤（田沢）淑

文集「スナガワ」に、子どもたちの社会的発言として、基地問題を作文に詩に綴ってうたったえた中学生たち

基地公害から、子どもたちを守るために、「日本子どもを守る会」を、砂川につくった保育所保母、石橋みどり後に立川市役所初の女性係長となっています。

砂川に、いく度も足を運び、聞き書き集

「麦はふまれても」―砂川の母と子らの文集を、発行した元全日本婦人団体連合会常任理事、小林登美枝

行動隊長青木市五郎を叔父に持ち、常に矛盾をかかえて米軍基地に勤める吉沢 浩と妻京子

そして、許 愛其さん あなたです。

当時、砂川に住んでいた外国人の中で、自分の意思でこの闘争に参加したのは、あなただけでした。「子ども連れていけば、家族がいれば、土地手放しちゃうなんないよ。しっかり守んなきゃなんないよ」土地を奪われ、国を捨てなければならなかったあなたの言葉だけに、重いものでした。

「宮崎町長、青木さん、宮岡さん、みんな一生懸命やったのよ。だから、土地とられなかつたんだ。まったくたい

した闘争だったよ」言外に、国を守りきれなかった自分たちへの「恨」が、こめられていました。

お子さんたちには、あなたの執念で求めた土地と家を買いたえても、ご自分は、古びた家に、いまも住みつづけていられます。頑固なまでに、自分の意思をとうしつづけているあなたの強さに、逞しさに魅かれます。

なかま数人とはじめた「聞き書き」から、わたしたちは、女性のしたたかな生き方に出会い、多くのことをまなびました。

「あの砂川闘争がなければ、おそらく政治には無関心で過ごしたであろう女性たちが、基地の問題を真剣に考え、日米安保条約、行政協定などを学習しながら、水準の高い理論をもったのです。砂川闘争が、基地拡張反対の闘争と勝利だけではなく、その中で政治に目覚め、成長していった砂川の女性たち。これこそ日本近代女性史に、大きな足跡を残す出来事ではなかったでしょうか」小林登美枝の言葉を思い出しながら、博物館内のあなたの国の歴史をなぞっています。

あの闘争で得たものが大きかっただけに、その後の衰退が、惜しまれてなりません。広大な基地跡地は、迷惑をこうむった地元には何の恩恵もなく、高い入園料をとる国立



基地跡地に建設中の防災センター

公園と、国の建物が美的配慮もなく無秩序に建てつづけられています。

韓国は初夏 釜山から慶州までのバスでも慶州から京城までの汽車の窓からも、緑の山なみと、田植えの終わったのどかな田園風景が近づきます。わたしたちの乗ったセマウル号は、あなたの故郷忠清北道の南端を通過していきました。それは、わたしにとっても郷愁を誘うかつての日本の農村風景でした。

わたしたちは、行く先々で、親しくなったあなたの国の人たちのおおらかさと、懐のふかさに感動したみのり多い旅となりました。そして、今までは近くて遠い存在だった韓国が、身近かで、慕わしい存在となりました。

(文中敬称省略)

竹内 信子

座 談 会

— 後記にかえて —

後記にかえて

「司会」『つむぐ』の八号を二年振りに発行することになりました。二年という時間をかけたわりには核心に迫りきれない部分もあったようですが、まずはそれぞれの担当部分に就いての感想から……。

「矢ノ口」私の場合は、前からこのテーマをやりたかったのですが、その分思い入れや先入観が自分の中に強くあつて、集める資料も文章全体もそれに引きずられたかなという気がしています。しかし私が小さい頃こういう感じ方をする子供がいた環境に、立川はあつたということを含みながら読んで欲しいです。

「草場」戦後の混血児の問題は、以前から自分なりに沢田美喜の著作を読んだりして興味はあつたのですが、このテーマを現実の自分にひきつけることができないうままでしたので、今回このテーマを貰ったときには正直遠方にくれました。『戦争の落とし子』と十把一からげにするのではなく、そうしたセンサーショナルな報道ぶりの裏にあるものを私なりに掴んで伝えたいと思つたのですが、結果的にはまだまだというところで今回は終わってしまった気がしま

す。

「竹内」私はずっと砂川闘争に関した聞き書きをしていましたが、今回は以前から気になつていた米軍基地で働いていた人と砂川闘争との関係を書き書きました。それで分かつたことは駐留軍で働いていた人達は、表だつて闘争に参加している人達以上に様々な『いたばさみ』の中で苦しんでおられたということです。当時砂川でもたくさんの人達が基地で働いていました。その方々の全てが多かれ少なかれ今回聞き書きさせていただいた方と同じ苦しみを抱えていらつしゃつたのではないのでしょうか。

「吉沢」私は立川というと『基地の町・立川』というイメージが強くあつたのですが、今回基地の町・立川をパンパンやオンリーでなく、一般の女達はあの戦後の一時期をどう感じ過ごしていたのかということを知りたくて、その時期に起こつた公害事件に焦点を当ててみました。その運動の主な担いであつた婦人会の意識、行動を占領下に限つて見たのですが、婦人会に関してはそれ以前の処女会、大日本婦人会等々の組織があり、またその後も婦人会は綿々とつづいているわけで、それも含め全体を見ていかなければと思ひました。またいつも女性を行動に駆り立てていく動機というのが、身近で、せっぱつまつた問題があるとき

であると今回も思ったのですが、井戸水汚染事件ではそれと解放された当時の気分抜きでは語れない気がします。一般の女性達も敏感にそれを嗅ぎとっていたのです。

「原」私は立川の赤線の廃止を主なテーマとしました。赤線というもちろん学校では詳しく教えてくれませんが、昭和三十年生れの私にはあまりはつきりしたイメージが湧かなかったのです。でも女としてとても知りたい部分でもありました。しかしこういうことは進んで話してくれる人なんか誰もいなくて、とうとう直接関係していた人から話を聞き取れないままで書いてしまいました。周知だけれど消されていく歴史というものがあるのですね。

「司会」では次に自分のテーマ以外のところの感想を述べあいたいと思います。

「吉沢」八号のメインテーマとなった女性の性の問題はそれぞれ遊郭、パンパン、混血児と三人が取り組んだわけですが、話してくれる人もいないし触れられることさえ嫌がるということはこの問題の根の深さを改めて感じさせられます。砂川闘争の部分では利害が反したり、それが親戚だったりという状況下で生活し続けなければならなかった砂川の人々の心情に少しでも寄り添うためには、地元に住む者が記録するというのが大事ではないかと思えます。

「竹内」今でもそのときのしこりが残っているわね。決して薄れていないと思います。混血児の問題で思うのは、戦後のあの時期の混血児と今の混血児は周囲の状況、差別感が違うのではないかということ。その辺どうなのかな。

「草場」ある年代を区切って混血児自体も同じ占領下に生まれていても意識がまるで違うといわれています。敗戦直後に生まれた混血児は今まで敵国だった男に金の力や暴力で屈した女が産んだ子ですから、日本の女と米軍の男の位置関係はとても格差が大きかったのよね。当然周りからの反発も強くて『血を汚した』とかいわれた。その位置関係が時代とともにかなり接近してきて、周りの嫌悪感も薄らいできている気がします。

「吉沢」混血児に対する日本人の嫌悪感には、日本人の純血意識みたいなものも作用しているように思えるわね。

「矢ノ口」私、思うのですが、今の眼で例えば混血児やパンパン達に白い眼を向けていた人を批判する事は易しいけれど、その時代を生きていた当時の人の眼や心理状況を、きちんと押さえた上でなければ批判というのは出来ないと思います。

「吉沢」うーん。私が話を聞きにいったところで、当時はパンパンやオンリーにへやを貸していた人達がたくさんい

て地元民と持ちつ持たれつの関係で、誰も非難していなかったというのね。戦後の社会正義もなにもないどさくさの時期が過ぎた頃から、パンパン達を差別するようになったようだ。

「司会」では、これまでしてきた学習や取材、また今出た感想を踏まえてこれからのことを考えてみたいと思います。「矢ノ口」日本型売買春を理解する鍵は家制度だと思えます。ですからもう一度砂川の家意識、宗教観を洗い直してみたいと思っています。

「草場」今まで『つむぐ』をやっていくこと、それ自体が私の存在そのものだと思ってやってきたのですが、この頃それだけではなく、それをどう自分の生き方に繋げていくのか、そろそろ考えなければならぬ時期にきている気がします。それが今後の私の課題かなあと思っています。

「竹内」砂川闘争であれだけ多くのエネルギーを費やしたのに、その後基地が返還されても立川市民は何の恩恵も受けていないというのは、ちょっと憤慨します。基地の跡地を立川市民に還元する運動のエネルギーとする為にも、砂川闘争の素晴らしさを掘り起こし伝えていきたいですね。「吉沢」今回の取材でとくに印象的だったのは、占領下で女性が目覚めていったときのエネルギーの力強さです。そ

れを今、私達は果たしてきちんと受け継いでいるのか、どう受け継いでいったら良いのか。それをこれから考え直してみたいと思っています。現在、地球規模で世界秩序の再編成が進んでいます。それは何もかも失った戦後のどさくさから這い上がり、新しいものを生み出していった当時の状況に似ていると思います。今この凄まじい変革のエネルギーの中から何が生まれてくるのか注目したいと思うの。「草場」でも一方には、難民が各地で生まれているのも事実です。どういう理由があるにしろ弱者を踏み台にはならないと声を大にしていいたいですね。

「吉沢」同感です。命より大事な価値はないのですから。「司会」では、最後に原さん。

「原」とにかく疲れました。今は朝から晩まで本を読んでいたい。(笑い) 売春という何もひなたに引きずりださないでもない問題を今回取り上げたのは、貧困や戦争が女に何をもたらすのかを検証したい為だったと思うの。とりわけそれらが男女平等意識の欠如と相まったときどれ程人間を貶めるのかを。今回それを『骨の髄まで』とはとてもいかないけれども、『身に泌みる』ぐらいには感じられた気がします。で、それから後は、また考えたい。(終わり)

講 演 会

自主企画講座

性差別の極限を生きた女たち

今日の売買春問題

——『からゆきさん』から『じゃばゆきさん』へ——

講師 高橋喜久江さん

(売買春問題ととりくむ会事務局長)

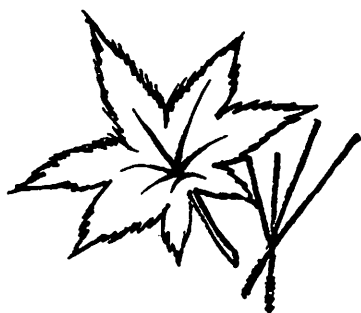
我が国ではかつて「家のため」「お国のため」に、数多くの女たちが売春婦として海を渡りました。そして経済大国に発展した現在、アジア諸国から出稼ぎにやって来る「じゃばゆきさん」が問題視されています。売春の実態は生活苦型から享楽型に変わったと認める風潮も強く、子供たちの世界にもボルノや風俗営業の悪影響が浸透しつつあります。

買春を容認する文化を告発するとともに、アジア女性の救済に尽力されている高橋喜久江さんを迎え、運動家の立場から、今日の売買春問題についてお話いただきます。

当日はかつての赤線地区をふり返る意味で、1955（昭和30）年製作の記録映画『売春』も上映いたします。どうぞ参加下さい。

日時・11月23日（祝） 午後1時30分～4時

会場・立川市中央公民館／視聴覚室



——講師プロフィール——

1933年生

1955年 お茶の水女子大文教育学部卒業

1957年 同専攻科修了

日本キリスト教婦人矯風会就職

主催 立川市中央公民館（☎24-2742 申し込みは同館へ）

——講演会当日のパンフレットより——

今日の売買春問題

——「からゆきさん」から「じゃぶきさん」へ——

高橋 喜久江

売春防止法、その新たな課題

売春防止法はザル法だといわれますが、この法が存在する意義はとても大きく、人権意識の薄い日本で成立するまでには、我々の先輩たちの血と汗と涙の苦闘がありました。

私が日本キリスト教婦人矯風会に就職したのは昭和三二年、ちょうど売春防止法（以下、売防法）が施行される年のことです。矯風会は現存している婦人団体の中で最も歴史が古く、一八八六（明治一九）年に創設されています。

今でこそ女性もかなり社会的に力をつけてきましたが、当時は財産権も投票権もなく、あるのは意思だけ。一夫一婦制の実現や、からゆきさん引き揚げの請願など、みなボランティアでよく頑張ったと思います。

戦前の矯風会はまた、さまざまな形で廃娼運動を展開していくのですが、そのひとつに婦人参政権獲得運動があり

ました。一九四六年に参政権が施行されて以来十年、運動団体は「売春禁止法制定促進委員会」を組織し、国会にあっては女性議員たちが超党派で法案通過に向けて努力する、そしてようやく日の目を見たのが売防法なのです。まさに参政権の獲得が売防法の生みの親だと言っても過言ではないでしょう。

売防法は、公娼制度を否定した第二章と、婦人の保護更生をうたった第四章の二つの柱で支えられています。売春の利益で税金を納めていた業者の市民権が否定されることは運動団体にとって長年の悲願でしたし、婦人相談員や婦人保護施設の設置についても、公娼廃止を見込んだ久布白落実が視察した、北米の婦人ホームをモデルにしたものでした。ですからいかに先輩たちの努力の賜物であるか、分かると思います。

ところが施行後三〇余年を経た現在、その状況は残念ながら、一歩後退したと言わざるをえません。

まず第一に、国家が売春否定宣言をしたにもかかわらず、「個室付き浴場業」、俗にいうソープランドに法的根拠を与えたことです。この「個室浴場で異性の客に接触をするサービスを提供する営業」について、風俗営業法では開業許可地域を定めるのは都道府県と規定されているわけです

から、これは立派な公娼制度の復活です。

そして第二に挙げるのが、婦人保護事業の停滞です。東京は比較的需要の多い所ですが、地方によっては三〇人定員の施設に五、六人しか入寮していかないこともあるほどで、行政改革の対象に上げられました。カットといっても地方交付税回しになるということでしたが、使用目的が自由になるため、これでは法律の条文よりも各自自治体の都合が優先してしまうと反対したのが効を奏してか、今も国庫補助金がつく形で運営されているものの、いつ再び行革の対象になるかも知れません。

どちらにしても主権者である私たちが一步後退し、行政まかせにしたきた結果だと思えます。ですから立川の売買春反対運動は、ぜひ立川に住む皆さん一人一人が盛んにしていってほしいと思うのです。

「じゃばゆきさん」は国家の犠牲者

婦人事業が低調になる一方で、巷には売買春があふれ、じゃばゆきさんと称される、アジアからの出稼ぎ女性の姿が増えてきました。ところがこの人たちの受け皿が無いの

です。

数年前、野党の議員が国会で外国人問題について質問した際に確認してもらったのですが、売防法は外国人の女性にも適用される法律です。けれど外国人には生活保護が適用されなかったり、言葉が通じなかったり、また彼女たちも自分たちに権利があることを知らずにいるため、都の婦人相談センターでも利用は年に二、三人というのが実情でした。これでは受け皿になりません。

かつて矯風会は、からゆきさんを受け入れるために新宿・大久保に土地を設けた経緯があります。今どき民間団体だけで福祉をするのは経営が成り立たないと反対もあり、実現までに六年かかりましたが、今度はじゃばゆきさんのために土地をおおうと、創立百周年記念事業として三年前に、駆け込み所「女性の家・HELP」をスタートさせました。

覚悟して始めたものの、やはり新しいことを始めるのは大変で、法律の基準が大きな壁になっています。例えば日本人でも、生活保護が適用されるには定員五〇人以上の宿泊施設でないといけないのですが、新宿という土地で、民間団体が五〇人以上の施設を持てるわけがありません。そのため政府の補助金はまったく出ていませんが、一五人の

定員に対し、年間三百余名のケースを扱っています。実際に、ひとりの女性が私どものもとへ来るまでも何人もの日本人の助けを得ている場合が多く、本当に多くの方の善意によって支えられています。

日本は国際人権規約を批准しているわけですから、その精神である「あらゆるところで、人間は法律の上で平等の権利を有する」からみても、またもう一方で日本が批准している人身売買禁止条約の「被害女性は、母国へ移送するまで、その滞在国が責任をもつ」という規定からいっても、政府はこういう女性を援助し、ひいては「HELP」のような仕事を援助する義務があると思っています。

出稼ぎ女性の存在は、日本とアジアの国々の政治・経済の矛盾が噴出したものです。彼女たちの本国の多くは観光立国ですし、外貨獲得のためにも、男性も女性も出稼ぎが奨励されているのです。そういう意味で彼女たちは国家の犠牲者であり、それに荷担しているのが日本の男性であり、我々の社会だと思っています。

売防法の唯一の利点は、管理売春に対する刑が最も重いことです。ところが出稼ぎ女性の場合、ほとんどが居住させられ管理下にあるため、沖縄では火事の時に逃げ出せず焼死する悲劇まで起きています。しかも彼女たちの雇用者

は町の有力者だったり、奈良県の大和郡山市のように前市会議長だったりしていて、日本人の売春意識・人権意識のほどを見せ付けられる気がします。私たちの一票を有効に使い、こういう議員を再選しないようにしなければ、民主主義にもとると思うのです。

性を大切にすることは人権を尊重すること

人は、今の売春を「ルンロン型売春」とか「享楽型売春」とか言い、毎日新聞は「昔苦界・今楽界」と表現しました。たしかに売春への転落原因は、貧困だけに当てはまらなくなっていきます。けれど日本人は、経済的には一応貧困から脱したとはいえ、心の寂しさ、心の貧困から売春に入るようになってきているのです。つまり換言すると、今ほどの子どもどの家庭も、売春と隣り合わせに暮らしているのだと思います。

個室付き浴場だけでなく、テレフォンクラブやデートクラブなど、売春の形態もさまざまに増えていますから、より売春が一般化し、潜在化し、多様化したと言えるのです。しかもその「楽界」を一度むけば、やはり苦界であること

はアジアの女性たちの例で証明されています。

毎日新聞のキャッチフレーズに対抗する、いい言い方はないものかと思っていたら、一九八三年に国連の経済社会理事会の人権委員会でつくられた『売春問題報告書』の第二・三項に次の一文を見つけ、我が意を得ました。

「たとえ本人が自由意思でその道を選んだようにみえる時でも、売春は実は何らかの強制の結果なのである」、また「最も弱い人間が、最も傷つきやすい時に売春は襲いかかる」ともいっています。この報告書こそ、現在の売春を正しく認識したものであると思います。

経済大国・日本で、何故これほど売春が多いのかを考えると、私は「売る春」よりむしろ「買う春」の横行に問題があると思っています。観光買春がさかんになったとき、それを「買春」と呼び始めたのは実は私なのですが、これは弱い女性を強い男が買う、まさに性的搾取そのものです。観光買春は相手国の問題もありますが、日本の男性・日本の社会が加害者として行動しているという点で、来日アジア人女性の問題と本質は同じです。これだけ買う春が容認されているのは、本当にいけないと思うのです。

それともう一つ、法律で問題なのは少女売春です。日本では一五歳の少女でも、売春すれば警察に検挙されます。

ところが買った男性は、せいぜい参考人として事情聴取をされるくらいで無関係なのです。地方によっては青少年育成条例をつくって、買った相手を罰する自治体もあります。が、東京にはありません。

それに刑法では、強姦の罪は強盗よりも軽いのです。売春への転落原因に、強姦と近親姦があることは知る人ぞ知る事実です。私は売防法よりも児童福祉法を改正して、弱者である児童の性を保障し、買う春を処罰せよと主張しています。

最近、国連で児童の権利条約が成立しました。これが批准されれば、各国は国内法を変えなければいけないわけですから、日本の現状は世界の趨勢すうせうに逆行するものとしか言えません。

売買春をなくすのは非常に難しいことですが、売ることはいけない、買うことはもっといけないという意識を徹底させることにより可能だと、私は思っています。性を搾取することは人権を侵すこと、性を大切にすることは人権を尊重することなんだと皆が考えるようになる教育、それが売買春をなくす最後の手段だと思っています。今日のこの場もその一環となることを念じながら……。

性差別の極限を生きた女たち

2

日本型売買春文化の成り立ち

——家制度に縛られた「性」——

講師 林千代さん

(淑徳短期大学教授)

男女雇用機会均等法が施行され、「女の時代」と評される今日においてもセクシャル・ハラスメント（性的いやがらせ）に象徴される性差別、性をめぐる人権問題は依然として悲劇を生んでいます。その顕著な例が売買春ではないでしょうか。けれど性の商品化は、日常の「文化」として、容認されているのが現状です。

我が国の歴史をひもときながら、売る「性」、買う「性」、そしてあなた自身の「性」について考えてみませんか。どうぞご参加下さい。

日時・12月10日（日） 午後1時30分～4時

会場・立川市高松公民館／第1教室

——講師プロフィール——

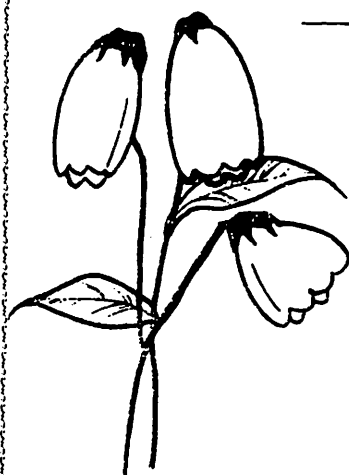
1936年生

1958年 日本女子大家政学部社会福祉学科卒業

1960年 東洋大学大学院社会学専攻修士課程修了
淑徳短大社会福祉学科専任講師を経て

1973年 同助教授、87年 同教授。

「児童福祉」「社会事業に生きた女性たち」（共著）ほか多数。厚生省の委託で、婦人保護事業対象者に関する個別調査をまとめた。



主催 立川市中央公民館（☎24-2742 申し込みは同館へ）

——講演会当日のパフレットより——

日本型売買取春文化の成り立ち

——家制度に縛られた「性」——

林 千代

分断された女の性——産む性・悦びの性

女の性というのは二つの局面を持っていると思います。

一つは男性と分かち合う悦びの性、そしてもう一つは母性とも言われる、産む性です。このどちらも切り離せない性であるはずなのに、日本の歴史の中で、女の性は男性の対象物として扱われ、二つが分断されてきたと言えます。

ではいつ頃から行われたかという点、武士の権力が頂点に立った、鎌倉時代あたりだと思えます。鎌倉に幕府が置かれて京都との往来が激しくなると、街道ができ、宿場町ができ、次第に売春宿も出来てきます。しかし売春の始まりはそれだけが原因ではなく、武家社会の維持のため、封建体制の具体的な仕組みとして、家族制度が固められていったことと深くつながっているのです。

武家社会になると、儒教や仏教などの外来思想が取り入れられ、女性蔑視の考え方が根付いていくと同時に、戦い

の戦利品、つまり「物」として女性を献上する習慣が現われてきます。室町時代に入ると商品経済が活発化し、市や宿場町を賑わすものとして売春が奨励され、参勤交替を義務付けていた徳川時代には公娼制度として位置付けられていくのです。

その一方で、女性は財産権や親権など、様々な権利を剥奪されていきました。夫と妻は主従関係にあり、父系的な家制度を存続させるために、女には男の子を産むことが要求され、同時に他人の血が混じらないよう、極度に貞操が求められたわけです。また結婚した女は、性の場面で色気を出してはならないとか、自分から「主人」に対して性を求めてはならないなど、性の悦びを対等に味わうことのない、厳然としたモラルがありました。

こうして女の性は、子産みだけを期待された主従関係としての性と、男性の対象物としての悦びを——彼女たち自身にとっては苦役でしかなく、平均寿命は二十何歳だったと言われていますが——提供する側の性とに二分化されていたのです。

江戸時代、政治を担当したのは一部の武士でしたが、その武士たちが農民に対して非常に過酷な税の取り立てをしたことはご存じでしょう。当時は九割が農民でしたし、税

金を払えない農民は後を絶ちません。そして最後に売らなければならぬのが女房と娘でした。家族の窮地を救わんがため吉原に行くことは、まさに美德とされたのです。したがって、公娼制度が存続し得たのも、家制度があったればこそといえます。

そう考えると、一方は子どもを産み、一方は体売るという二局面にありながら、家制度の下では、女は性を生活の手段として使わなければ生きようがなく、また男にとっても結婚は家制度の維持であり、性の悦びは他で満たす、むしろそれが男の甲斐性として奨励されるような状況に置かれていたと言えるのです。

男性を侮辱している「売春＝必要悪」

今、公娼についてお話しましたが、幕府は公娼制度をがっちり作り上げていく過程で、私娼を厳しく取り締まりました。この考え方は、売春を必要悪として認めてきた歴史の表われで、後の廃娼運動に携わる人々の発想にまで影響を与えています。つまり、公娼は家族の危機を救うための犠牲になったのだから救ってあげなければいけないが、

私娼は「身持ちの悪い淫売な女たち」であるから「地獄の苦しみを受けるのは自業自得である」というのです。公娼も私娼も、売春全体が社会にとって悪であり、女性の人権問題であるという発想が、日本の廃娼運動の中には無かったのです。

売春は必要悪だから、場所を限るなら良いという発想は、戦後の民主化という、価値観の大転換にあっても変わるこ
とがありませんでした。

昭和二十年、日本政府は戦争に負けた三日後から、「進駐軍がやってくるから、慰安施設を作るように」という通達を急いで都道府県に流すのを皮切りに、売春に関する様々な動きをみせます。この中でも、売春を悪とする考えはかけらもないどころか、「公娼制度は社会風紀保持の上で相応な効果をおさめてきた」という評価がなされたりしているのです。

当時さかんに言われるのが、いわゆる売春防波堤論で、「良家の子女を守るため」という言葉が出てきます。社会的な仕組みの中で性が分断されてきたことに目を据えずに、「私はあの人たちとは違うんだ」と至極当然のように一方が一方を差別する状況が長い間つくられてきた結果なのだと思います。

それに男の人にとっても大変な侮辱なのではないでしょうか。山本コータローさんは、「思春期・男の性」の中でこう書いています。(一九八五・五・二九付 朝日新聞)

「男の性は『動物的』なものだとか、『攻撃的』なものだとか教え、女性を『モノにする』『征服する』のが男らしい男、一人前の男の性、と(社会のさまざまなシーンで)セッセと教え込んでいる。

その結果、男には強かん本能がある、などという“通念”さえまかり通っている。

とんでもないことである。強かんは“本能”などではない。あらゆる生物のなかで唯一、人間の男のみが行う暴力犯罪行為であり、社会的教育・学習の産物である。

動物の世界には、強かんなどないのだ。」

私も、そう思います。ところが「男も女もセックスしたがつている。本人の意思で選んでいるのだから、売ればいいし、買えばいいという風潮に流れている」と発言した人たちがいます。(一九八九・九・八号 朝日ジャーナル)

たしかに性を求めることは、最も人間らしい感情だし、人間として健康な証拠だと思います。けれど私は自分自身の性とセックスは、誰からも管理も束縛もされたくありませんし、自由でありたいと思っています。この自由な性関

係というのは、フリーセックスと言われるものや歌舞伎町で見られる性関係とは全く違うものですし、ことに性が国家の統制の対象になってはならないと思っています。

親と子であれ、夫と妻であれ、性は男と女がきちんと語り合っていかななくてはならないものなのに、性と人格を切り離れた取り上げ方はとても疑問です。性というのは、他者との人間関係があつてのものであり、本当のエロスはそういう結びつきがなければ得られないと考えるからです。

性的自立性の確立をめざして

よく「女性の自立」という言葉が流行のように使われます。けれど厚生省の委託で売春問題に関する実態調査を行った結果、中でも「性的な自立」は本当に確立されていないというのが実感でした。男も女も、二つに分かれた性を一元化し得なかった歴史を背負い、家制度に縛られてきたところに、自立を阻む大きな要因があつたのです。ですから性的自立性の獲得なしに今の売春問題に踏み込むことはできないし、また逆に売春の問題を抜きにしては、女の抱える様々な問題は解決されないのではないかと思うの

です。

「ご存じかも知れませんが、例えば経済的に困った母子家庭が相談に行った窓口で、「売春でもすればいいじゃないですか」などと簡単に言われることがあります。そしてそういう言われると「ああ、そうか」と流されてしまう部分さえあるのも事実です。が、立ち止まって考えると、怒り心頭に達する思いがします。

決してそういうことがあってはならないという歯止めが効かせられないままに、私たちは日本の売買春文化の中で子どもとして育ち、大人になり、社会福祉の現場も含めて仕事をするという状況が見えてきます。そういう意味で、この売買春の問題は、私たち一人一人のきわめて身近な課題だと言えるのです。

私が大学で婦人福祉論を講義している、二十歳前後の女子学生のレポートにも、現代の売買春文化に対するまみれ方が顕著に見受けられます。

「性とか売春とか、口にするのも抵抗があった。そんなことを言っただけじゃない、関係ないと言われて育った」

「女性は、性に対して消極的であるのが良いと言われてきた。いやらしいもの、汚いものと思いつけてきた」

「性というのは、男がやるもの、女はやられるものとい

う図式で考えていた」

「女にとって性は尽くすもの、そうしないと男に捨てられるかと思っていた」——人間として、非常に貧困な性の認識だと思えます。若い女性がこんなふうにしかな性を考えてこなかった背景には、そういう風に仕向けた大人があり、社会があるわけです。

作家の森瑤子さんの文章を引用した学生もいます。「一方だけがいつも取り残される交わりというものは、その理由がどうであれ、一種の強姦に変わりはない」、その意味がよく判ったと言います。とはいえ結婚している多くの女性たちもまた、このような状況にあることを私は知っています。婦人学級などで耳にする、「性は我慢、お勤めよ」といったやけっぱちな言葉は氷山の一角だと思ふのです。

まことに男と女の性関係は、結婚していようといまいと、貧困極まりないと言えるでしょう。

売買春文化とは、性を商品として切り売りする文化のことです。これを克服するには、私たちの胸の奥に残っている家制度観を取り出し、点検し、払い除けるしかないと思えます。一人ではできません。男も女も仲間になって、努力するとともに、いろいろな場面で教育を進める——これが売春をなくす、遠いようでも一番近い道だと考えています。



「講座社会福祉7」より

年

表

西曆年号	西曆年	西曆年号	西曆年
一六五四	承応三	一九〇六	明治三九
一六五七	明歴三	一九〇七	四〇
一八六〇	安政七	一九一〇	四三
一八六八	明治元		
一八七〇	明治三		
一八七二		一九一四	大正三
一八七二		一九一五	四
一八七二		一九一七	六
一八七九		一九二一	十一
一八八〇		一九二二	十二
一八八〇		一九二五	十四
一八八〇		一九二七	昭和二
一八八八		一九二八	三
一八八九		一九二九	四
一八九一		一九三〇	五
一八九三		一九三二	六
一八九四		一九三三	七
一八九八		一九三三	八
一八九九		一九三六	十一
一九〇一			
一九〇二			
一九〇四			

玉川兄弟の努力により玉川上水が開通。
砂川分水できる。

常陸の国の菘影神社、阿豆佐味天神境内に分社される。

柴崎村、砂川村、韭山集に管轄される。砂川村と称す。この頃より中野藩稱始まり、わが国屈指の特産物となる。

菅崎寺において郷学校開設。

玉川上水に水運業始まる。

柴崎村、砂川村、神奈川県に編入。衛生上の理由で玉川上水に水運業廃止される。

砂川村に養豚業始まる。

柴崎学校前身精願学会を開設。

立川分水利用でより糸始める（二年位で廃止す）。

柴崎学校新築す。郡制度施行。

精業会社（製茶）創立。

桑の品種改良に着手。砂川村に裏田用水利用の共同製糸始まる。

柴崎村を立川村と改め、柴崎学校を立川学校と改称。

機械製糸工業の創立。

柴崎村以西擇島村まで十ヶ村を併合、村役場を中に置く。立川村独立する。甲武鉄道会社開業（新宿——立川間）により立川停車場できる。砂川の仲介運搬業姿を消す。

暴風雨により多摩川堤防決壊。農作物被害を受ける。

大日本農会北多摩支会主催第一回蘭品評会開催。

西・南・北部の三多摩を神奈川県より東京府に移す。

青梅鉄道開通（石灰石運搬用）。

菅崎寺心源庵に菘種検査所を設く。

砂川村の開田最高湖。多摩農業銀行立川支店開設。

東京府立第二中学校開設。

立川郵便局が三等集配局として開局。

日露戦争おこる。

日露戦争おこる。

岡部製糸場創立（砂川村）。東京府菘病予防事務所を立川村に設く。

甲武鉄道国有となり中央線と改称。砂川裏田用水廃止。砂川源五工門水道できる。

日韓併合条約調印。

砂川の製糸業閉鎖。糸崎仲介業大半廃業する。

尾崎製糸場創立。

第一次世界大戦おこる。

東京蚕業試験場、立川村に設置される。合名会社立川食品市場設立。

桑苗生産量、驚異的發展とける（二〇〇〇万本）。

立川村に陸軍航空第五大隊が設置される。

関東大震災。

立川村単独にて町制を施行。

青梅鉄道電車運転を開始。

東京府農事試験場、豊多摩郡中野から立川に移転。

日野橋が加設される。

金融恐慌はじまる。

陸軍航空本部技術部、立川に設置。

立川に日本初の民間定期航空が開かれた。

立川第一小学校開設。

石川島飛行機製作所（のちの立飛）が開設される。

南武鉄道開通。五日市鉄道開通。立川バス停が設置される。

澁川寮おこる。

民間飛行場は立川より羽田へ移転し、羽田飛行場が東京国際空港として使用される。

北海道・東北大飢饉で娘の身売り増加（母娘五二〇六四人、善哉七三五一人）。

府立蘭検定所が立川町に開設。

東京立川保健所設置。

西 曆 年 号	昭和十二
一九三七	支那事変おこる。 立川郵便局二等局に昇格。立川第三小学校開校。
一九四〇	立川町市制を施行。横田基地が立川飛行場の付属施設、多摩陸軍飛行場として設置される。立川第四小学校開校。
一九四一	大東亞戦争おこる。 戦時体制施設強化。南武・青梅・五日市の三私鉄道、日本国有鉄道に買収される。
一九四四	立川空襲、山中坂悲話。 第二次世界大戦終わる。
一九四五	早朝より艦載機来襲するが攻撃せず、正午、終戦の御詔勅発せ。 米軍が立川基地に進駐。立川飛行機株式会社 of 全施設を米軍が接収、旧陸軍施設も接収し、空軍基地建設に着手。 連合軍立川地区司令官は立川警察署長に対して火器類の押収と日没より日の出までの夜間外出禁止を命令。 横田基地も接収され、米軍横田飛行場と命名される。 東京・日比谷の第一生命相互ビルをGHQ本部として使用開始。 内務省指令により、各地に公用慰安所設置。株式会社R・A・A協会設立。第一回接客婦募集に応募者殺到、一三六〇名採用。
一九四六	市役所委員職員組合が結成、同時に消費組合を設立。現在収入の二倍額を要求。 小学校で学校給食開始。 市教員組合員結成式は柴崎国民学校で挙行、生活の擁護と教壇の民主化を決議。 婦人民主クラブ、GHQの指示により結成。 進駐軍MPは市内の各旅館を臨検し、投宿中の街の花嫁三〇〇余名を風俗壊乱で検挙。 総選挙を前に、市内で婦人参政権についての講演会開催。

西 曆 年 号	昭和二二
一九四六	市は戦後初の総選挙に、婦人の棄権防止対策として市内五ヶ所の投票所に臨時託児所を設ける。 新選挙法による第三回衆議院議員総選挙(自民一四一、進歩九四、社会九三、協同一四、共産五、暗派三八、無所属八一、婦人購買員三九人誕生)。 囀国民学校は、学童二〇〇余人を対象に食糧事情を調査。「普通の飯を食べている」二〇%、「夕食かゆ」二〇%、「昼食と夕食かゆ」三〇%、「三食とも代用食」四〇%の結果。 吉田首相は「憲法第九条は自衛のための戦争も放棄」と発言。 ソ連抑留邦人の引揚げ開始。 立川市にフィンカム基地(全太平洋洋兵站司令院、北太平洋資材司令部)と立川基地が設置される。 米第五空軍司令部立川に進駐。 立川基地の進駐軍労務者、戦災地再建の屋外労務者約三千人が立川駅前広場で労務加配米、作業必需物資の適正配給の要求を決議。 立川飛行機の約五分の一の残存施設が進駐軍に接収される。 日本上領連合軍「公娼禁止に関する覚書」発す。 特殊飲食店街(都内集積地区)を風俗俗業許可地域に指定したことにより「赤線」発生。 連合軍外人兵相手の街娯増加。 立川警察署はメチルアルコールを飲物として売っている疑いのある市内飲食店・料理店ほかを一斉検索(死亡者八人、重傷患者が約二〇人発生したため)。 米軍労働者、大量解雇はじまる。 ララ(極東救済委員会)物資で、東京都の国民学校給食開始(副食のみ)。週一―三回実施。 女性を守る会提案による戦後初の婦人テニ。
一九四七	

立川市公民館建設はじまる。
錦町の旧東京第一陸軍共済病院は全国官公庁従業員総合病院として新築定。

市議会議員選挙。定数三〇人に六八人が立候補。当選者党派別内訳は日本自由党一三人、民主党三人、日本社会党二人、無所属二人、投票率七九・〇六％。

新憲法施行。

立川警察署に都下で初めて婦人警察官一人が配置される。

市内の消滅、蚊やハエの退治、夜の女の追放運動はじまる。

「美化委員会」設置を決定。

さくら婦人会結成（夜の女約八〇人が参集、会員は健康証を携帯、会員の生活費補助を申し合わせる）。

「市民憩いの家」開館（公民館の前身）。

「婦人保護長綱」にもとづき婦人保護施設が全国に一七ヶ所設置される。

性病届出数が年間四〇万人を超える。

V I S協議会結成（府中ビクターオート・立川ジャマ工業・昭和飛行機労組で結成、米車請負関係組合の統一）。

立川警察署は市内一斉に生鮮魚介類、野菜、木炭、主食などのヤミ取締りを実施。ヤミ商人・かつぎ屋など約六〇〇人を検挙。

自治体警察として、立川市警察署が誕生。

G H Qは祝祭日の国旗掲揚許可。翌年一月一日全面許可。

風俗娯楽取締法制定。

G H Qは新聞の検閲制を廃止。

奥むめおら、主婦連合会（主婦連）を結成。

立川駅北口広場で引揚者保護「愛の運動」巡回相談所開設。

エリザベス・サンダースホーム設立。

連合量相手の街鳩数三八八六〇人（厚生省発表）。

一九四八

一九四九

一九五〇

一九五一

一九五二

一九五三

市内の井戸水汚染が拡大し、被害帯帯ふえる。都衛生試験場の水質検査で八六・六％の井戸が汚染されていることが判明。市、応急対策として自動車給水と深井戸二基の掘きくを行う。第一回水道計画委員会が開かれる。

高松町住民代表が井戸水のガソリン臭で市に早急な調査と対策を要求。

東京都衛生試験場は高松町の浅井戸一五〇基の水質検査を実施（六月まで。汚染率八六・八％。第一次井戸水汚染事件で最終的に汚染が確認された井戸は二五〇基）。

東京都、「売春等取締条例」制定。

高松町・曙町の井戸悪水地区に給水（七月二月）。

緑町（進駐軍関係）区域内の人口調査を実施（女性二四〇人が居住）。

マッカーサー年頭書明で日本の自衛権を強調。

立川駅北口の大排水路は中嶋昇治市長が名付親になって「みどり川」と命名。

マッカーサーは共産党の非法化を示唆。

G H Qは国家警察準備創設（七五〇〇〇人、海上保安庁増員（八〇〇〇人）を指令。

立川競輪場で第一回競輪開始。

トルーマン対日講和準備交渉開始を指令。

教育委員会設置。初の教育委員選挙を挙行（定員四人に八人が立候補）。

混血児調査運動おこる。

売春容疑者検挙数五二〇九四人、検挙を逃れた者推定一五万人。

市婦人会は全解散と市会議員の定員を減員する定数減員の賛成署名を進めることを決議。

連合国最高司令官マッカーサー元帥解任（後任、リッジウェイ中尉）。

一九五二

一九五三

一九五四

一九五五

一九五六

一九五七

一九五八

一九五九

一九六〇

一九六一

一九六二

市内の小学校で完全給食実施される。
警察予備隊補給管理部隊（現・陸上自衛隊立川駐屯地）が、曙町三丁目一六番地に設置される。

警察法改正（自治体警察の廃止、復活を住民投票で決定できることとした。この改正により市町村警察は廃止される）。

対日講和条約調印（ソ連・ポーランド・チェコを除く四九ヶ国調印）。日米安全保障条約調印。

日米行政協定調印（日米安保条約にもつき米軍駐留の条件を規定。米軍人とその家族に対する刑事裁判権は米国の裁判権を認める特権を規定）。

井戸水汚染区域、富士見一・二丁目、曙町一丁目、柴崎町の一部、被害世帯約六〇〇戸。各町会連日住民大会を開き、原因究明と水道の早期完成を要求（四～五月上旬）。

創刊号以来の題字だった「公報」が「広報」と改められる。
対日講和条約、日米安全保障条約発効。GHQ精消

立川市内におけるパチンコ屋は六〇軒、人口割で約三二人に一台、旅館は下宿屋も加えて四〇軒、夜の女は約二五〇〇人と報道される（五月二十五日付 毎日新聞）。

市婦人会は飲料水汚染問題で市長から対策を聞くほか、井戸水を一升ビンに詰め、厚生省に水道建設起債を早急に認めるよう陳情。

市長は米軍立川基地にハオー司令官を訪ね、水質調査への協力と基地内視察の許可を要請。

都立立川高校生徒会の米軍基地立川市内の風紀粛正要望の決議を機に、市民運動おこり米軍・日本警察は洋燭取締を強化。ハオー米軍立川航空基地司令官は、汚染源が基地内のガソリン輸送管の破損にあることを文書で正式に認める。

井戸水汚染地区、市域の三分の一に達する（汚染井戸三二六五基、被害世帯六〇五六戸、約二六七〇〇人）。

多量の油類を含む緑川の川水が燃え、川沿いの二戸が半壊。市警察署が一ヶ月間に売春等取締条例違反で検挙した夜の女は二一人（十月）。一八～二十歳が半数を占め、動機は生活苦について好奇心が二割。

富士見町二丁目で民家の汚染井戸燃え出す。
富士見町二丁目で井戸掘削中、突然発火。作業員一人が死亡。柴崎町二丁目地下水溝に流入した井戸水が燃え出す。

主婦連等は賣米拒否運動開始。

市は米軍の駐留が市に及ぼす影響についての調査結果をまとめる（財政面では差引約三十九一萬円の損失、保健衛生面で売春婦による性病問題、駐留軍対策の特殊営業、文教面で交通上の危険、騒音による影響ほか、井戸水汚染をあげる）。

校務主任会は混血児入学の対策について試案を教育庁に提出。米軍立川基地で離陸中のジェット機がオーバーランで富士見町の表畑に突っ込み大破。

吉田茂首相は立川市水道の建設には財源的に「万全の途を考慮」と発言。

市議会、合衆国軍隊の構成員等の所有する自転車税の徴収の特例に関する条例を可決。

四月、市内小学校に混血児一人入学。
基地周辺の風紀問題につき立川市日米地方連絡協議会設立。

商工会議所・立川美化協力会が中心となり夜の女の自主的な改善策について協議（定期検診を実施、検診カードを発行）。米軍掘田基地で散布した除草油剤で砂川村など隣接町村の桑畑が全滅の被害を受ける。

全駐立川フィンカム支部組合員は朝六時から人員整理に反対し、第一回ゼネストに突入。
立川市警察署は極東空軍犯罪調査部の協力で麻薬取締りを一斉実施。

桜の名所「根川」が米軍基地からの汚水でドブ化。

西 歴 年 号	昭 和 二 八
一九五三	昭和二八
一九五四	二九
一九五五	三〇

全国の売春婦の推定数一五六一、四二〇人。そのうち特殊飲食店女給五九〇一八人、外人兵相手のパンパン二九二六一人、街頭八三二五人、仲介者を有する数四二五四九人、若狭約婦三四三七五人（厚生省「都道府県別種類別売春婦一覽」より）。
 「都道府県別種類別売春婦一覽」より。
 砂川村、「風紀取締条例」施行。
 砂川村町制を施行。
 市内の井戸水汚染問題について衆議院外務委員会が福田、並木両代議士が質問、解決促進をうながす。
 緑川改修工事完成。
 立川警察署に婦人警官九人が配置される。
 米軍立川基地司令官は売春街への米兵立入りを禁止。
 立川市自動式電話開通。
 五月四日、東京通達局が立川基地拡張計画を発表。
 五月八日、地元農民が基地拡張反対期成同盟を結成、以後砂川闘争となる。
 五月二日、砂川町議会、拡張反対を決議、反対闘争委員会を結成。
 七月三〇日、条件派結集の動き。砂川町基地問題臨時処理懇談会が結成。
 九月二三日、調達庁、機動隊を導入して測量調査強行。反対闘争と衝突。負傷者続出。
 九月二七日、砂川町議会で八議員が条件闘争を主張。反対九、保留二で否決。「曉の議会」と呼ばれる。
 九月二〇日、基地拡張に対する閣議決定。
 十月一四日、調達庁、都収用委員会に収用級決申請を行う。
 十一月一〜四日、強制測量。
 十一月五日、調達庁測量強行。機動隊とピケ隊衝突。約一九〇〇坪測量。
 十一月二四日、反対同盟、各地の集会へ闘争報告に出る。

西 歴 年 号	昭 和 三 一
一九五六	昭和三一
一九五七	三二
一九五八	三三

都内の赤線地域の女子従業婦が「東京女子従業員組合」を結成、三月には全国組織に拡大。
 集積地増加、都内三ヶ所。売春対策審議会発足。
 黒人、夜の女、不良を中心とした麻薬患者急増。
 立川市教育実態調査実施（第四小学校区）。
 三月一日、条件派、調達庁との間で協力謝礼金と、家庭移転の日を決める。
 四月二五日、移転した条件派の空家屋取壊し始まる。
 日米連絡協議会で井戸水汚染・風紀問題を討議。
 五月一日、反対同盟の婦人たちメーデー参加。先頭に立つ。
 「売春防止法」公布。
 六月一九日、通達局、都収用委員会に収用級決申請を行う。
 七月二六日、砂川町長、土地収用級決の公告を拒否。
 九月二三日、通達局は九月十日の鳩山首相の土地収用認定に基づいて、十月一日から十六日までの測量立入調査をする旨通告。
 十月二日、砂川町暴力反対総決起大会が阿豆佐味天神で開かれる。
 十月二日、通達局が測量強行。ピケ隊と機動隊が衝突。負傷者二六四人を出す。
 十月二三日、流血の惨事。ピケ隊と機動隊が衝突、負傷者一、一〇〇人。
 十月二四日、防衛庁長官、測量中止を発表。
 全駐券「ハウスメイド闘争」無期限スト。
 「売春防止法」総則及び保護更生関係規定が発効。
 婦人相談所・婦人相談員の設置。
 全国性病予防自治会幹部の贈収賄など売春関係汚職容疑で、業者や国会議員の逮捕あいつぐ。
 米軍立川基地司令官は「米兵の外出禁止時間を午前零時まで延長、緩和する」と申し入れ。

西 歴 年 号	昭 和 三 三	
一九五八	四一	二月までに都内全赤線業者の應募終了。都知事は土地収用に関して砂川町長に代わる職務執行請求訴訟を東京地裁に提訴。
一九五九	四二	東京都婦人相談所立川分室設置。
一九六一	四三	四月一日、「赤線防止法」刑事処分発効、全面施行。転讓した者は四六八九〇人。
一九六三	四四	「風俗営業等取締法」改正、施行。東京都の婦人相談員、米軍立川基地を訪ね、基地売春につき司令官・情報部係官と懇談、協力を要請。
一九六六	四一	婦人相談所立川分室、「立川出張所」に名称変更。
一九六七	四二	東京都は第一八回オリンピック東京大会に備えて、社会環境浄化と女性の転落防止の目的で、積極的な啓蒙活動を行う。
一九六八	四三	この年より一九七三(昭和四八)年までの間に、横田基地南側の住民約五七〇世帯の集団移転が行われる。
一九六九	四四	米、ベトナム侵略。 風俗営業等取締法一部改正、施行。「トルコ風呂」地域規制おこなわれる。 ベトナム帰休兵の買春、問題となる。 米空軍司令部、「立川基地滑走路拡張計画中止」発表。 東京都立川出張所新築移転し、四月一日事業開始。都の婦人相談員常勤化を実施。 米軍立川基地の飛行業務を停止し、組織活動を横田基地、米本国に移動する旨発表。余剰人員調整、争議発生(全駐立川)。 十一月、立川基地飛行停止による大量解雇六四五人通告、争議発生。 十二月、立川基地から横田基地への米機移駐完了。

おわりに

こんな逸話があります。

今から五年ほど前、ある著名な女性評論家が、小さな専門学校に入学を希望してきました。専攻は社会福祉。すでにその分野で活躍中の彼女に、試験官は当惑して尋ねます。

「何故あなたのような人が、今さら……?」

すると彼女はニッコリ微笑んで、こう答えたそうです。

「今だから、ですよ」と。そしてこの回答は、そっくり

私の原動力でもありました。

「どうして今さら……そんなこと調べてどうするの?」

自分自身に対して、あるいは取材にうかがった先方から、いつもいつも投げかけられる問いです。ことに私たちが書き留めたいのは、武勇伝や苦労話に終始しない、当時の暮らしぶりや人間の息づかいです。プライベートに踏み込んでしまうおそれもある、記憶ちがいもある。作業を進める手は鈍り、過ぎる月日があります。プレッシャーになり——七号からあしかけ四年、やっとやっと八号を発行できたというのが実感です。

占領下の暮らしを語るとき、切っても切り離せないのが、性にまつわる負の体験でした。文字にしてしまうと余りに軽々しく感じられ、かと言って直視せずにもいられない、そんな私たちのもどかしさを、高橋喜久江・林千代両氏の講演は存分に補足し、代弁し、そして訴える内容でした。聞き書きとあわせてお読みいただければ幸いです。

去る一月一〇日、「軍とは何の関係もない」と言い続けていた政府のお膝元・防衛庁図書館から、従軍慰安婦に関する資料が発見され、首相の韓国訪問とも相まって、センセーショナルに報じられました。補償問題は今後とも論議を呼びそうですが、事実を証言する電話が、ひっきりなしにかかってきたといえます。

時間を経たことで、「なぜ今さら」から、「今だから」に、人々の意識が変わり始めたのかも知れません。

私たちの一歩、小さな「紡ぎ」が、そう遠くない日に大きな布地に織りあがるのでは……そんな期待を淡く抱きながら、ひとまずペンを置くことにします。

つむぐ8号 定価 900 円

発行月日 1992.3.1

発 行 者 立川・女の暮らし聞き書きの会

